

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長 殿
【提出日】	平成28年4月15日 提出
【発行者名】	農林中金全共連アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 吉田 一生
【本店の所在の場所】	東京都千代田区平河町二丁目7番9号
【事務連絡者氏名】	田原 輝行
【電話番号】	03-5210-8500
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】	NZAM 上場投信 TOPIX Ex-Financials
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券の金額】	発行価額の総額 上限50兆円
【縦覧に供する場所】	名称 株式会社東京証券取引所 所在地 東京都中央区日本橋兜町2番1号

第一部【証券情報】

（１）【ファンドの名称】

NZAM 上場投信 TOPIX Ex - Financials

（以下「ファンド」という場合があります。）

（２）【内国投資信託受益証券の形態等】

追加型証券投資信託（振替内国投資信託受益権）

ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律（以下「社振法」といいます。）の規定の適用を受け、受益権の帰属は、後述の「（11）振替機関に関する事項」に記載の振替機関及び当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。委託者である農林中金全共連アセットマネジメント株式会社は、やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。また、振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

農林中金全共連アセットマネジメント株式会社の依頼により、信用格付業者（金融商品取引法第2条第36項に規定する信用格付業者をいう。以下同じ。）から提供され、若しくは閲覧に供された信用格付（金融商品取引法第2条第34項に規定する信用格付をいう。以下同じ。）又は信用格付業者から提供され、若しくは閲覧に供される予定の信用格付はありません。

（３）【発行（売出）価額の総額】

50兆円を上限とします。

（４）【発行（売出）価格】

100口当たり取得申込受付日の基準価額 とします。

原則として、取得申込みが正午までに行なわれたものを当該取得申込受付日の受付分とします。

基準価額とは、投資信託財産の純資産総額を計算日における受益権総口数で除した額をいいます。なお、ファンドにおいては100口当たりの価額で表示されます。

基準価額は、原則として委託者の営業日において日々算出され、委託者（下記参照）または販売会社に問い合わせることにより知ることができます。

農林中金全共連アセットマネジメント株式会社のお問い合わせ窓口
<フリーダイヤル> 0120-439-244（営業日の午前9時から午後5時まで）
<ホームページアドレス> <http://www.ja-asset.co.jp/>

（５）【申込手数料】

販売会社は、当該販売会社が個別に定める申込手数料ならびに当該申込手数料に係る消費税および地方消費税（以下「消費税等」といいます。）に相当する金額を取得申込者から徴収することができるものとします。

詳しくは、委託者（下記参照）または販売会社にお問い合わせください。

農林中金全共連アセットマネジメント株式会社のお問い合わせ窓口
<フリーダイヤル> 0120-439-244（営業日の午前9時から午後5時まで）
<ホームページアドレス> <http://www.ja-asset.co.jp/>

（６）【申込単位】**１ユニット 以上１ユニット単位**

「ユニット」とは、「TOPIX Ex-Financials」（以下「対象株価指数」といいます。）を構成する各銘柄の株式の数の構成比率に相当する比率により構成される各銘柄の株式として委託者が指定するもの（対象株価指数に連動すると委託者が想定する、１単位の現物株式のポートフォリオ）に相当する口数の受益権をいいます。

１ユニットの受益権の口数は、１口の整数倍とし、取得申込受付日に委託者が定めます。

取得申込受付日の３営業日前までに、申込ユニット数に応じた現物株式のポートフォリオを販売会社に提示します。

（７）【申込期間】

平成28年４月16日から平成29年４月14日までとします。（継続申込期間）

上記期間満了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。

原則として、次に該当する場合は、受益権の取得申込の受付を停止します。ただし、委託者は、投資信託財産の状況、資金動向、市況動向等を鑑み、投資信託財産に及ぼす影響が軽微である等と判断される場合には、受益権の取得申込みの受け付けを行うことがあります。

- １．対象株価指数の構成銘柄の配当落日および権利落日の各々前営業日から起算して３営業日以内
- ２．対象株価指数の銘柄変更実施日および銘柄株数変更実施日の３営業日前から起算して６営業日以内
- ３．対象株価指数の構成銘柄の株式移転および合併等に伴う新規銘柄の対象株価指数への採用日ならびに存続銘柄の指数用株式数変更日の前営業日
- ４．計算期間終了日の４営業日前から起算して５営業日以内（ただし、計算期間終了日が休業日の場合は、当該計算期間終了日の５営業日前から起算して６営業日以内）
- ５．この信託が終了となる場合において、償還日の直前５営業日間
- ６．上記１．～５．のほか、委託者が、運用の基本方針に沿った運用に支障をきたすおそれがあると判断した場合その他やむを得ない事情があると認めた場合

（８）【申込取扱場所】

当ファンドの申込取扱場所（販売会社）については下記の照会先までお問い合わせください。

照会先

農林中金全共連アセットマネジメント株式会社のお問い合わせ窓口 <フリーダイヤル> 0120-439-244（営業日の午前９時から午後５時まで） <ホームページアドレス> http://www.ja-asset.co.jp/
--

（９）【払込期日】

受益権の取得申込者は、取得申込みにかかる発行価額に相当する有価証券および金銭を、販売会社が指定する日までに販売会社が指定する方法で払込みます。取得申込みにかかる株式等については、販売会社によって、追加信託が行なわれる日に、受託者の指定するファンド口座に移管されます。金銭については、販売会社によって、追加信託が行なわれる日に、委託者の指定する口座を経由して、受託者の指定するファンド口座に払い込まれます。

（１０）【払込取扱場所】

上記「（９）払込期日」に記載の払込みは、販売会社において行うものとします。

販売会社については、上記（８）に同じです。

(1 1) 【振替機関に関する事項】

ファンドの受益権に係る振替機関は下記の通りです。

株式会社 証券保管振替機構

(1 2) 【その他】

該当事項ありません。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

当ファンドは、投資信託財産の1口当たりの純資産額の変動率を「TOPIX Ex-Financials」（以下「対象株価指数」といいます。）の変動率に一致させることを目的とします。

一般社団法人 投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」に基づくファンドの商品分類は以下の通りです。

商品分類：追加型投信 / 国内 / 株式 / E T F / インデックス型

属性区分：株式（一般） / 年2回 / 日本 / その他（TOPIX Ex-Financials）

商品分類および属性区分 一覧表

（当ファンドが該当する部分を網掛け表示しています。定義などの詳細については、一般社団法人 投資信託協会のホームページ <<http://www.toushin.or.jp/>> をご覧ください。）

商品分類表

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	独立区分	補足分類
単位型投信	国内	株式	MMF	インデックス型
		債券		
追加型投信	海外	不動産投信	MRF	特殊型
	内外	その他資産（ ）	ETF	
		資産複合		

追加型投信：一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいう。

国内：目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。

株式：目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいう。

E T F：投資信託及び投資法人に関する法律施行令（平成12年政令480号）第12条第1号及び第2号に規定する証券投資信託並びに租税特別措置法（昭和32年法律第26号）第9条の4の2に規定する上場証券投資信託をいう。

インデックス型：目論見書又は投資信託約款において、各種指数に連動する運用成果を目指す旨の記載があるもの。

属性区分表

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	対象インデックス
株式	年1回	グローバル	日経225
		日本	
	年2回	北米	
		欧州	
債券	年4回	アジア	TOPIX
		オセアニア	
	年6回 (隔月)	中南米	
		中東	
不動産投信 その他資産（ ） 資産複合（ ）	年12回 (毎月)	中東	その他 (TOPIX Ex-Financials)
		アフリカ	
		エマージング	
資産配分固定型 資産配分変更型	その他 ()		

株式（一般）：大型株、中小型株属性にあてはまらない全てのものをいう。

年2回：目論見書又は投資信託約款において、年2回決算する旨の記載があるものをいう。

日本：目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。

その他

(TOPIX Ex--)：目論見書又は投資信託約款において、TOPIX Ex-Financials に連動する運用成果を Financials) 目指す旨の記載があること。

< 信託金の限度額 >

委託者は、受託者と合意のうえ、金50兆円に相当する有価証券および金銭を限度として追加信託することができます。

委託者は、受託者と合意のうえ、上記の限度額を変更することができます。（信託の目的、金額および信託金の限度額（約款第3条））

< ファンドの特色 >

- TOPIX Ex-Financialsの動きに連動する投資成果をめざし、TOPIX Ex-Financialsに採用されている銘柄（採用予定を含みます。）の株式を主要投資対象とします。

上記のファンドの目的に沿うよう、投資信託財産の構成を調整するための指図を行うこと（有価証券指数等先物取引等を利用することを含みます。）があります。

TOPIX Ex-Financials

- TOPIX Ex-Financialsは、東証株価指数（TOPIX）から、「保険業」、「銀行業」、「証券、商品先物取引業」、「その他金融業」を除いた29業種の株式全銘柄を算出の対象としています。

※上記の29業種に属する場合であっても、銀行法第2条13項に定める「銀行持株会社」、保険業法第2条16項に定める「保険持株会社」である銘柄については、TOPIX Ex-Financialsの算出対象から除外します。

- TOPIX Ex-Financialsは、基準時を1993年7月5日、基準値を1,000ポイント（基準時の対象時価総額）として東京証券取引所が算出・公表しております。

$$\text{TOPIX Ex-Financials} = \text{算出時の時価総額（円）} \div \text{基準時の時価総額（円）} \times 1,000$$

《 TOPIX Ex-Financialsの著作権等について 》

- TOPIX Ex-Financialsの指数値およびTOPIXの商標は、株式会社東京証券取引所（以下「(株)東京証券取引所」という。）の知的財産であり、株価指数の算出、指数値の公表、利用などTOPIX Ex-Financialsに関するすべての権利・ノウハウおよびTOPIXの商標に関するすべての権利は(株)東京証券取引所が有します。
- (株)東京証券取引所は、TOPIX Ex-Financialsの指数値の算出もしくは公表の方法の変更、TOPIX Ex-Financialsの指数値の算出もしくは公表の停止またはTOPIXの商標の変更もしくは使用の停止を行うことができます。
- (株)東京証券取引所は、TOPIX Ex-Financialsの指数値およびTOPIXの商標の使用に関して得られる結果ならびに特定日のTOPIX Ex-Financialsの指数値について、何ら保証、言及をするものではありません。
- (株)東京証券取引所は、TOPIX Ex-Financialsの指数値およびそこに含まれるデータの正確性、完全性を保証するものではありません。また、(株)東京証券取引所は、TOPIX Ex-Financialsの指数値の算出または公表の誤謬、遅延または中断に対し、責任を負いません。
- 当ファンドは、(株)東京証券取引所により提供、保証または販売されるものではありません。
- (株)東京証券取引所は、当ファンドの購入者または公衆に対し、当ファンドの説明、投資のアドバイスをする義務を負いません。
- (株)東京証券取引所は農林中金全共連アセットマネジメント株式会社または当ファンドの購入者のニーズを、TOPIX Ex-Financialsの指数値を算出する銘柄構成、計算に考慮するものではありません。
- 以上の項目に限らず、(株)東京証券取引所は、当ファンドの設定、販売および販売促進活動に起因するいかなる損害に対しても、責任を有しません。

当ファンドは、以下の点で、通常の投資信託とは異なる仕組みを有しています。

1. 受益権が上場されます

受益権を東京証券取引所に上場しており、取引時間中であればいつでも株式と同様に売買することができます。

- ・売買単位は、10口です。
- ・売買手数料は、販売会社が個別に定めます。
- ・取引方法は、原則として株式と同様です。

※詳しくは、販売会社へお問い合わせください。

2. 取得申込みは有価証券により行われます

受益権の取得申込者は、取得時の「ユニット」を単位として、有価証券による取得申込みを行うことができます。

※「ユニット」とは、受益権取得時に適用される現物株式のポートフォリオで、対象株価指数に連動すると委託会社が想定するもので、委託会社が指定します。

原則として、所定の方法に定められている場合を除き、金銭によって受益権の取得申込みを行うことはできません。

3. 受益権と引き換えに有価証券を交付（交換）します

一定口数以上の受益権を保有する受益者は、それに相当する投資信託財産中の有価証券との交換を請求することができます。

通常の投資信託における換金手続きの解約申込みにより、受益権を換金することはできません。

主な投資制限

- 株式への投資割合には、制限を設けません。
- 外貨建資産への投資は、行いません。

分配方針

毎計算期間末（毎年1月、7月の各15日）に、経費等控除後の配当等収益（配当金、貸付有価証券に係る品貸料およびこれらに類する収益から支払利息を控除した額をいいます。以下同じ。）の全額を分配することを原則とします。

ただし、分配金が零となる場合もあります。

※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

- 市況動向や資産規模などによっては、上記の運用が行えないことがあります。

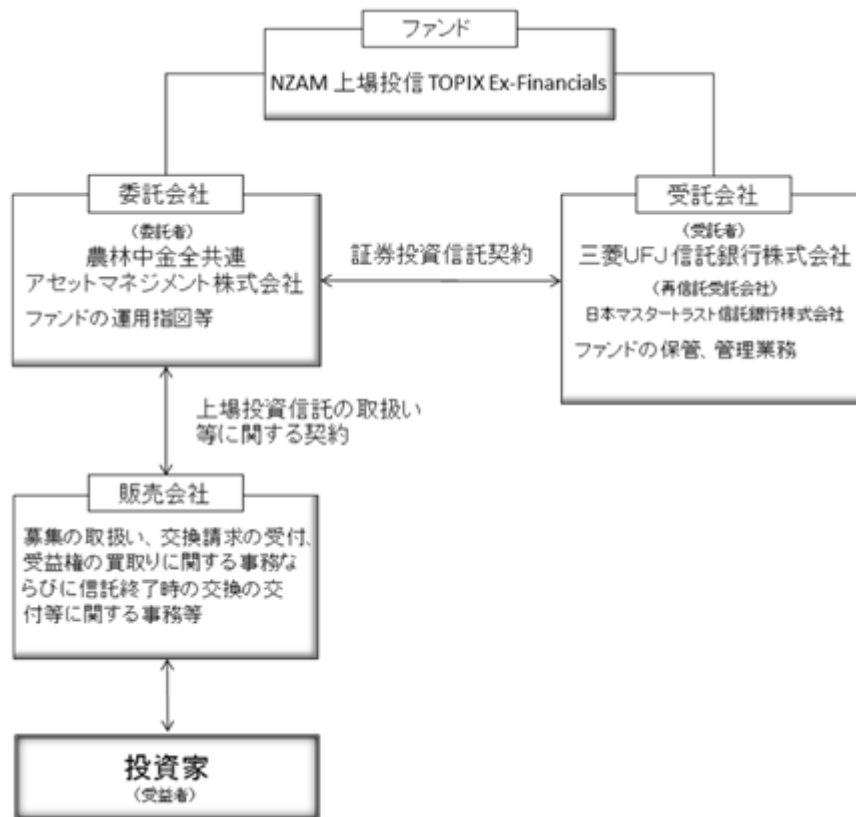
（2）【ファンドの沿革】

平成26年2月6日 有価証券届出書の提出

平成26年3月6日 信託契約締結日、ファンドの設定、運用開始日

平成26年3月7日 受益権を東京証券取引所に上場

(3) 【ファンドの仕組み】



委託者（委託会社）の概況（平成28年1月29日現在）

資本金の額

34億2千万円

沿革

平成5年9月28日 農中投信株式会社設立 資本金15億円

10月8日 証券投資信託委託業の免許取得

10月13日 営業開始

平成8年8月20日 投資顧問業務の登録

9月30日 投資一任業務認可取得

10月1日 エヌケイユー投資顧問株式会社と合併し、同日付で「農中投信投資顧問株式会社」へ商号変更 資本金19億2千万円

平成12年10月1日 「農林中金全共連アセットマネジメント株式会社」へ商号変更

平成19年9月30日 金融商品取引業の登録

平成24年7月26日 A種種類株式15,000株を発行し15億円増資（資本金34億2千万円）

大株主の状況

株主名	住所	持株数 (株)	持株比率 (%)
農林中央金庫	東京都千代田区有楽町1丁目13番2号	19,550	36.61
全国共済農業協同組合連合会	東京都千代田区平河町2丁目7番9号	18,850	35.30
農中信託銀行株式会社	東京都千代田区内神田1丁目1番12号	15,000	28.09

(注) 農林中央金庫及び全国共済農業協同組合連合会が保有する株式はすべて普通株式であり、農中信託銀行株式会社が保有する株式はすべて議決権を有しないA種種類株式です。

なお、議決権保有比率の状況は次のとおりです。

農林中央金庫 50.91%

全国共済農業協同組合連合会 49.09%

2【投資方針】

（1）【投資方針】

運用の基本方針（約款第19条）

委託者は、投資信託財産の運用にあたっては、次に掲げる運用の基本方針に従って、その指図を行います。

1. この信託は、投資信託財産の1口当たりの純資産額の変動率を対象株価指数の変動率に一致させることを目的として、対象株価指数に採用されている銘柄（採用予定を含みます。）の株式を組入れることを原則とします。
2. 上記1.の基本方針に沿うよう、投資信託財産の構成を調整するための指図を行うこと（有価証券指数等先物取引等を利用することを含みます。）があります。
3. 市況動向や資産規模などによっては、上記の運用が行えないことがあります。
4. 投資信託財産の効率的な運用に資するため、投資信託財産に属する株式の貸付けを行うことができるものとします。

「約款第 条」とは、信託約款の条項等と対応しております。（以下同じ。）

（2）【投資対象】

a. 投資の対象とする資産の種類（約款第17条）

この信託において投資の対象とする資産（本邦通貨表示のものに限ります。）の種類は、次に掲げるものとします。

1. 次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。）
 - イ. 有価証券
 - ロ. デリバティブ取引に係る権利（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、約款第23条に定めるものに限ります。）
 - ハ. 金銭債権
 - ニ. 約束手形
2. 次に掲げる特定資産以外の資産
 - イ. 為替手形

b. 運用の指図範囲（約款第18条）

委託者は、投資信託財産を、主として次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。

1. 株式
2. 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）

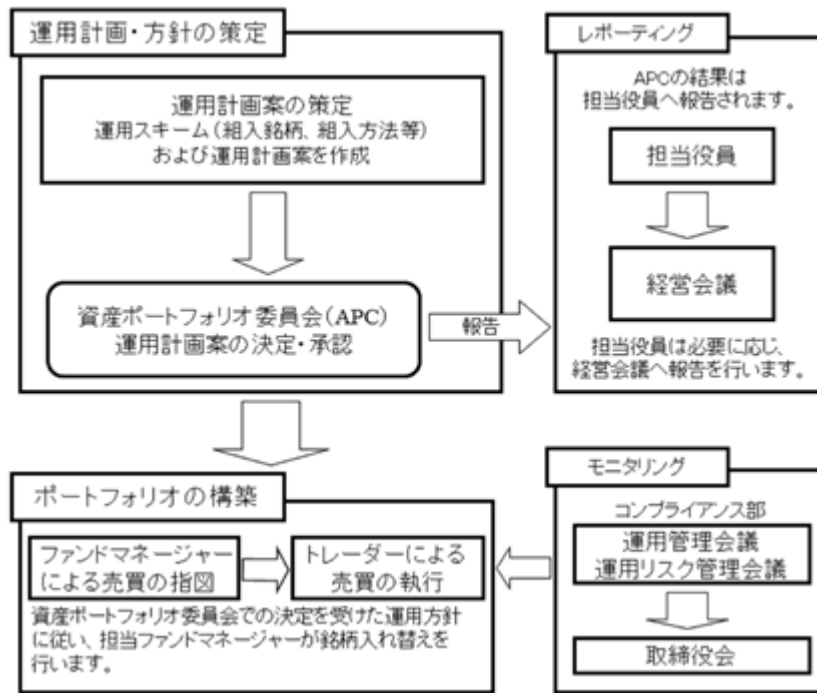
委託者は、投資信託財産を、上記 に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

1. 預金
2. 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形

（3）【運用体制】

1. 運用体制

当ファンドは、以下の投資プロセスに基づいた組織的運用を行います。



<資産ポートフォリオ委員会（APC）>

原則月1回以上開催し、ファンドの運用計画を決定（承認）します。

2. ファンドの運用に携わる人員等

部署	人員
運用部	30名程度 (うち 投資判断に携わる者 25名程度)
トレーディング部	10名程度
コンプライアンス部	10名程度

3. ファンドの関係者に対する管理体制等

委託者は、ファンドの関係法人である受託会社について、その財務状況、管理体制、法令遵守体制等について定期的にモニタリングを行うとともに、必要に応じ適宜ヒアリング等を実施します。

運用体制は、本書提出日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

(4) 【分配方針】

a. 収益分配方針（約款第20条）

毎計算期末（原則として1月、7月の各15日。）に、経費等控除後の配当等収益（配当金、貸付有価証券に係る品貸料およびこれらに類する収益から支払利息を控除した額をいいます。以下同じ。）の全額を分配することを原則とします。ただし、分配金が零となる場合もあります。

売買益（評価益を含みます。）からの分配は行いません。

収益の分配にあてなかった利益については、約款第19条の規定に基づいて運用を行います。

b. 収益の分配（約款第35条）

信託財産から生じる配当等収益と前期から繰り越した分配準備積立金は、約款第33条各号の諸費用、信託報酬および当該信託報酬に係る消費税等に相当する金額を控除し、前期から繰り越した負数の分配準備積立金があるときはその全額を補てんした後、その残額を受益者に分配することができます。ただし、収益分配金額の調整のためその一部または全部を信託財産内に留保したときは分配準備積立金として積み立て、次期以降の分配にあてることができます。な

お、諸費用、信託報酬等および負数の分配準備積立金を控除しきれないときは、その差額を負数の分配準備積立金として次期に繰り越します。

毎計算期末に投資信託財産から生じた次の1.に掲げる利益の合計額は、次の2.に掲げる損失を控除し、繰越欠損金があるときは、その全額を補てんした後、次期に繰り越します。

1. 有価証券売買益(評価益を含みます。)、先物取引等取引益(評価益を含みます。)、追加信託差益金、交換(解約)差益金
2. 有価証券売買損(評価損を含みます。)、先物取引等取引損(評価損を含みます。)、追加信託差損金、交換(解約)差損金

(5)【投資制限】

a. 株式への投資制限(約款第19条)

株式への投資割合には、制限を設けません。

b. 投資する株式等の範囲(約款第22条)

委託者が投資することを指図する株式は、金融商品取引所(金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号口に規定する外国金融商品市場をいいます。以下同じ。)に上場されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当により取得する株式等については、この限りではありません。

第1項の規定にかかわらず、上場予定の株式で目論見書等において上場されることが確認できるものについては、委託者が投資することを指図することができるものとします。

c. 外貨建資産への投資制限(約款第19条)

外貨建資産への投資は、行いません。

d. 先物取引等の運用指図(約款第23条)

委託者は、わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引(金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。)、有価証券指数等先物取引(金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。)および有価証券オプション取引(金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。)ならびに外国の金融商品取引所におけるわが国のこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めて取り扱うものとします。

e. デリバティブ取引等に係る投資制限(約款第23条の2)

デリバティブ取引等については、一般社団法人投資信託協会の規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。

f. 株式の貸付けの指図および範囲(約款第24条)

委託者は、投資信託財産の効率的な運用に資するため、投資信託財産に属する株式を貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、投資信託財産で保有する株式の時価合計額を超えない範囲内で貸付けることの指図をすることができるものとします。

上記に定める限度額を超えることとなった場合には、委託者は、すみやかにその超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。

委託者は、株式の貸付けにあたって必要と認めるときは、担保の受入れの指図を行うものとします。

g. 株式売却等の指図(約款第27条)

委託者は、投資信託財産に属する株式の売却等の指図ができます。

h. 再投資の指図(約款第28条)

委託者は、前条(上記g.)の規定による売却代金、株式の清算分配金、株式の配当金およびその他の収入金を再投資することの指図ができます。

i. デリバティブ取引に係る制限(金融商品取引法第42条の2第7号、金融商品取引業等に関する内閣府令第130条第1項第8号)

委託者は、運用財産に関し、金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る変動その他の理由により発生し得る危険に対応する額としてあらかじめ金融商品取引業者等が定めた合理的な方法により算出した額が当該運用財産の純資産額を超えることとなる場合において、デリバティブ取引(新株予約権証券、新投資口予約権証券又はオプションを表示する証券若しくは証書に係る取引及び選択権付債券売買を含む。)を行い、又は継続することを内容とした運用を行わないものとなっております。

j. 同一の法人の発行する株式(投資信託及び投資法人に関する法律第9条及び同法施行規則第20条)

委託者は、同一の法人の発行する株式を、その運用の指図を行うすべての委託者指図型投資信託につき、投資信託財産として有する当該株式に係る議決権(株主総会において決議をすることができる事項の全部につき議決権を行使することができない株式についての議決権を除き、会社法(平成17年法律第86号)第879条第3項の規定により議決権を有するものとみなされる株式についての議決権を含む。)の総数が、当該株式に係る議決権の総数に100分の50の率を乗じて得た数を超えることとなる場合においては、投資信託財産をもって取得することを受託者に指図しないこととなっております。

3【投資リスク】

(1) 投資リスク

当ファンドの取得申込者には、慎重に投資判断を行うために、当ファンドの投資目的、リスクおよび留意事項を認識することが求められます。当ファンドは、株式など値動きのある証券を投資対象としているため、基準価額は変動します。したがって、**受益者の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益は、すべて受益者の皆様に帰属します。また、投資信託は、預貯金と異なります。**

当ファンドが有する主なリスクは以下のとおりです。

株価変動リスク

一般に、株式は国内外の景気、政治、経済、社会情勢等の影響を受け、また、個別企業の業績や株式市場全体の動向を反映して価格が大きく変動します。

ファンドに組入れている株式の価格が下落した場合には、ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、ファンドが投資する企業が業績悪化や倒産等に陥った場合は、その企業の株式の価格が大きく下落しあるいは無価値となるため、ファンドに重大な損失が生じることがあります。

乖離リスク

当ファンドは、対象株価指数との連動性をより高めるよう運用を行いますが、主として次の要因により対象株価指数の動きと乖離が生じます。

イ. 対象株価指数の構成銘柄異動、その他一部の交換の場合等によってポートフォリオの調整が行われる場合、個別銘柄の売買などにあたりマーケット・インパクトを受ける可能性があること、また、売買手数料などの取引費用を負担すること

ロ. 組入銘柄の配当金や権利処理等によって信託財産に現金が発生すること

ハ. 対象銘柄の売買価格と評価価格に価格差が生じる場合があること

ニ. 対象株価指数が加重平均であるため、個別銘柄の組入比率を同指数構成銘柄の時価総額構成比率と全くの同一の比率とすることができないこと

ホ. 先物取引を利用した場合、先物価格と対象株価指数との間に価格差があること

ヘ. 信託報酬等のコスト負担があること

対象株価指数と基準価額の乖離要因は上記に限定されるものではありません。

流動性リスク

市場規模が小さい場合や取引量が少ない場合、有価証券等を売買する際に市場実勢から期待される価格で売買できず、不測の損失を被るリスクがあります。

有価証券の貸し付けにおけるリスク

有価証券の貸付等において、取引の相手方の倒産等により契約が不履行になるリスクがあります。この場合、貸し付けた有価証券が返還されず、不測の損失を被る可能性があります。

(2) その他の留意事項

当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。

資金動向、市況動向等によっては、また、不慮の出来事等が起きた場合には、投資方針に沿った運用ができない場合があります。

ファンドが組み入れる有価証券の発行体において、利払いや償還金の支払いが滞る可能性があります。

ファンドの市場価格は、取引所における競争売買を通じ、需給を反映して決まります。したがって、市場価格は基準価額とは必ずしも一致するものではありません。

(3) 投資リスクに対する管理体制

フロントにおけるリスク管理体制

フロント部門(運用部)では、担当ファンドマネージャーが、リスクモデルによるトラッキング・エラー(市場全体の動きとファンドが乖離するリスク)の水準を管理しています。また、日々のトラッキング・エラー管理(ポジションリスク管理およびパフォーマンス管理等)を行い、資産ポートフォリオ委員会で決められた方針の範囲内となるよう、管理を行うとともに、直属管理者が状況をモニタリングしています。

担当ファンドマネージャーは毎月、リスク管理の実績を資産ポートフォリオ委員会に報告しています。

ミドルにおけるリスク管理体制

ミドル部門(コンプライアンス部)は、ファンド運用状況の日々のモニタリングや定期的なフィードバックを行いフロント部門を牽制することにより、受益者の負託に応えうる適正な運用プロセスを構築しています。

具体的には、不正な取引から顧客の利益を保護し、ファンド運用の適正性を確保する観点から、ファンドが法令等のルールや組織的に決定された運用計画に従って運用されるよう、日常的な管理を行うほか、運用管理会議を開催してこれらの遵守状況を検証しています。

また、信託財産の運用者として適切なファンドの運用責任を果たす観点から、市場リスクをはじめとする各種運用リスクとパフォーマンスの計測・管理を行うほか、運用リスク管理会議を開催してこれらの管理状況を検証しています。

[運用管理会議]

原則として月1回開催し、ファンドの法令等(法令、協会ルール、信託約款等)や運用計画の遵守状況について報告・審議を行います。その結果は取締役会に報告されます。

[運用リスク管理会議]

原則として月1回開催し、運用リスクや運用パフォーマンスの状況について報告・審議を行います。その結果は取締役会に報告されます。

投資リスクに対する管理体制は、本書提出日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

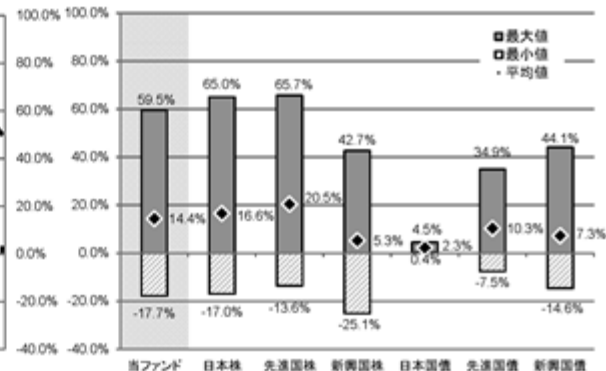
〔参考情報〕

当ファンドの年間騰落率及び
分配金再投資基準価額の推移

*2011年2月～2016年1月の5年間の各月末における直近1年間の騰落率及び分配金再投資基準価額の推移について表示したものです。
なお、2015年2月までは、ベンチマークの騰落率を表示しております。

*当ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されていますので、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

*分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した基準価額が記載されていますので、実際の基準価額とは異なる場合があります。

当ファンドと他の代表的な資産クラスとの
騰落率の比較

* 2011年2月～2016年1月の5年間の各月末における直近1年間の騰落率の平均・最大・最小を、当ファンド及び代表的な資産クラスについて表示し、当ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。
なお、当ファンドの設定日以前の年間騰落率については、当ファンドのベンチマークを用いて算出しております。

*すべての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

*当ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されていますので、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

*各資産クラスの指数

日本株・・・東証株価指数(TOPIX) (配当込み)
先進国株・・・MSCIコクサイ・インデックス(税引前配当込み、円ベース)
新興国株・・・MSCI Emerging Market Index(円換算ベース)
日本国債・・・NOMURA-BPI国債
先進国債・・・シティ世界国債インデックス(除く日本、円ベース)
新興国債・・・シティ新興国市場国債インデックス(円ベース)

(注) 海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

- 東証株価指数(TOPIX)は、株式会社東京証券取引所(株東京証券取引所)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利・ノウハウ及び東証株価指数(TOPIX)の商標又は標章に関するすべての権利は株東京証券取引所が有しています。なお、本商品は、株東京証券取引所により提供、保証又は販売されるものではなく、株東京証券取引所は、本件商品の発行又は売買に起因するいかなる損害に対しても、責任を負いません。
- 「NOMURA-BPI国債」は、野村證券株式会社が公表している指数で、その知的財産権は野村證券株式会社に帰属します。なお、野村證券株式会社は、対象インデックスを用いて行われる事業活動・サービスに関し一切責任を負いません。
- 「MSCIコクサイ・インデックス」、「MSCI Emerging Market Index」は、MSCI Incが開発した株価指数で、同指数に対する著作権及びその他の知的財産権はすべてMSCI Incに帰属します。
- 「シティ世界国債インデックス」、「シティ新興国市場国債インデックス」はCitigroup Index LLCにより開発、算出および公表されている債券インデックスです。

4【手数料等及び税金】

(1)【申込手数料】

販売会社は、当該販売会社が個別に定める申込手数料ならびに当該申込手数料に係る消費税等に相当する金額を取得申込者から徴収することができるものとします。

詳しくは、委託者(下記参照)または販売会社にお問い合わせください。

農林中金全連アセットマネジメント株式会社のお問い合わせ窓口
<フリーダイヤル> 0120-439-244 (営業日の午前9時から午後5時まで)
<ホームページアドレス> <http://www.ja-asset.co.jp/>

申込手数料は、商品および投資環境の説明や情報提供、ならびに事務手続き等に係る費用の対価として、販売会社に支払われます。

（２）【換金（解約）手数料】**交換手数料**

販売会社は、受益権の交換または買取りに際して、当該販売会社が個別に定める手数料ならびに当該手数料に係る消費税等に相当する金額を受益者から徴収することができるものとします。

詳しくは、委託者（下記参照）または販売会社にお問い合わせください。

農林中金全共連アセットマネジメント株式会社のお問い合わせ窓口
 <フリーダイヤル> 0120-439-244（営業日の午前9時から午後5時まで）
 <ホームページアドレス> <http://www.ja-asset.co.jp/>

交換手数料は、ファンドの交換等に関する事務手続き等に係る費用の対価として、販売会社に支払われます。

信託財産留保額
ありません。

（３）【信託報酬等】**信託報酬等の額および支弁の方法**

委託者および受託者の信託報酬（消費税等に相当する金額を含みます。）の総額は、計算期間を通じて毎日、次の１．の額に２．の額を加算して得た額とします。

１．投資信託財産の純資産総額に年率0.1188%（税抜0.11%）以内の率を乗じて得た額とします。

なお、委託者と受託者の配分については下記のとおり（税抜）とします。

（年率）

委託者	受託者	合計
0.082%	0.028%	0.11%

２．投資信託財産に属する株式の貸付に係る品賃料（貸付株券から発生する配当金相当額等を含まないものとします。）に54%（税抜50%）以内の率を乗じて得た額。

ただし、株式の貸付けにあたって担保として現金を受け入れた場合には、当該品賃料に、当該現金の運用により生じたとみなし得る収益を加算し、貸付けの相手方に支払う当該現金に対する利息額を控除して得た額（当該額が負数のときは零とします。）に54%（税抜50%）以内の率を乗じて得た額とします。

なお、委託者と受託者の配分は4：1とします。

信託報酬の委託者への配分は、委託した資金の運用への対価です。

信託報酬の受託者への配分は、運用財産の管理、委託者からの指図の実行への対価です。

信託報酬は、毎計算期末または信託終了のとき投資信託財産中から支弁するものとします。

（４）【その他の手数料等】

投資信託財産の組入有価証券を売買する際に発生する売買委託手数料、当該売買委託手数料に係る消費税等に相当する金額および先物取引・オプション取引等に要する費用は、投資信託財産中から支弁します。

投資信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、受託者の立て替えた立替金の利息および投資信託財産に係る監査費用および当該監査費用に係る消費税等に相当する金額は、受益者の負担とし、投資信託財産中より支弁します。なお、受益権の上場に係る費用¹および対象株価指数の商標（これに類する商標を含みます。）の使用料²ならびにこれらに

係る消費税等に相当する金額は、受益者の負担とし、投資信託財産中から支弁することができません。

- 1 本書提出日現在、受益権の上場に係る費用は以下のとおりです。
 - ・追加上場料：追加上場時の増加額（毎年末の純資産総額について、新規上場時および新規上場した年から前年までの各年末の純資産総額のうち最大のものからの増加額）に対して、0.0081%（税抜0.0075%）。
 - ・年間上場料：毎年末の純資産総額に対して、最大0.0081%（税抜0.0075%）。
- 2 本書提出日現在、商標使用料は投資信託財産の純資産総額に、年0.0324%（税抜0.030%）以内を乗じて得た額

その他の手数料等については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。

(1) から (4) の手数料等の合計額については、ファンドの保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

(5) 【課税上の取扱い】

課税上は特定株式投資信託として取り扱われます。

個人の受益者に対する課税

受益権の売却時

売却時の差益（譲渡益）については、申告分離課税により税率20.315%（所得税15.315%、地方税5%）が適用されます。（源泉徴収ありの特定口座は、原則として確定申告不要です。）

収益分配金の受取時

収益分配金については、税率20.315%（所得税15.315%、地方税5%）が適用されます。（原則として確定申告不要です。）

確定申告を行い、申告分離課税または総合課税（配当控除の適用があります。）を選択することもできます。

受益権と現物株式との交換時

受益権と現物株式との交換についても受益権の譲渡として、上記「受益権の売却時」と同様の取扱いとなります。

平成25年1月1日から平成49年12月31日までの間、所得税の税率には復興特別所得税（0.315%）が含まれます。

損益通算について

売却時および交換時の損失（譲渡損）については、確定申告により上場株式等の配当所得（申告分離課税を選択した収益分配金・配当金に限ります。）との損益通算が可能です。

平成28年1月1日以降、上記の損益通算の対象範囲に特定公社債等（公募公社債投資信託を含みます。）の利子所得等および譲渡所得等が追加されます。

少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」をご利用の場合

公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。

毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得及び譲渡所得が一定期間非課税となります。販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。なお、分配金の受取方法によっては非課税とならない場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

法人の受益者に対する課税

受益権の売却時

通常の株式の売却時と同様に、受益権の取得価額と売却価額との差額について、他の法人所得と合算して課税されます。

収益分配金の受取時

収益分配金については、税率15.315%（所得税15.315%、地方税の源泉徴収はありません。）が適用されます。益金不算入制度の適用があります。なお、税額控除が適用されます。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

受益権と現物株式との交換時

受益権と現物株式との交換についても受益権の譲渡として、上記「受益権の売却時」と同様の取扱いとなります。

平成25年1月1日から平成49年12月31日までの間、所得税の税率には復興特別所得税（0.315%）が含まれます。

（注意）

税制が改正された場合等には、上記の内容（平成28年1月29日現在）が変更となることがあります。詳しくは、販売会社、税務署等へお問い合わせください。

課税上の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

5【運用状況】

平成28年1月29日現在の運用状況は、以下のとおりです。

表示単位未満の端数が生じる場合には、金額は各々切り捨て、比率は各々四捨五入により記載しております。したがって、表示の合計値が個別数値と一致しない場合もあります。

なお、投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

（1）【投資状況】

資産の種類	国/地域	時価合計（円）	投資比率（%）
株式	日本	30,483,091,410	99.14
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		264,218,356	0.86
合計(純資産総額)		30,747,309,766	100.00

（２）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

イ. 評価額上位銘柄明細

順位	国/地域	種類	銘柄名	業種	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	株式	トヨタ自動車	輸送用機器	207,100	6,759.00	1,399,788,900	7,200.00	1,491,120,000	4.85
2	日本	株式	日本電信電話	情報・通信業	127,000	4,791.00	608,457,000	5,028.00	638,556,000	2.08
3	日本	株式	日本たばこ産業	食料品	110,300	4,080.00	450,024,000	4,661.00	514,108,300	1.67
4	日本	株式	KDDI	情報・通信業	166,900	2,836.00	473,328,400	3,008.00	502,035,200	1.63
5	日本	株式	本田技研工業	輸送用機器	149,800	3,493.00	523,251,400	3,341.00	500,481,800	1.63
6	日本	株式	ソフトバンクグループ	情報・通信業	93,100	5,548.00	516,518,800	5,265.00	490,171,500	1.59
7	日本	株式	武田薬品工業	医薬品	69,400	5,588.00	387,807,200	5,773.00	400,646,200	1.30
8	日本	株式	セブン&アイ・ホールディングス	小売業	68,700	5,083.00	349,202,100	5,312.00	364,934,400	1.19
9	日本	株式	東日本旅客鉄道	陸運業	30,400	10,465.00	318,136,000	10,990.00	334,096,000	1.09
10	日本	株式	東海旅客鉄道	陸運業	14,900	20,680.00	308,132,000	22,105.00	329,364,500	1.07
11	日本	株式	アステラス製薬	医薬品	195,300	1,585.50	309,648,150	1,650.00	322,245,000	1.05
12	日本	株式	NTTドコモ	情報・通信業	126,700	2,416.50	306,170,550	2,527.00	320,170,900	1.04
13	日本	株式	花王	化学	46,900	5,645.00	264,750,500	6,395.00	299,925,500	0.98
14	日本	株式	キャノン	電気機器	89,600	3,309.00	296,486,400	3,342.00	299,443,200	0.97
15	日本	株式	ソニー	電気機器	117,500	2,582.50	303,443,750	2,523.00	296,452,500	0.96
16	日本	株式	三菱地所	不動産業	122,000	2,304.00	281,088,000	2,367.50	288,835,000	0.94
17	日本	株式	日産自動車	輸送用機器	233,700	1,106.00	258,472,200	1,180.00	275,766,000	0.90
18	日本	株式	ファナック	電気機器	17,000	18,515.00	314,755,000	15,810.00	268,770,000	0.87
19	日本	株式	富士重工業	輸送用機器	52,600	4,392.00	231,019,200	4,856.00	255,425,600	0.83
20	日本	株式	ブリヂストン	ゴム製品	58,900	3,943.00	232,242,700	4,336.00	255,390,400	0.83
21	日本	株式	日立製作所	電気機器	425,000	604.60	256,955,000	586.40	249,220,000	0.81
22	日本	株式	三井不動産	不動産業	87,000	2,788.00	242,556,000	2,803.00	243,861,000	0.79
23	日本	株式	村田製作所	電気機器	17,500	14,360.00	251,300,000	13,695.00	239,662,500	0.78
24	日本	株式	三菱商事	卸売業	123,300	1,872.00	230,817,600	1,905.50	234,948,150	0.76
25	日本	株式	キーエンス	電気機器	3,800	57,570.00	218,766,000	55,920.00	212,496,000	0.69
26	日本	株式	デンソー	輸送用機器	41,100	5,051.00	207,596,100	5,160.00	212,076,000	0.69
27	日本	株式	パナソニック	電気機器	190,200	1,090.50	207,413,100	1,114.00	211,882,800	0.69
28	日本	株式	三井物産	卸売業	148,600	1,314.00	195,260,400	1,355.50	201,427,300	0.66
29	日本	株式	三菱電機	電気機器	178,000	1,102.50	196,245,000	1,099.50	195,711,000	0.64
30	日本	株式	ダイキン工業	機械	24,200	7,824.00	189,340,800	8,010.00	193,842,000	0.63

□.種類別及び業種別の投資比率

種類	国内 / 外国	業種	投資比率 (%)
株式	国内	水産・農林業	0.12
		鉱業	0.39
		建設業	3.47
		食料品	5.70
		繊維製品	0.85
		パルプ・紙	0.29
		化学	6.94
		医薬品	6.27
		石油・石炭製品	0.54
		ゴム製品	1.11
		ガラス・土石製品	1.10
		鉄鋼	1.35
		非鉄金属	1.00
		金属製品	0.76
		機械	5.12
		電気機器	12.54
		輸送用機器	12.38
		精密機器	1.83
		その他製品	1.75
		電気・ガス業	2.46
		陸運業	5.39
		海運業	0.26
		空運業	0.82
		倉庫・運輸関連業	0.25
		情報・通信業	8.88
		卸売業	4.70
		小売業	5.64
不動産業	3.20		
サービス業	4.05		
合計			99.14

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

期別	純資産総額（円）		1口当たり純資産額（円）		東京証券取引所 取引価格（円）
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）	
第1計算期間末（2014年 7月15日）	6,300,091,949	6,355,798,999	1,074.39	1,083.89	1,089
第2計算期間末（2015年 1月15日）	50,468,296,616	50,631,076,178	1,178.15	1,181.95	1,179
第3計算期間末（2015年 7月15日）	48,160,523,965	48,557,891,257	1,381.67	1,393.07	1,370
第4計算期間末（2016年 1月15日）	29,873,933,163	30,126,798,712	1,193.23	1,203.33	1,217
2015年 1月末日	51,948,413,678		1,212.71		1,211
2月末日	55,309,606,195		1,291.17		1,292
3月末日	46,146,619,913		1,323.89		1,325
4月末日	47,178,801,808		1,353.50		1,361
5月末日	49,369,363,258		1,416.35		1,350
6月末日	48,097,012,438		1,379.85		1,411
7月末日	55,491,843,825		1,390.67		1,396
8月末日	52,933,924,235		1,294.13		1,231
9月末日	31,094,440,937		1,197.96		1,219
10月末日	30,510,814,959		1,324.24		1,330
11月末日	31,096,156,865		1,349.65		1,400
12月末日	30,497,727,893		1,323.68		1,353
2016年 1月末日	30,747,309,766		1,228.11		1,233

(注) 計算期間末が東京証券取引所の休業日にあたる場合、東京証券取引所取引価格は直前営業日の終値を表示していません。終値がない場合には、その直近値を表示しています。

【分配の推移】

期	計算期間	1口当たりの分配金（円）
第1計算期間末	2014年 3月 6日～2014年 7月15日	9.50
第2計算期間末	2014年 7月16日～2015年 1月15日	3.80
第3計算期間末	2015年 1月16日～2015年 7月15日	11.40
第4計算期間末	2015年 7月16日～2016年 1月15日	10.10

【収益率の推移】

期	計算期間	収益率（%）
第1計算期間末	2014年 3月 6日～2014年 7月15日	6.5
第2計算期間末	2014年 7月16日～2015年 1月15日	10.0
第3計算期間末	2015年 1月16日～2015年 7月15日	18.2
第4計算期間末	2015年 7月16日～2016年 1月15日	12.9

(注) 各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落ち）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落ち。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

(4) 【設定及び解約の実績】

期	計算期間	設定口数(口)	解約口数(口)	発行済み口数(口)
第1計算期間末	2014年 3月 6日～2014年 7月15日	5,863,900		5,863,900
第2計算期間末	2014年 7月16日～2015年 1月15日	38,941,500	1,968,673	42,836,727
第3計算期間末	2015年 1月16日～2015年 7月15日		7,979,947	34,856,780
第4計算期間末	2015年 7月16日～2016年 1月15日	12,042,200	21,862,787	25,036,193

(注)第1計算期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

(注)解約口数は交換口数を表示しております。

< 参考情報 >

交付目論見書の運用実績（平成28年1月末現在）

2016年1月末現在



分配の推移

決算期/年月日	分配金
1期 2014年7月15日	950円
2期 2015年1月15日	380円
3期 2015年7月15日	1,140円
4期 2016年1月15日	1,010円

設定来累計 3,480円

・分配金のデータは、100口当たり、税引前の金額です。

主要な資産の状況

《組入上位10銘柄》

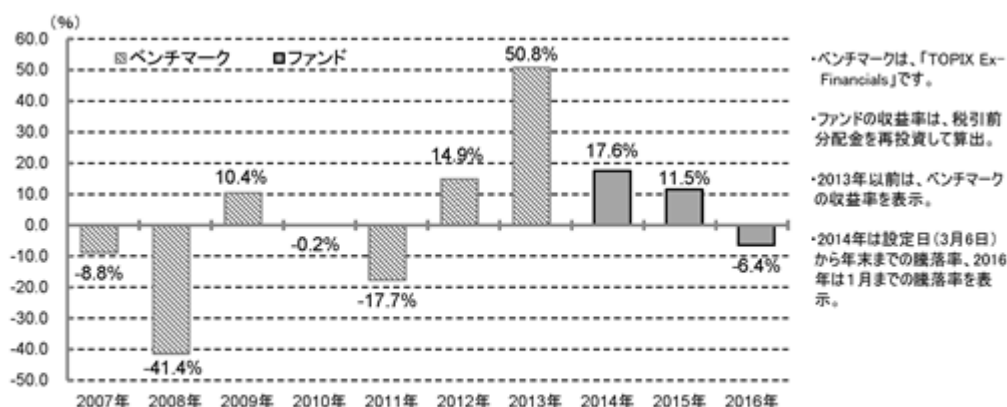
銘柄名	業種	組入比率(%)
1 トヨタ自動車	輸送用機器	4.8
2 日本電信電話	情報・通信業	2.1
3 日本たばこ産業	食料品	1.7
4 KDDI	情報・通信業	1.6
5 本田技研工業	輸送用機器	1.6
6 ソフトバンクグループ	情報・通信業	1.6
7 武田薬品工業	医薬品	1.3
8 セブン&アイ・ホールディングス	小売業	1.2
9 東日本旅客鉄道	陸運業	1.1
10 東海旅客鉄道	陸運業	1.1

・組入比率は、ファンドの純資産総額に対する比率です。

《組入上位10業種》

業種	組入比率(%)
1 電気機器	12.5
2 輸送用機器	12.4
3 情報・通信業	8.9
4 化学	6.9
5 医薬品	6.3
6 食料品	5.7
7 小売業	5.6
8 陸運業	5.4
9 機械	5.1
10 卸売業	4.7

年間収益率の推移



※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。

※ベンチマークはあくまで参考情報であり、ファンドの運用実績ではありません。

※最新の運用実績は、農林中金全共連アセットマネジメントのホームページでご確認いただけます。

第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

（1）申込期間

当ファンドは、原則として継続申込期間中の販売会社の営業日に受益権の募集が行われます。

継続申込期間満了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。

原則として、次に該当する場合は、受益権の取得申込の受付を停止します。ただし、委託者は、投資信託財産の状況、資金動向、市況動向等を鑑み、投資信託財産に及ぼす影響が軽微である等と判断される場合には、受益権の取得申込みの受け付けを行うことができます。

- 1．対象株価指数の構成銘柄の配当落日および権利落日の各々前営業日から起算して3営業日以内
- 2．対象株価指数の銘柄変更実施日および銘柄株数変更実施日の3営業日前から起算して6営業日以内
- 3．対象株価指数の構成銘柄の株式移転および合併等に伴う新規銘柄の対象株価指数への採用日ならびに存続銘柄の指数用株式数変更日の前営業日
- 4．計算期間終了日の4営業日前から起算して5営業日以内（ただし、計算期間終了日が休業日の場合は、当該計算期間終了日の5営業日前から起算して6営業日以内）
- 5．この信託が終了となる場合において、償還日の直前5営業日間
- 6．上記1．～5．のほか、委託者が、運用の基本方針に沿った運用に支障をきたすおそれがあると判断した場合その他やむを得ない事情があると認めた場合

（2）取得申込

委託者の指定する販売会社は、その取得申込者に対し、約款第7条第1項の規定により分割される受益権の取得の申込に応じることができるものとします。

受益権の取得申込者は、委託者が指定する一定口数の整数倍の受益権の取得を申し込むものとします。この場合、取得申込みは、対象株価指数を構成する各銘柄の株式の数の構成比率に相当する比率により構成される各銘柄の株式をもって行うものとします。ただし、当該株式の評価額が、一定口数の整数倍の受益権の評価額に満たない場合は、その差額に相当する金銭を支払うものとします。なお、一定口数は、当該銘柄によって構成される、委託者が対象株価指数に連動すると想定する1単位のポートフォリオに相当する口数とします。

委託者の指定する販売会社は受益権の取得申込者に対し、その申込みの当日（正午を過ぎて申込みを受領した場合は翌営業日）（約款第3条第1項の規定に係る取得については信託契約締結日とします。）を取得申込受付日として当該取得申込を受け付けます。

取得申込者が対象株価指数の構成銘柄である株式の発行会社またはその子会社（会社法第2条第3号に規定する子会社をいい、当該発行会社またはその子会社を以下「発行会社等」といいます。）である場合には、上記の規定にかかわらず、原則として取得申込みに係る当該発行会社の株式の個別銘柄時価総額に相当する金額を当該株式に代えて金銭をもって取得することができるものとします。この場合の個別銘柄時価総額は、上記の基準価額の計算日における当該発行会社の株式の金融商品取引所（金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号口に規定する外国金融商品市場をいいます。以下同じ。）の終値（終値のないものについてはそれに準ずる価額とします。）に第1項の取得申込に係る有価証券に含まれる当該発行会社の株数を乗じて得た金額とします。なお、委託者は、当該発行会社の株式を投資信託財産において取得するために必要な経費に相当する金額を徴することができるものとします。

上記に該当する場合には、受益権の取得申込者は、委託者の指定する販売会社を通じてその旨を委託者に通知するものとします。この通知が取得申込の際に行われなかった場合において、そのことによって投資信託財産その他に損害が生じた場合には、委託者の指定する販売会社がすべての責を負うものとします。

上記の取得申込者は委託者の指定する販売会社に、取得申込と同時にまたは予め、自己のために開設されたこの信託の受益権の振替を行うための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録が行われます。なお、委託者の指定する販売会社は、当該取得申込に係る有価証券ならびに上記ただし書きおよび上記に規定する金銭の受渡または支払いと引き換えに、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録を行うことができます。

上記から規定にかかわらず、委託者は、金融商品取引所における取引の停止、決済機能の停止、運用の基本方針に沿った運用に支障をきたすおそれがあると判断した場合、その他やむを得ない事情があるときは、受益権の取得の申込を中止すること、および既に受け付けた取得の申込の受付を取り消すことができます。

(3) 申込単位

1 ユニット 以上 1 ユニット単位

「ユニット」とは、対象株価指数を構成する各銘柄の株式の数の構成比率に相当する比率により構成される各銘柄の株式として委託者が指定するもの（対象株価指数に連動すると委託者が想定する1単位の現物株式のポートフォリオ）に相当する口数の受益権をいいます。

1ユニットの受益権の口数は、1口の整数倍とし、取得申込受付日に委託者が定めます。

取得申込日の3営業日前までに、申込ユニット数に応じた現物株式のポートフォリオを販売会社に提示します。

(4) 申込手数料

販売会社は、当該販売会社が個別に定める申込手数料ならびに当該申込手数料に係る消費税等に相当する金額を取得申込者から徴収することができるものとします。

詳しくは、委託者（下記参照）または販売会社にお問い合わせください。

農林中金全共連アセットマネジメント株式会社のお問い合わせ窓口 <フリーダイヤル> 0120-439-244（営業日の午前9時から午後5時まで） <ホームページアドレス> http://www.ja-asset.co.jp/
--

(5) 申込価額

100口当たり取得申込受付日の基準価額 とします。

原則として、取得申込みが正午までに行なわれたものを当該取得申込受付日の受付分とします。

基準価額とは、投資信託財産の純資産総額を計算日における受益権総口数で除した額をいいます。なお、ファンドにおいては100口当たりの価額で表示されます。

基準価額は、原則として委託者の営業日において日々算出され、委託者（下記参照）または販売会社に問い合わせることにより知ることができます。

農林中金全共連アセットマネジメント株式会社のお問い合わせ窓口 <フリーダイヤル> 0120-439-244（営業日の午前9時から午後5時まで） <ホームページアドレス> http://www.ja-asset.co.jp/
--

2【換金（解約）手続等】

(1) 一部解約

受益者は、自己に帰属する受益権（約款第52条の規定に基づき、受託者が書面決議において重大な約款の変更等に反対した受益者からの請求により買い取った受益権を除きます。）につき、信託期間中において、当ファンドの一部解約の実行を請求することはできません。

(2) 交換申込

受益者は、自己に帰属する受益権につき、委託者に対し、当該受益権と当該受益権の投資信託財産に対する持分に相当する有価証券との交換（以下「交換」といいます。）を請求することができます。

受益者が交換請求をするときは、委託者の指定する販売会社に対し、委託者が定める一定口数の整数倍の振替受益権をもって行うものとします。

受益者は、平成26年4月8日以降において、自己に帰属する受益権につき、その請求の当日（正午を過ぎて請求を受領した場合は翌営業日）を交換請求受付日として、交換を請求することができます。

委託者は、交換に際し、投資信託財産に属する有価証券の評価額をもって、それに相当する口数の受益権と交換するものとします。交換に際し、受益権の価額は、交換請求受付日の基準価額とします。この場合において、受益者が交換によって取得する個別銘柄の有価証券は、交換請求受付日における当該有価証券の評価額に基づいて計算された数とし、取引所売買単位（金融商品取引所が定める1売買単位をいいます。）の整数倍とします。

上記にかかわらず、委託者は、原則として、次に該当する場合は、受益権の交換請求の受付を停止します。ただし、委託者は、投資信託財産の状況、資金動向、市況動向等を鑑み、投資信託財産に及ぼす影響が軽微である等と判断される場合には、受益権の交換請求の受け付けを行うことがあります。

- 1．対象株価指数の構成銘柄の配当落日および権利落日の各々前営業日から起算して3営業日以内
- 2．対象株価指数の銘柄変更実施日および銘柄株数変更実施日の3営業日前から起算して6営業日以内
- 3．対象株価指数の構成銘柄の株式移転および合併等に伴う新規銘柄の対象株価指数への採用日ならびに存続銘柄の指数用株式数変更日の前営業日
- 4．計算期間終了日の4営業日前から起算して5営業日以内（ただし、計算期間終了日が休業日の場合は、当該計算期間終了日の5営業日前から起算して6営業日以内）
- 5．この信託が終了となる場合において、償還日の直前5営業日間
- 6．上記1．～5．のほか、委託者が、運用の基本方針に沿った運用に支障をきたすおそれがあると判断した場合その他やむを得ない事情があると認めた場合

上記の委託者の指定する販売会社は、振替機関の定める方法により、振替受益権の抹消に係る手続を行うものとします。当該抹消に係る手続および約款第39条第4項に掲げる交換有価証券に係る振替請求が行われた後に、振替機関は、約款第39条第1項または第2項に定める交換に係る受益権の口数と同口数の振替受益権を抹消するものとし、社振法の規定に従い振替機関等の口座に第1項の交換の請求を行った受益者に係る当該口数の減少の記載または記録が行われます。

受託者は、約款第39条第1項または第2項の委託者の交換の指図に係る振替受益権については、振替口座簿における抹消の手続および約款第39条第5項に定める抹消の確認をもって、当該振替受益権を受け入れ、抹消したものと取り扱います。

委託者の指定する販売会社は、当該販売会社が定める手数料および当該手数料に係る消費税等に相当する金額を交換請求者から徴収することができるものとします。

委託者は、金融商品取引所における取引の停止、決済機能の停止、運用の基本方針に沿った運用に支障をきたすおそれがあると判断した場合、その他やむを得ない事情があるときおよび委託者が必要と認めるときは、交換請求の受付の中止、交換請求の受付の取消またはその両方を行うことができます。

上記により交換請求の受付が中止された場合には、受益者は当該受付中止以前に行った当日の交換請求を撤回することができます。ただし、受益者がその交換請求を撤回しない場合には、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に交換請求を受け付けたものとして計算されるものとします。

委託者は、上記の請求を受け付けた場合には、当該請求に係る受益権と、当該受益権の投資信託財産に対する持分に相当する有価証券として委託者が指定するものとの交換を行うよう受託者に指図します。

上記の規定にかかわらず、交換の請求を行った受益者が対象株価指数の構成銘柄である株式の発行会社等である場合には、原則として、委託者は、上記の請求に係る受益権の口数から当該発行会社の株式の個別銘柄時価総額に相当する金額に相当する口数を除いた口数の受益権と、当該受益権の持分に相当する有価証券（当該発行会社の株式を除きます。）を交換するよう受託者に指図するものとします。この場合の個別銘柄時価総額は、上記の基準価額の計算日における当該発行会社の株式の金融商品取引所の終値（終値のないものについてはそれに準ずる価額とします。）に上記の交換請求に係る有価証券に含まれる当該発行会社の株数を乗じて得た金額とします。なお、委託者は、当該発行会社の株式を投資信託財産において取得するために必要な経費に相当する金額を徴することができるものとします。

上記に該当する場合には、交換請求を行う受益者は、委託者の指定する販売会社を通じてその旨を委託者に通知するものとします。この通知が交換請求の際に行われなかった場合において、そのことによって投資信託財産その他に損害が生じた場合には、委託者の指定する販売会社がすべての責を負うものとします。

受託者は、上記に掲げる手続が行われたことを確認したときには、委託者の指図に従い、振替機関の定める方法により投資信託財産に属する交換有価証券に係る振替請求を行うものとします。受益者への交換有価証券の交付に際しては、原則として、交換請求受付日から起算して4営業日目から振替機関等の口座に上記の交換の請求を行った受益者に係る有価証券の増加の記載または記録が行われます。

委託者は、交換請求受付日の翌営業日以降、交換によって抹消されることとなる振替受益権と同口数の受益権を失効したものとして取扱うこととし、受託者は、当該受益権に係る振替受益権が交換有価証券の振替日に抹消済みであることを確認するものとします。

（3）受益権の買取り

委託者の指定する販売会社は、次に該当する場合で、受益者の請求があるときは、その受益権を買取ります。ただし、次の2.の場合の請求は、信託終了日の2営業日前までとします。

1. 交換により取引所売買単位未満の振替受益権が生じた場合
2. 受益権を上場したすべての金融商品取引所において上場廃止になった場合

上記の買取価額は、買取請求受付日の基準価額から、委託者の指定する販売会社が定める手数料および当該手数料に対する消費税等に相当する金額を控除した価額とすることができます。

委託者の指定する販売会社は、金融商品取引所における取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、委託者との協議に基づいて第1項による受益権の買取りを停止することおよびすでに受け付けた受益権の買取りを取り消すことができます。

上記の規定により受益権の買取りが停止された場合には、受益者は買取停止以前に行った当日の買取請求を撤回することができます。ただし、受益者がその買取請求を撤回しない場合には、当該受益権の買取価額は、買取停止を解除した後の最初の基準価額の計算日に買取請求を受け付けたものとして、上記の規定に準じて計算されたものとします。

3【資産管理等の概要】

(1)【資産の評価】

a. 基準価額の計算方法（追加信託の価額および口数、基準価額の計算方法（約款第8条））

基準価額とは、投資信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って時価または一部償却原価法により評価して得た投資信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（以下「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権総口数で除して得た100口当たりの金額をいいます。

b. 主要な投資対象資産の評価方法

ファンドの主要な投資対象資産の評価につきましては、法令および一般社団法人投資信託協会規則にしたがって、以下のとおり評価しております。

資産の種類	評価方法
国内上場株式	原則として金融商品取引所における計算日の最終相場で評価しております。

c. 基準価額の算出頻度等

基準価額は、原則として委託者の営業日において日々算出され、委託者（下記参照）または販売会社に問い合わせることにより知ることができます。

なお、基準価額は、日本経済新聞に掲載されます。（ファンド名の表示は「農中Ex-F」です。）

農林中金全共連アセットマネジメント株式会社のお問い合わせ窓口
 <フリーダイヤル> 0120-439-244（営業日の午前9時から午後5時まで）
 <ホームページアドレス> <http://www.ja-asset.co.jp/>

d. 追加信託金および受益権と有価証券の交換の計理処理（約款第37条）

追加信託に相当する金額（追加信託に係る有価証券の評価額を含みます。）は、当該金額と元本に相当する金額との差額を、追加信託差金として処理します。

受益権と有価証券との交換にあたっては、交換に係る受益権口数に交換請求の受付日の基準価額を乗じて得た金額と元本に相当する金額との差額を、交換（解約）差金として処理します。

(2)【保管】

該当事項はありません。

(3)【信託期間】

信託期間（約款第4条）

この信託は、期間の定めを設けません。ただし、約款第46条第1項、同条第2項、第47条第1項、第48条第1項および第50条第2項の規定により信託を終了させる場合があります。

(4)【計算期間】

信託の計算期間（約款第31条）

この信託の計算期間は、毎年1月16日から7月15日まで、7月16日から翌年1月15日までとすることを原則とします。ただし、第1計算期間は、信託契約締結日から平成26年7月15日までとし、最終計算期間の終了日は約款第4条に定める信託期間の終了日とします。

(5)【その他】

a. 信託期間の終了

下記の信託約款の条項に規定する場合は、信託期間終了日前に信託契約を解約し、当該信託を終了させる場合があります。

(イ) 信託契約の解約（約款第46条）

委託者は、信託期間中において、投資信託財産の一部を受益権と交換することにより、平成29年7月15日以降の受益権の口数が300万口を下ることとなった場合もしくは、この信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託者は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

委託者は、信託期間中において次に該当することとなった場合は、受託者と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させます。この場合において、委託者は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

1. 受益権を上場したすべての金融商品取引所において上場廃止となった場合
2. 対象株価指数が廃止された場合
3. 対象株価指数の計算方法その他の変更等に伴って委託者または受託者が必要と認めたこの信託約款の変更が約款第51条第2項に規定する書面決議により否決された場合

なお、上記1.に掲げる事由によりこの信託契約を解約する場合には、その廃止された日に信託を終了するための手続を開始するものとします。

委託者は、上記の規定に基づいてこの信託契約を解約しようとする場合、書面による決議（以下「書面決議」といいます。）を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに信託契約の解約の理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この信託契約に係る知っている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。

上記の書面決議において、受益者（委託者およびこの信託の投資信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権に係る受益者としての受託者を除きます。以下本項において同じ。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行行使することができます。なお、知っている受益者が議決権を行行使しないときは、当該知っている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。

上記の書面決議は議決権を行行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います。

上記から上記までの規定は、上記の規定に基づいてこの信託契約を解約するとき、または委託者が信託契約の解約について提案をした場合において、当該提案につき、この信託契約に係るすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。また、投資信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、上記から上記までの手続を行うことが困難な場合も同じとします。

(ロ) 信託契約に関する監督官庁の命令（約款第47条第1項）

委託者は、監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令に従い、この信託契約を解約し信託を終了させます。

(ハ) 委託者の登録取り消しなどに伴う取り扱い（約款第48条）

委託者が監督官庁より登録の取り消しを受けたとき、解散したとき、または業務を廃止したときは、委託者は、この信託契約を解約し、信託を終了させます。

上記の規定にかかわらず、監督官庁がこの信託契約に関する委託者の業務を他の投資信託委託会社に引き継ぐことを命じたときは、この信託は、約款第51条第2項の書面決議において否決された場合を除き、当該投資信託委託会社と受託者との間において存続します。

(ニ) 受託者の辞任および解任に伴う取り扱い（約款第50条）

受託者は、委託者の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託者がその任務に違反して投資信託財産に著しい損害を与えたことその他重要な事由があるときは、委託者または受益者は、裁判所に受託者の解任を申立てることができます。受託者が辞任した場

合、または裁判所が受託者を解任した場合、委託者は、約款第51条の規定に従い、新受託者を選任します。なお、受益者は上記によって行う場合を除き、受託者を解任することはできないものとします。

委託者が新受託者を選任できないときは、委託者はこの信託契約を解約し、信託を終了させます。

b. 約款の変更

約款の変更は、信託約款の下記の条項により行うものとします。

(イ) 信託契約に関する監督官庁の命令（約款第47条第2項）

委託者は、監督官庁の命令に基づいてこの信託約款を変更しようとするときは、約款第51条の規定に従います。

(ロ) 信託約款の変更等（約款第51条）

委託者は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この信託約款を変更することまたはこの信託と他の信託との併合（投資信託及び投資法人に関する法律第16条第2号に規定する「委託者指図型投資信託の併合」をいいます。以下同じ。）を行うことができるものとし、あらかじめ、変更または併合しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。なお、この信託約款は本条に定める以外の方法によって変更することができないものとします。

委託者は、上記の変更または併合（上記の変更にあつては、その変更の内容が重大なものに該当する場合に限り、併合事項にあつてはその併合が受益者の利益に及ぼす影響が軽微なものに該当する場合を除き、以下、合わせて「重大な約款の変更等」といいます。）について、書面決議を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに重大な約款の変更等の内容およびその理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この信託約款に係る知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。

上記の書面決議において、受益者（委託者およびこの信託の投資信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権に係る受益者としての受託者を除きます。以下本項において同じ。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。

上記の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います。

書面決議の効力は、この信託のすべての受益者に対してその効力を生じます。

上記から上記までの規定は、委託者が重大な約款の変更等について提案をした場合において、当該提案につき、この信託約款に係るすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。

上記から上記までの規定にかかわらず、この投資信託において併合の書面決議が可決された場合にあつても、当該併合に係る一または複数の他の投資信託において当該併合の書面決議が否決された場合は、当該他の投資信託との併合を行うことはできません。

c. 金融商品取引所への上場（約款第13条）

委託者は、この信託の受益権について、金融商品取引所に上場申請を行うものとし、当該受益権は、当該金融商品取引所の定める諸規則等に基づき当該金融商品取引所の承認を得たうえで、当該金融商品取引所が開設する市場に上場されるものとします。

委託者は、この信託の受益権が上場された場合には、上記の金融商品取引所の定める諸規則等を遵守し、当該金融商品取引所が諸規則等に基づいて行う受益権に対する上場廃止または売買取引の停止その他の措置に従うものとします。

d. その他の契約の変更

<募集等に関する契約>

委託者と販売会社との間の上場投資信託の募集等に関する契約は当事者の別段の意思表示がない限り、1年ごとに自動的に更新されます。

当契約は、当事者間の合意により変更することができます。

その終了または変更は、必要に応じて受益者に対して通知を行う手配をしますが、必ずしも直ちに受益者全員にこれを知らせるものではありません。

e．運用報告書等

<運用報告書>

委託者は、投資信託及び投資法人に関する法律の規定に基づく運用報告書の作成・交付は行いません。

<有価証券報告書>

委託者は、金融商品取引法第24条第1項の規定に基づき有価証券報告書を作成し、関東財務局に提出します。

<臨時報告書>

委託者は、金融商品取引法第24条の5第4項の規定に基づき臨時報告書を作成し、関東財務局に提出します。

f．委託者の事業の譲渡および承継に伴う取り扱い（約款第49条）

委託者は、事業の全部または一部を譲渡することがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を譲渡することがあります。

委託者は、分割により事業の全部または一部を承継させることがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を承継させることがあります。

g．他の受益者の氏名等の開示の請求の制限（約款第53条）

この信託の受益者は、委託者または受託者に対し、次に掲げる事項の開示の請求を行うことはできません。

- 1．他の受益者の氏名または名称および住所
- 2．他の受益者が有する受益権の内容

h．公告（約款第54条）

委託者が受益者に対してする公告は、日本経済新聞に掲載します。

i．信託約款に関する疑義の取り扱い（約款第55条）

信託約款の解釈について疑義が生じたときは、委託者と受託者との協議により定めます。

j．信託事務処理の再信託

受託者は、当ファンドに係る信託事務の処理の一部について、日本マスタートラスト信託銀行株式会社と再信託契約を締結し、これを委託することがあります。その場合には、再信託に係る契約書類に基づいて所定の事務を行います。

4【受益者の権利等】

受益者は「投資信託及び投資法人に関する法律」ならびに信託約款の規定および本書の記載に従い、以下の権利を有するものとします。

(イ) 収益分配金に対する請求権および名義登録

受益者は、持分に応じて収益分配金を請求する権利を有します。

受託者は、計算期間終了日現在において、約款第16条の受益者名簿に名義登録されている者を計算期間終了日における受益者（以下「名義登録受益者」といいます。）とし、収益分配金を当該名義登録受益者に支払います。

受託者は収益分配金の支払いについて、受益者名簿の作成した者にこれを委託することができます。

上記に規定する収益分配金の支払いは、原則として、毎計算期間終了後40日以内の委託者の指定する日に、名義登録受益者があらかじめ指定した預金口座等に当該収益分配金を振り込む方式により行うものとします。なお、名義登録受益者が約款第16条第3項に規定する

金融商品取引所の会員と別途収益分配金の取扱いに係る契約を締結している場合は、当該契約に従い支払われるものとします。

受益者が、収益分配金について上記 に規定する支払開始日から5年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、受託者から交付を受けた金銭は、委託者に帰属します。

（受益者名簿の作成と名義登録（約款第16条））

1. 受託者は、この信託に係る受益者名簿を作成し、受益者について、その氏名または名称、住所および個人番号（行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第2条第5項に規定する個人番号をいいます。以下同じ。）または法人番号（同条第15項に規定する法人番号をいいます。以下同じ。）（個人番号または法人番号を有しない者にあつては、氏名または名称および住所とします。次項において同じ。）その他受託者が定める事項を、受益者名簿に名義登録するものとします。
2. 受託者は、計算期間終了日において、社振法等関係法令、諸規則等に基づき、振替機関より通知を受けた受益権の帰属者を振替機関等の振替口座簿に記載または記録された受益権に係る受益者として、その氏名または名称、住所および個人番号または法人番号その他受託者の定める事項を受益者名簿に登録するものとします。なお、受託者は他の証券代行会社等、受託者が適当と認める者と委託契約を締結し、受益者名簿の作成および受益者名簿への名義登録を委託することができます。
3. 受益者は、この信託の受益権が上場されている金融商品取引所の会員（口座管理機関であるものに限ります。以下同じ。）を経由して上記1.の受益者名簿に名義を登録することを請求することができます。この場合、当該会員は、当該会員が定める手数料および当該手数料に係る消費税等に相当する金額を徴することができるものとします。ただし、証券金融会社等は前項に規定する登録を受託者（受託者が上記1.において受益者名簿の作成を委託した場合は、その委託をした者）に対して直接に行うことができます。
4. 上記3.に規定する名義登録は、毎計算期間の末日の翌日から15日間停止するものとします。また、この信託が終了することとなる場合は、信託終了日の直前5営業日間において名義登録を停止するものとします。

（ロ）信託終了時の交換等

委託者は、この信託が終了するときは、委託者が別に定める一定口数以上の受益権を有する受益者に対しては、投資信託財産に対する持分に相当する有価証券を当該受益権として振替口座簿に記載または記録されている振替受益権と引換えに交換するものとします。

上記 の交換は、委託者の指定する販売会社の営業所において行うものとします。

上記 の交換に係る受益権の評価額は信託終了日の5営業日前の基準価額とします。この場合において、受益者が交換により取得する個別銘柄の有価証券は、信託終了日の5営業日前の日における当該有価証券の評価額に基づいて計算された数とし、取引所売買単位の整数倍とします。

対象株価指数に採用されている銘柄の株式の発行会社等である受益者が、上記 の定めによって交換する場合には、委託者は当該発行会社の株式の個別銘柄時価総額に相当する口数の受益権を買取を受託者に指図します。この場合の個別銘柄時価総額は、信託終了日の4営業日前の寄付き以降成行きの方法またはこれに準ずるものとして合理的な売却の方法によって当該株式を売却した額（売却するのに必要な経費を控除した後の金額）とします。

上記 の規定により投資信託財産が買取った受益権については、上記 の個別銘柄時価総額が確定した日から4営業日目に金銭の交付を行います。

委託者の指定する販売会社は、上記 による交換を行うときは、当該受益者から委託者の指定する販売会社が定める手数料および当該手数料に対する消費税等に相当する金額を徴することができるものとします。

上記 の有価証券の交換は、原則として、交換のための振替受益権の抹消の申請が振替機関に受け付けられたことを受託者が確認した日の翌営業日から起算して3営業日目から行ないます。

委託者は、信託終了日の4営業日前の日以降、交換によって抹消されることとなる振替受益権と同口数の受益権（約款第40条の規定により買取りの対象となった受益権を含みません。）を失効したのものとして取り扱うこととし、受託者は、当該受益権に係る振替受益権が交換有価証券の振替日に抹消済みであることを確認するものとします。

上記 および上記 の規定にかかわらず、次の場合には信託終了時の受益権の価額をもとに委託者の指定する販売会社が買取りを行うことを原則とします。

- 1．上記 において、受益者の有する口数から有価証券の交換に要した口数を控除した後に残余の口数を生じた場合の残余の口数の振替受益権
- 2．上記 における一定口数に満たない振替受益権（取引所売買単位未満の振替受益権を含みます。）

委託者の指定する販売会社は、上記 の買取りを行うときは、委託者の指定する販売会社が定める手数料および当該手数料に対する消費税等に相当する金額を徴することができるものとします。

信託終了に係る金銭は、信託終了日後1ヵ月以内の委託者の指定する日から、信託終了日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者である委託者の指定する販売会社に支払います。なお、委託者の指定する販売会社は、その口座が開設されている振替機関等に対して委託者がこの信託を終了するのと引換えに、信託終了に係る金銭に相当する受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。

受益者が、信託終了時の交換について、信託終了日から10年間その交換請求をしないときは、その権利を失い、受託者から交付を受けた金銭は、委託者に帰属します。

(八) 反対者の買取請求権（約款第52条）

約款第46条に規定する信託契約の解約または約款第51条に規定する重大な約款の変更等を行う場合には、書面決議において当該解約または重大な約款の変更等に反対した受益者は、受託者に対し、自己に帰属する受益権を、投資信託財産をもって買取るべき旨を請求することができます。

(二) 投資信託財産に関する帳簿書類の閲覧又は謄写請求権（投資信託及び投資法人に関する法律第15条第2項）

受益者は委託者に対し、その営業時間内に当該受益者に係る投資信託財産に関する帳簿書類の閲覧又は謄写を請求することができます。

第3【ファンドの経理状況】

- (1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

- (2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第4期計算期間（平成27年7月16日から平成28年1月15日まで）の財務諸表について、PwCあらた監査法人による監査を受けております。

1【財務諸表】

NZAM 上場投信 TOPIX Ex-Financials

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

	第3期 平成27年 7月15日現在	第4期 平成28年 1月15日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	429,775,029	350,426,481
株式	48,118,490,798	29,766,481,250
未収配当金	51,870,398	42,819,219
未収利息	752	622
流動資産合計	48,600,136,977	30,159,727,572
資産合計	48,600,136,977	30,159,727,572
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	397,367,292	252,865,549
未払受託者報酬	7,505,144	5,659,645
未払委託者報酬	21,979,274	16,574,599
その他未払費用	12,761,302	10,694,616
流動負債合計	439,613,012	285,794,409
負債合計	439,613,012	285,794,409
純資産の部		
元本等		
元本	35,484,202,040	25,486,844,474
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	12,676,321,925	4,387,088,689
（分配準備積立金）	491,834	2,189,824
元本等合計	48,160,523,965	29,873,933,163
純資産合計	48,160,523,965	29,873,933,163
負債純資産合計	48,600,136,977	30,159,727,572

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第3期		第4期	
	自	平成27年 1月16日 平成27年 7月15日	自	平成27年 7月16日 平成28年 1月15日
営業収益				
受取配当金		436,645,480		287,067,805
受取利息		45,564		83,195
有価証券売買等損益		8,403,761,026		7,096,678,229
その他収益		396,493		341,400
営業収益合計		8,840,848,563		6,809,185,829
営業費用				
受託者報酬		7,505,144		5,659,645
委託者報酬		21,979,274		16,574,599
その他費用		12,761,304		10,694,617
営業費用合計		42,245,722		32,928,861
営業利益又は営業損失（ ）		8,798,602,841		6,842,114,690
経常利益又は経常損失（ ）		8,798,602,841		6,842,114,690
当期純利益又は当期純損失（ ）		8,798,602,841		6,842,114,690
一部交換に伴う当期純利益金額の分配額又は一部交換に伴う当期純損失金額の分配額（ ）		-		-
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		6,860,508,530		12,676,321,925
剰余金増加額又は欠損金減少額		-		3,655,250,607
当期一部交換に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		-		-
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		-		3,655,250,607
剰余金減少額又は欠損金増加額		2,585,422,154		4,849,503,604
当期一部交換に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		2,585,422,154		4,849,503,604
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		-		-
分配金		397,367,292		252,865,549
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		12,676,321,925		4,387,088,689

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は第一種金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 受取配当金は、原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	第3期	第4期
	平成27年 7月15日現在	平成28年 1月15日現在
1. 投資信託財産に係る元本の状況		
期首元本額	43,607,788,086円	35,484,202,040円
期中追加設定元本額	- 円	12,258,959,600円
期中一部交換元本額	8,123,586,046円	22,256,317,166円
2. 計算期間の末日における受益権の総数	34,856,780口	25,036,193口
3. 1口当たり純資産額 (100口当たり純資産額)	1,381.67円 (138,167円)	1,193.23円 (119,323円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

項目	第3期	第4期
	自 平成27年 1月16日 至 平成27年 7月15日	自 平成27年 7月16日 至 平成28年 1月15日
分配金の計算過程	A. 配当等収益額 437,087,537円	A. 配当等収益額 287,492,400円
	B. 分配準備積立金額 3,017,311円	B. 分配準備積立金額 491,834円
	C. 配当等収益合計額 440,104,848円	C. 配当等収益合計額 287,984,234円
	(A + B)	(A + B)
	D. 経費 42,245,722円	D. 経費 32,928,861円
	E. 収益分配可能額 397,859,126円	E. 収益分配可能額 255,055,373円
	(C - D)	(C - D)
	F. 収益分配金 397,367,292円	F. 収益分配金 252,865,549円
	G. 次期繰越金(分配準備積立金) (E - F) 491,834円	G. 次期繰越金(分配準備積立金) (E - F) 2,189,824円
	H. 口数 34,856,780口	H. 口数 25,036,193口
	I. 100口当たり分配金 1,140円	I. 100口当たり分配金 1,010円
	(F / H × 100)	(F / H × 100)

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

項目	第3期 自 平成27年 1月16日 至 平成27年 7月15日	第4期 自 平成27年 7月16日 至 平成28年 1月15日
1．金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	同左
2．金融商品の内容及び金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権等であります。当ファンドが保有する有価証券は、全て売買目的で保有しており、これらの詳細は、「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。当該金融商品は、株価変動リスク、流動性リスク、有価証券の貸し付けにおけるリスク等に晒されています。	同左
3．金融商品に係るリスクの管理体制	フロント部門では、トラッキング・エラー（市場全体の動きとファンドが乖離するリスク）の水準を管理しています。また、資産ポートフォリオ委員会決められた方針の範囲内となるよう、管理を行っております。ミドル部門は、ファンド運用状況の日々のモニタリングや定期的なフィードバックを行ないフロント部門を牽制しております。法令等のルールや組織的に決定された運用計画に従って運用されるよう、日常的な管理を行うほか、運用管理会議を開催してこれらの遵守状況を検証しております。また、各種運用リスクとパフォーマンスの計測・管理を行うほか、運用リスク管理会議を開催してこれらの管理状況を検証しております。	同左

金融商品の時価等に関する事項

項目	第3期 平成27年 7月15日現在	第4期 平成28年 1月15日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	株式 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権 短期で決済されるため、帳簿価額を時価としております。	同左
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(有価証券に関する注記)

第3期(自 平成27年 1月16日 至 平成27年 7月15日)

売買目的有価証券

(単位：円)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	7,084,253,978
合計	7,084,253,978

第4期(自 平成27年 7月16日 至 平成28年 1月15日)

売買目的有価証券

(単位：円)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	4,006,108,421
合計	4,006,108,421

(デリバティブ取引等に関する注記)

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

（４）【附属明細表】

第１ 有価証券明細表

株式

（単位：円）

銘柄	株式数	評価額		備考
		単価	金額	
極洋	7,000	265.00	1,855,000	
日本水産	21,700	612.00	13,280,400	
マルハニチロ	4,000	1,960.00	7,840,000	
サカタのタネ	3,000	2,588.00	7,764,000	
ホクト	2,000	2,178.00	4,356,000	
住石ホールディングス	5,500	103.00	566,500	
日鉄鉱業	5,000	463.00	2,315,000	
三井松島産業	14,000	126.00	1,764,000	
国際石油開発帝石	99,000	999.70	98,970,300	
日本海洋掘削	500	2,316.00	1,158,000	
石油資源開発	2,900	2,826.00	8,195,400	
K & Oエナジーグループ	1,400	1,473.00	2,062,200	
ショーボンドホールディングス	1,900	4,285.00	8,141,500	
ミライト・ホールディングス	5,700	887.00	5,055,900	
タマホーム	1,600	414.00	662,400	
サンヨーホームズ	400	446.00	178,400	
ダイセキ環境ソリューション	400	1,254.00	501,600	
安藤・間	12,600	576.00	7,257,600	
東急建設	6,200	808.00	5,009,600	
コムシスホールディングス	8,000	1,623.00	12,984,000	
ミサワホーム	2,200	803.00	1,766,600	
高松コンストラクショングループ	1,500	2,371.00	3,556,500	
東建コーポレーション	600	8,800.00	5,280,000	
ヤマウラ	800	430.00	344,000	
大成建設	98,000	715.00	70,070,000	
大林組	56,600	1,020.00	57,732,000	
清水建設	57,000	910.00	51,870,000	
飛島建設	13,900	166.00	2,307,400	
長谷工コーポレーション	21,900	1,194.00	26,148,600	
松井建設	2,100	686.00	1,440,600	
銭高組	2,000	508.00	1,016,000	
鹿島建設	89,000	664.00	59,096,000	
不動テトラ	13,200	137.00	1,808,400	
大末建設	700	838.00	586,600	

鉄建建設	10,000	270.00	2,700,000	
西松建設	22,000	445.00	9,790,000	
三井住友建設	72,100	100.00	7,210,000	
大豊建設	7,000	548.00	3,836,000	
前田建設工業	11,000	735.00	8,085,000	
佐田建設	1,400	404.00	565,600	
ナカノフドー建設	1,600	666.00	1,065,600	
奥村組	19,000	613.00	11,647,000	
東鉄工業	2,300	2,882.00	6,628,600	
イチケン	2,000	376.00	752,000	
浅沼組	6,000	305.00	1,830,000	
戸田建設	22,000	575.00	12,650,000	
熊谷組	27,000	343.00	9,261,000	
青木あすなろ建設	1,400	744.00	1,041,600	
北野建設	4,000	291.00	1,164,000	
植木組	2,000	243.00	486,000	
三井ホーム	2,000	495.00	990,000	
矢作建設工業	2,500	745.00	1,862,500	
ピーエス三菱	2,200	368.00	809,600	
日本ハウスホールディングス	4,000	431.00	1,724,000	
大東建託	7,000	14,255.00	99,785,000	
新日本建設	2,300	570.00	1,311,000	
N I P P O	4,000	1,785.00	7,140,000	
東亜道路工業	3,000	404.00	1,212,000	
前田道路	5,000	1,917.00	9,585,000	
日本道路	5,000	566.00	2,830,000	
東亜建設工業	17,000	303.00	5,151,000	
若築建設	10,000	132.00	1,320,000	
東洋建設	5,800	512.00	2,969,600	
五洋建設	20,900	474.00	9,906,600	
大林道路	2,200	765.00	1,683,000	
世紀東急工業	2,900	553.00	1,603,700	
福田組	3,000	1,072.00	3,216,000	
住友林業	12,900	1,497.00	19,311,300	
日本基礎技術	2,300	452.00	1,039,600	
日成ビルド工業	5,000	369.00	1,845,000	
ヤマダ・エスバイエルホーム	9,000	79.00	711,000	
巴コーポレーション	2,400	348.00	835,200	
パナホーム	6,000	864.00	5,184,000	

大和ハウス工業	55,500	3,194.00	177,267,000	
ライト工業	3,500	1,019.00	3,566,500	
積水ハウス	62,900	1,834.00	115,358,600	
日特建設	2,100	448.00	940,800	
北陸電気工事	600	869.00	521,400	
ユアテック	3,000	1,042.00	3,126,000	
西部電気工業	1,000	425.00	425,000	
四電工	1,000	405.00	405,000	
中電工	2,700	2,575.00	6,952,500	
関電工	7,000	738.00	5,166,000	
きんでん	11,400	1,459.00	16,632,600	
東京エネシス	2,000	937.00	1,874,000	
トーエネック	2,000	749.00	1,498,000	
住友電設	1,600	1,475.00	2,360,000	
日本電設工業	3,000	2,351.00	7,053,000	
協和エクシオ	7,400	1,156.00	8,554,400	
新日本空調	1,700	978.00	1,662,600	
N D S	3,000	317.00	951,000	
九電工	3,000	2,282.00	6,846,000	
三機工業	4,200	968.00	4,065,600	
日揮	19,000	1,692.00	32,148,000	
中外炉工業	5,000	214.00	1,070,000	
ヤマト	1,900	455.00	864,500	
太平電業	3,000	1,289.00	3,867,000	
高砂熱学工業	5,500	1,575.00	8,662,500	
三晃金属工業	2,000	244.00	488,000	
朝日工業社	2,000	440.00	880,000	
明星工業	3,300	459.00	1,514,700	
大気社	2,300	2,591.00	5,959,300	
ダイダン	2,000	800.00	1,600,000	
日比谷総合設備	2,400	1,547.00	3,712,800	
東芝プラントシステム	3,000	1,328.00	3,984,000	
OSJBホールディングス	3,900	225.00	877,500	
東洋エンジニアリング	9,000	291.00	2,619,000	
千代田化工建設	14,000	840.00	11,760,000	
新興プランテック	4,000	922.00	3,688,000	
日本製粉	13,000	808.00	10,504,000	
日清製粉グループ本社	20,600	1,852.00	38,151,200	
日東富士製粉	1,000	361.00	361,000	

昭和産業	7,000	438.00	3,066,000
鳥越製粉	1,600	690.00	1,104,000
中部飼料	1,900	837.00	1,590,300
フィード・ワン	11,500	125.00	1,437,500
東洋精糖	3,000	105.00	315,000
日本甜菜製糖	9,000	198.00	1,782,000
三井製糖	7,000	505.00	3,535,000
塩水港精糖	2,100	236.00	495,600
日新製糖	200	4,470.00	894,000
森永製菓	19,000	599.00	11,381,000
中村屋	4,000	448.00	1,792,000
江崎グリコ	4,400	5,980.00	26,312,000
名糖産業	800	1,279.00	1,023,200
不二家	10,000	191.00	1,910,000
山崎製パン	15,000	2,519.00	37,785,000
第一屋製パン	3,000	104.00	312,000
モロゾフ	3,000	428.00	1,284,000
亀田製菓	1,000	4,965.00	4,965,000
寿スピリッツ	400	4,655.00	1,862,000
カルビー	7,000	4,535.00	31,745,000
森永乳業	19,000	508.00	9,652,000
六甲バター	800	1,566.00	1,252,800
ヤクルト本社	10,000	5,170.00	51,700,000
明治ホールディングス	11,200	9,270.00	103,824,000
雪印メグミルク	4,600	2,814.00	12,944,400
プリマハム	11,000	307.00	3,377,000
日本ハム	15,000	2,226.00	33,390,000
伊藤ハム	8,000	650.00	5,200,000
林兼産業	6,000	100.00	600,000
丸大食品	9,000	427.00	3,843,000
米久	600	2,346.00	1,407,600
S Foods	1,100	2,262.00	2,488,200
サッポロホールディングス	28,000	492.00	13,776,000
アサヒグループホールディングス	35,200	3,594.00	126,508,800
キリンホールディングス	76,100	1,568.50	119,362,850
宝ホールディングス	13,700	846.00	11,590,200
オエノンホールディングス	5,000	207.00	1,035,000
養命酒製造	500	1,981.00	990,500
コカ・コーラウエスト	6,500	2,356.00	15,314,000

コカ・コーライーストジャパン	6,800	1,847.00	12,559,600
サントリー食品インターナショナル	12,800	5,290.00	67,712,000
ダイトードリンコ	900	5,370.00	4,833,000
伊藤園	5,500	3,015.00	16,582,500
キーコーヒー	1,700	1,829.00	3,109,300
ユニカフェ	500	933.00	466,500
ジャパンフーズ	200	1,134.00	226,800
日清オイリオグループ	9,000	467.00	4,203,000
不二製油グループ本社	5,000	1,824.00	9,120,000
かどや製油	200	2,708.00	541,600
J - オイルミルズ	7,000	325.00	2,275,000
キッコーマン	15,000	3,675.00	55,125,000
味の素	41,000	2,630.00	107,830,000
キユーピー	9,600	2,399.00	23,030,400
ハウス食品グループ本社	6,500	2,198.00	14,287,000
カゴメ	6,900	2,018.00	13,924,200
焼津水産化学工業	800	1,004.00	803,200
アリアケジャパン	1,600	6,030.00	9,648,000
エバラ食品工業	400	1,985.00	794,000
ニチレイ	21,000	827.00	17,367,000
東洋水産	9,300	3,975.00	36,967,500
イートアンド	200	2,148.00	429,600
日清食品ホールディングス	7,900	6,040.00	47,716,000
永谷園ホールディングス	2,000	1,052.00	2,104,000
一正蒲鉾	600	949.00	569,400
フジッコ	1,900	2,026.00	3,849,400
ロック・フィールド	900	2,843.00	2,558,700
日本たばこ産業	111,100	4,080.00	453,288,000
ケンコーマヨネーズ	600	2,262.00	1,357,200
わらべや日洋	900	2,405.00	2,164,500
なとり	900	1,641.00	1,476,900
北の達人コーポレーション	200	507.00	101,400
ユーグレナ	6,500	1,631.00	10,601,500
ミヨシ油脂	6,000	126.00	756,000
理研ビタミン	500	3,835.00	1,917,500
片倉工業	2,200	1,158.00	2,547,600
グンゼ	16,000	334.00	5,344,000
東洋紡	71,000	156.00	11,076,000
ユニチカ	51,000	49.00	2,499,000

富士紡ホールディングス	8,000	206.00	1,648,000	
倉敷紡績	19,000	197.00	3,743,000	
シキボウ	10,000	113.00	1,130,000	
日本毛織	5,000	824.00	4,120,000	
大東紡織	2,000	60.00	120,000	
トーア紡コーポレーション	700	571.00	399,700	
ダイドーリミテッド	2,100	488.00	1,024,800	
帝国繊維	1,900	1,298.00	2,466,200	
帝人	72,000	398.00	28,656,000	
東レ	127,000	1,027.50	130,492,500	
サカイオーベックス	4,000	205.00	820,000	
住江織物	4,000	298.00	1,192,000	
日本フェルト	900	492.00	442,800	
イチカワ	1,000	315.00	315,000	
日東製網	2,000	143.00	286,000	
芦森工業	4,000	176.00	704,000	
アツギ	16,000	114.00	1,824,000	
ダイニック	3,000	158.00	474,000	
セーレン	4,500	1,194.00	5,373,000	
東海染工	2,000	127.00	254,000	
小松精練	2,900	612.00	1,774,800	
ワコールホールディングス	10,000	1,390.00	13,900,000	
ホギメディカル	1,000	5,770.00	5,770,000	
レナウン	4,800	112.00	537,600	
クラウディア	400	529.00	211,600	
T S Iホールディングス	7,800	807.00	6,294,600	
三陽商会	9,000	288.00	2,592,000	
ナイガイ	6,000	48.00	288,000	
オンワードホールディングス	11,000	737.00	8,107,000	
ルック	3,000	153.00	459,000	
キムラタン	74,000	8.00	592,000	
ゴールドウイン	700	5,470.00	3,829,000	
デサント	4,100	1,607.00	6,588,700	
キング	800	406.00	324,800	
ヤマトインターナショナル	1,000	402.00	402,000	
特種東海製紙	9,000	333.00	2,997,000	
王子ホールディングス	72,000	453.00	32,616,000	
日本製紙	9,100	1,832.00	16,671,200	
三菱製紙	27,000	80.00	2,160,000	

北越紀州製紙	10,800	658.00	7,106,400	
中越パルプ工業	6,000	193.00	1,158,000	
巴川製紙所	2,000	206.00	412,000	
大王製紙	7,700	974.00	7,499,800	
レンゴー	16,000	492.00	7,872,000	
トーモク	5,000	251.00	1,255,000	
ザ・パックス	1,300	2,630.00	3,419,000	
クラレ	27,600	1,398.00	38,584,800	
旭化成	111,000	763.20	84,715,200	
共和レザー	1,100	828.00	910,800	
昭和電工	118,000	132.00	15,576,000	
住友化学	129,000	573.00	73,917,000	
日本化成	3,000	122.00	366,000	
住友精化	3,000	680.00	2,040,000	
日産化学工業	10,500	2,520.00	26,460,000	
ラサ工業	6,000	122.00	732,000	
クレハ	14,000	421.00	5,894,000	
多木化学	1,000	692.00	692,000	
テイカ	3,000	555.00	1,665,000	
石原産業	31,000	88.00	2,728,000	
片倉コープアグリ	2,000	231.00	462,000	
日東エフシー	1,000	839.00	839,000	
日本曹達	10,000	638.00	6,380,000	
東ソー	47,000	555.00	26,085,000	
トクヤマ	29,000	233.00	6,757,000	
セントラル硝子	19,000	590.00	11,210,000	
東亜合成	11,400	980.00	11,172,000	
大阪ソーダ	7,000	421.00	2,947,000	
関東電化工業	4,000	961.00	3,844,000	
デンカ	35,000	487.00	17,045,000	
信越化学工業	31,500	6,144.00	193,536,000	
日本カーバイド工業	5,000	147.00	735,000	
堺化学工業	7,000	355.00	2,485,000	
エア・ウォーター	15,000	1,818.00	27,270,000	
大陽日酸	13,600	1,011.00	13,749,600	
日本化学工業	6,000	231.00	1,386,000	
日本パーカライジング	9,000	1,155.00	10,395,000	
高圧ガス工業	2,000	635.00	1,270,000	
チタン工業	2,000	185.00	370,000	

四国化成工業	2,000	1,009.00	2,018,000	
戸田工業	3,000	270.00	810,000	
ステラ ケミファ	800	1,951.00	1,560,800	
保土谷化学工業	5,000	217.00	1,085,000	
日本触媒	2,500	7,940.00	19,850,000	
大日精化工業	6,000	486.00	2,916,000	
カネカ	24,000	1,102.00	26,448,000	
三菱瓦斯化学	30,000	558.00	16,740,000	
三井化学	74,000	484.00	35,816,000	
J S R	16,500	1,700.00	28,050,000	
東京応化工業	3,400	3,315.00	11,271,000	
大阪有機化学工業	1,400	626.00	876,400	
三菱ケミカルホールディングス	117,600	675.00	79,380,000	
日本合成化学工業	4,000	784.00	3,136,000	
ダイセル	24,700	1,602.00	39,569,400	
住友ベークライト	18,000	459.00	8,262,000	
積水化学工業	40,700	1,405.00	57,183,500	
日本ゼオン	16,000	861.00	13,776,000	
アイカ工業	5,200	2,169.00	11,278,800	
宇部興産	94,000	235.00	22,090,000	
積水樹脂	2,700	1,491.00	4,025,700	
タキロン	4,000	589.00	2,356,000	
旭有機材工業	5,000	205.00	1,025,000	
日立化成	8,900	1,736.00	15,450,400	
ニチバン	2,000	583.00	1,166,000	
リケンテクノス	2,800	379.00	1,061,200	
大倉工業	4,000	307.00	1,228,000	
積水化成品工業	4,000	411.00	1,644,000	
群栄化学工業	4,000	301.00	1,204,000	
タイガースポリマー	800	683.00	546,400	
ミライアル	600	981.00	588,600	
ダイキアクシス	300	868.00	260,400	
ダイキョーニシカワ	2,200	1,876.00	4,127,200	
日本化薬	10,000	1,194.00	11,940,000	
カーリットホールディングス	1,800	505.00	909,000	
日本精化	1,600	813.00	1,300,800	
A D E K A	8,700	1,552.00	13,502,400	
日油	14,000	842.00	11,788,000	
新日本理化	2,700	158.00	426,600	

ハリマ化成グループ	1,600	575.00	920,000
花王	47,200	5,645.00	266,444,000
第一工業製薬	4,000	333.00	1,332,000
ニイタカ	200	1,302.00	260,400
三洋化成工業	5,000	881.00	4,405,000
大日本塗料	9,000	201.00	1,809,000
日本ペイントホールディングス	13,600	2,262.00	30,763,200
関西ペイント	19,800	1,686.00	33,382,800
神東塗料	1,000	196.00	196,000
中国塗料	5,000	764.00	3,820,000
日本特殊塗料	1,300	944.00	1,227,200
藤倉化成	2,400	515.00	1,236,000
太陽ホールディングス	1,400	4,235.00	5,929,000
D I C	71,000	298.00	21,158,000
サカタインクス	3,500	1,100.00	3,850,000
東洋インキS Cホールディングス	19,000	456.00	8,664,000
T & K T O K A	1,400	1,038.00	1,453,200
富士フイルムホールディングス	40,300	4,618.00	186,105,400
資生堂	33,400	2,183.50	72,928,900
ライオン	21,000	1,015.00	21,315,000
高砂香料工業	1,100	2,535.00	2,788,500
マンダム	1,700	4,845.00	8,236,500
ミルボン	900	4,815.00	4,333,500
ファンケル	4,200	1,525.00	6,405,000
コーセー	2,800	9,670.00	27,076,000
コタ	500	1,354.00	677,000
シーズ・ホールディングス	2,400	2,059.00	4,941,600
シーボン	200	2,503.00	500,600
ポーラ・オルビスホールディングス	1,900	7,370.00	14,003,000
ノエビアホールディングス	1,000	3,165.00	3,165,000
アジュバンコスメジャパン	300	987.00	296,100
エステー	1,100	1,109.00	1,219,900
アグロ カネショウ	600	900.00	540,000
コニシ	1,500	2,355.00	3,532,500
長谷川香料	2,300	1,455.00	3,346,500
星光P M C	900	1,147.00	1,032,300
小林製薬	2,600	9,520.00	24,752,000
荒川化学工業	1,600	1,102.00	1,763,200
メック	1,600	738.00	1,180,800

日本高純度化学	500	2,156.00	1,078,000	
J C U	500	3,830.00	1,915,000	
新田ゼラチン	1,100	653.00	718,300	
デクセリアルズ	4,100	1,157.00	4,743,700	
アース製薬	1,400	4,670.00	6,538,000	
イハラケミカル工業	2,700	1,370.00	3,699,000	
北興化学工業	2,000	368.00	736,000	
大成ラミック	500	2,997.00	1,498,500	
クミアイ化学工業	3,500	1,230.00	4,305,000	
日本農薬	4,100	717.00	2,939,700	
アキレス	16,000	139.00	2,224,000	
有沢製作所	2,600	708.00	1,840,800	
日東電工	13,700	7,100.00	97,270,000	
レック	500	1,303.00	651,500	
きもと	3,000	239.00	717,000	
藤森工業	1,600	2,892.00	4,627,200	
前澤化成工業	1,400	1,047.00	1,465,800	
J S P	1,100	2,288.00	2,516,800	
エフピコ	1,700	4,260.00	7,242,000	
天馬	1,400	2,189.00	3,064,600	
信越ポリマー	3,400	624.00	2,121,600	
東リ	4,000	306.00	1,224,000	
ニフコ	3,300	4,975.00	16,417,500	
日本バルカー工業	6,000	297.00	1,782,000	
ユニ・チャーム	35,600	2,116.50	75,347,400	
協和発酵キリン	20,800	1,839.00	38,251,200	
武田薬品工業	70,000	5,588.00	391,160,000	
アステラス製薬	196,700	1,585.50	311,867,850	
大日本住友製薬	12,400	1,299.00	16,107,600	
塩野義製薬	25,700	5,100.00	131,070,000	
田辺三菱製薬	20,400	1,972.00	40,228,800	
わかもと製薬	2,000	269.00	538,000	
あすか製薬	2,200	1,233.00	2,712,600	
日本新薬	4,400	4,185.00	18,414,000	
バイオフェルミン製薬	300	3,615.00	1,084,500	
中外製薬	17,400	3,805.00	66,207,000	
科研製薬	3,000	7,320.00	21,960,000	
エーザイ	21,600	7,229.00	156,146,400	
ロート製薬	8,700	2,239.00	19,479,300	

小野薬品工業	7,900	18,660.00	147,414,000	
久光製薬	5,400	4,905.00	26,487,000	
有機合成薬品工業	1,000	271.00	271,000	
持田製薬	1,100	8,420.00	9,262,000	
参天製薬	32,300	1,902.00	61,434,600	
扶桑薬品工業	5,000	264.00	1,320,000	
日本ケミファ	2,000	523.00	1,046,000	
ツムラ	5,500	3,205.00	17,627,500	
日医工	4,200	2,627.00	11,033,400	
キッセイ薬品工業	3,100	2,790.00	8,649,000	
生化学工業	3,300	1,673.00	5,520,900	
栄研化学	1,600	2,362.00	3,779,200	
日水製薬	600	1,322.00	793,200	
鳥居薬品	1,100	2,523.00	2,775,300	
J C R ファーマ	1,400	2,437.00	3,411,800	
東和薬品	700	6,730.00	4,711,000	
富士製薬工業	400	2,115.00	846,000	
沢井製薬	2,900	7,820.00	22,678,000	
ゼリア新薬工業	3,500	1,442.00	5,047,000	
第一三共	59,000	2,298.00	135,582,000	
キョーリン製薬ホールディングス	4,700	2,283.00	10,730,100	
大幸薬品	800	1,584.00	1,267,200	
ダイト	700	2,517.00	1,761,900	
大塚ホールディングス	37,900	3,970.00	150,463,000	
大正製薬ホールディングス	4,300	7,820.00	33,626,000	
日本コークス工業	14,200	86.00	1,221,200	
昭和シェル石油	17,600	894.00	15,734,400	
ニチレキ	2,000	849.00	1,698,000	
東燃ゼネラル石油	26,000	974.00	25,324,000	
ユシロ化学工業	900	1,307.00	1,176,300	
ピーピー・カストロール	700	1,097.00	767,900	
富士石油	4,200	287.00	1,205,400	
MORESCO	500	1,571.00	785,500	
出光興産	9,200	1,726.00	15,879,200	
J X ホールディングス	207,800	433.60	90,102,080	
コスモエネルギーホールディングス	5,300	1,386.00	7,345,800	
横浜ゴム	10,500	1,662.00	17,451,000	
東洋ゴム工業	7,900	2,104.00	16,621,600	
ブリヂストン	59,200	3,943.00	233,425,600	

住友ゴム工業	16,600	1,402.00	23,273,200
藤倉ゴム工業	1,600	519.00	830,400
オカモト	5,000	923.00	4,615,000
フコク	600	961.00	576,600
ニッタ	1,900	2,792.00	5,304,800
住友理工	3,900	921.00	3,591,900
三ツ星ベルト	4,000	843.00	3,372,000
バンドー化学	6,000	469.00	2,814,000
日東紡績	11,000	325.00	3,575,000
旭硝子	93,000	654.00	60,822,000
日本板硝子	84,000	87.00	7,308,000
石塚硝子	2,000	199.00	398,000
日本山村硝子	6,000	169.00	1,014,000
日本電気硝子	35,000	553.00	19,355,000
オハラ	600	566.00	339,600
住友大阪セメント	34,000	466.00	15,844,000
太平洋セメント	111,000	344.00	38,184,000
デイ・シイ	1,900	286.00	543,400
日本ヒューム	1,900	654.00	1,242,600
日本コンクリート工業	3,500	334.00	1,169,000
三谷セキサン	800	1,488.00	1,190,400
アジアパイルホールディングス	2,400	496.00	1,190,400
東海カーボン	16,000	312.00	4,992,000
日本カーボン	8,000	261.00	2,088,000
東洋炭素	900	1,769.00	1,592,100
ノリタケカンパニーリミテド	9,000	255.00	2,295,000
TOTO	12,800	3,760.00	48,128,000
日本碍子	22,000	2,353.00	51,766,000
日本特殊陶業	15,100	2,797.00	42,234,700
ダントーホールディングス	2,000	186.00	372,000
MARUWA	600	2,587.00	1,552,200
品川リフラクトリーズ	4,000	246.00	984,000
黒崎播磨	3,000	256.00	768,000
ヨータイ	1,000	307.00	307,000
イソライト工業	800	208.00	166,400
東京窯業	2,000	179.00	358,000
ニッカトー	600	381.00	228,600
フジミインコーポレーテッド	1,600	1,583.00	2,532,800
エーアンドエーマテリアル	4,000	82.00	328,000

ニチアス	8,000	725.00	5,800,000	
ニチハ	2,400	1,695.00	4,068,000	
新日鐵住金	79,300	2,147.00	170,257,100	
神戸製鋼所	322,000	117.00	37,674,000	
中山製鋼所	20,000	70.00	1,400,000	
合同製鐵	9,000	213.00	1,917,000	
ジェイ エフ イー ホールディングス	48,000	1,678.50	80,568,000	
日新製鋼	7,900	1,150.00	9,085,000	
東京製鐵	9,700	708.00	6,867,600	
共英製鋼	2,000	2,017.00	4,034,000	
大和工業	4,100	2,889.00	11,844,900	
東京鐵鋼	3,000	489.00	1,467,000	
大阪製鐵	1,000	2,062.00	2,062,000	
淀川製鋼所	2,600	2,164.00	5,626,400	
東洋鋼鋳	4,400	377.00	1,658,800	
丸一鋼管	5,800	3,355.00	19,459,000	
モリ工業	3,000	335.00	1,005,000	
大同特殊鋼	29,000	432.00	12,528,000	
日本高周波鋼業	6,000	87.00	522,000	
日本冶金工業	12,800	123.00	1,574,400	
山陽特殊製鋼	10,000	526.00	5,260,000	
愛知製鋼	10,000	485.00	4,850,000	
日立金属	20,000	1,316.00	26,320,000	
日本金属	4,000	120.00	480,000	
大平洋金属	13,000	292.00	3,796,000	
新日本電工	9,900	192.00	1,900,800	
栗本鐵工所	8,000	207.00	1,656,000	
虹技	2,000	166.00	332,000	
日本鑄鉄管	2,000	160.00	320,000	
三菱製鋼	13,000	203.00	2,639,000	
日亜鋼業	2,400	279.00	669,600	
日本精線	1,000	510.00	510,000	
シンニッタン	1,600	561.00	897,600	
新家工業	4,000	131.00	524,000	
大紀アルミニウム工業所	3,000	298.00	894,000	
日本軽金属ホールディングス	39,700	193.00	7,662,100	
三井金属鉱業	45,000	189.00	8,505,000	
東邦亜鉛	8,000	240.00	1,920,000	
三菱マテリアル	111,000	352.00	39,072,000	

住友金属鉱山	48,000	1,219.50	58,536,000
DOWAホールディングス	23,000	769.00	17,687,000
古河機械金属	27,000	212.00	5,724,000
エス・サイエンス	7,900	38.00	300,200
大阪チタニウムテクノロジーズ	1,800	2,204.00	3,967,200
東邦チタニウム	2,900	864.00	2,505,600
UACJ	25,000	245.00	6,125,000
古河電気工業	55,000	253.00	13,915,000
住友電気工業	70,300	1,513.00	106,363,900
フジクラ	24,000	599.00	14,376,000
昭和電線ホールディングス	21,000	66.00	1,386,000
東京特殊電線	200	952.00	190,400
タツタ電線	3,800	392.00	1,489,600
沖電線	2,000	233.00	466,000
カナレ電気	300	1,821.00	546,300
平河ヒューテック	400	1,761.00	704,400
リョービ	10,000	438.00	4,380,000
アーレスティ	2,100	675.00	1,417,500
アサヒホールディングス	2,600	1,695.00	4,407,000
稲葉製作所	900	1,256.00	1,130,400
宮地エンジニアリンググループ	5,000	171.00	855,000
トーカロ	1,300	2,231.00	2,900,300
アルファC o	500	1,222.00	611,000
SUMCO	13,900	812.00	11,286,800
川田テクノロジーズ	300	3,685.00	1,105,500
東洋製罐グループホールディングス	12,400	2,107.00	26,126,800
ホッカシホールディングス	4,000	298.00	1,192,000
コロナ	800	1,078.00	862,400
横河ブリッジホールディングス	3,200	1,209.00	3,868,800
駒井ハルテック	3,000	218.00	654,000
高田機工	1,000	203.00	203,000
三和ホールディングス	17,700	890.00	15,753,000
文化シャッター	4,900	954.00	4,674,600
三協立山	2,400	1,439.00	3,453,600
アルインコ	900	1,055.00	949,500
東洋シャッター	400	691.00	276,400
LIXILグループ	24,400	2,488.00	60,707,200
日本フィルコン	1,400	449.00	628,600
ノーリツ	3,400	1,784.00	6,065,600

長府製作所	2,000	2,497.00	4,994,000	
リンナイ	3,200	10,810.00	34,592,000	
ダイニチ工業	800	674.00	539,200	
日東精工	2,000	299.00	598,000	
三洋工業	2,000	165.00	330,000	
岡部	3,700	845.00	3,126,500	
ジーテクト	1,900	1,434.00	2,724,600	
中国工業	200	692.00	138,400	
東プレ	3,300	2,456.00	8,104,800	
高周波熱錬	3,200	909.00	2,908,800	
東京製綱	11,000	170.00	1,870,000	
サンコール	900	539.00	485,100	
モリテック スチール	800	275.00	220,000	
パイオラックス	800	5,380.00	4,304,000	
日本発條	16,600	1,093.00	18,143,800	
中央発條	2,000	271.00	542,000	
アドバネクス	300	1,657.00	497,100	
立川ブラインド工業	700	720.00	504,000	
三益半導体工業	1,500	1,054.00	1,581,000	
日本ドライケミカル	200	2,174.00	434,800	
日本製鋼所	29,000	377.00	10,933,000	
三浦工業	7,800	1,613.00	12,581,400	
タクマ	6,000	890.00	5,340,000	
ツガミ	5,000	469.00	2,345,000	
オークマ	10,000	896.00	8,960,000	
東芝機械	9,000	373.00	3,357,000	
アマダホールディングス	25,700	1,073.00	27,576,100	
アイダエンジニアリング	4,600	1,104.00	5,078,400	
滝澤鉄工所	5,000	142.00	710,000	
富士機械製造	5,700	1,088.00	6,201,600	
牧野フライス製作所	8,000	790.00	6,320,000	
オーエスジー	7,900	2,055.00	16,234,500	
ダイジェット工業	2,000	147.00	294,000	
旭ダイヤモンド工業	4,800	1,171.00	5,620,800	
D M G 森精機	9,700	1,185.00	11,494,500	
ソディック	3,300	774.00	2,554,200	
ディスコ	2,300	10,370.00	23,851,000	
日東工器	900	2,310.00	2,079,000	
パンチ工業	600	861.00	516,600	

豊和工業	900	591.00	531,900	
OKK	6,000	128.00	768,000	
石川製作所	4,000	75.00	300,000	
東洋機械金属	1,400	406.00	568,400	
津田駒工業	4,000	108.00	432,000	
エンシュウ	4,000	80.00	320,000	
島精機製作所	2,500	1,773.00	4,432,500	
日阪製作所	2,200	838.00	1,843,600	
やまびこ	3,200	893.00	2,857,600	
ペガサスマシン製造	1,900	435.00	826,500	
ナプテスコ	9,400	2,180.00	20,492,000	
三井海洋開発	2,100	1,374.00	2,885,400	
レオン自動機	1,600	758.00	1,212,800	
SMC	5,200	27,565.00	143,338,000	
新川	1,600	542.00	867,200	
ホソカワミクロン	3,000	574.00	1,722,000	
ユニオンツール	700	3,040.00	2,128,000	
オイレス工業	2,300	1,840.00	4,232,000	
日精エー・エス・ビー機械	600	1,970.00	1,182,000	
サトーホールディングス	2,400	2,227.00	5,344,800	
日本エアーテック	600	622.00	373,200	
日精樹脂工業	1,400	865.00	1,211,000	
ワイエイシイ	600	785.00	471,000	
小松製作所	86,000	1,757.50	151,145,000	
住友重機械工業	51,000	492.00	25,092,000	
日立建機	7,800	1,677.00	13,080,600	
日工	2,000	365.00	730,000	
巴工業	700	1,494.00	1,045,800	
井関農機	19,000	170.00	3,230,000	
TOWA	1,800	645.00	1,161,000	
丸山製作所	3,000	177.00	531,000	
北川鉄工所	7,000	236.00	1,652,000	
クボタ	84,000	1,675.50	140,742,000	
荏原実業	500	1,347.00	673,500	
三菱化工機	5,000	222.00	1,110,000	
月島機械	3,300	1,064.00	3,511,200	
帝国電機製作所	1,400	896.00	1,254,400	
東京機械製作所	6,000	44.00	264,000	
新東工業	4,100	918.00	3,763,800	

澁谷工業	1,600	1,528.00	2,444,800
アイチ コーポレーション	2,500	783.00	1,957,500
小森コーポレーション	4,400	1,303.00	5,733,200
鶴見製作所	1,400	1,705.00	2,387,000
住友精密工業	3,000	390.00	1,170,000
酒井重工業	3,000	201.00	603,000
荏原製作所	40,000	520.00	20,800,000
石井鐵工所	2,000	175.00	350,000
西島製作所	1,900	875.00	1,662,500
北越工業	1,900	738.00	1,402,200
ダイキン工業	24,400	7,824.00	190,905,600
オルガノ	3,000	440.00	1,320,000
トーヨーカネツ	9,000	248.00	2,232,000
栗田工業	10,500	2,484.00	26,082,000
椿本チエイン	9,000	809.00	7,281,000
大同工業	3,000	201.00	603,000
日本コンベヤ	5,000	143.00	715,000
木村化工機	1,800	389.00	700,200
アネスト岩田	2,800	963.00	2,696,400
ダイフク	8,800	1,921.00	16,904,800
サムコ	300	943.00	282,900
加藤製作所	4,000	463.00	1,852,000
油研工業	3,000	232.00	696,000
タダノ	7,000	1,242.00	8,694,000
フジテック	4,900	1,167.00	5,718,300
C K D	4,700	1,158.00	5,442,600
キトー	2,100	992.00	2,083,200
平和	5,200	2,222.00	11,554,400
理想科学工業	1,900	1,726.00	3,279,400
S A N K Y O	4,700	4,465.00	20,985,500
日本金銭機械	1,700	1,039.00	1,766,300
マースエンジニアリング	900	1,972.00	1,774,800
福島工業	900	2,575.00	2,317,500
オーイズミ	600	618.00	370,800
ダイコク電機	600	1,433.00	859,800
竹内製作所	2,500	1,981.00	4,952,500
アマノ	5,400	1,450.00	7,830,000
J U K I	2,500	894.00	2,235,000
サンデンホールディングス	9,000	319.00	2,871,000

蛇の目マシン工業	1,800	676.00	1,216,800
マックス	2,000	1,147.00	2,294,000
グローリー	5,600	3,420.00	19,152,000
新晃工業	1,100	1,494.00	1,643,400
大和冷機工業	2,700	875.00	2,362,500
セガサミーホールディングス	17,900	1,096.00	19,618,400
日本ピストンリング	600	1,867.00	1,120,200
リケン	7,000	405.00	2,835,000
T P R	2,100	2,911.00	6,113,100
ホシザキ電機	3,800	8,030.00	30,514,000
大豊工業	1,600	1,270.00	2,032,000
日本精工	34,500	1,184.00	40,848,000
N T N	42,000	431.00	18,102,000
ジェイテクト	17,800	1,720.00	30,616,000
不二越	16,000	453.00	7,248,000
日本トムソン	5,000	471.00	2,355,000
T H K	11,200	2,147.00	24,046,400
ユーシン精機	600	2,053.00	1,231,800
前澤給装工業	600	1,463.00	877,800
イーグル工業	2,100	1,923.00	4,038,300
前澤工業	1,400	301.00	421,400
日本ピラー工業	1,900	972.00	1,846,800
キッツ	8,100	509.00	4,122,900
日立工機	4,600	789.00	3,629,400
マキタ	10,800	6,500.00	70,200,000
日立造船	13,000	590.00	7,670,000
三菱重工業	298,000	471.00	140,358,000
I H I	128,000	276.00	35,328,000
日清紡ホールディングス	9,300	1,182.00	10,992,600
イビデン	10,200	1,566.00	15,973,200
コニカミノルタ	41,800	1,064.00	44,475,200
ブラザー工業	21,800	1,251.00	27,271,800
ミネベア	27,000	931.00	25,137,000
日立製作所	429,000	604.60	259,373,400
東芝	354,000	224.80	79,579,200
三菱電機	178,000	1,102.50	196,245,000
富士電機	50,000	453.00	22,650,000
東洋電機製造	3,000	378.00	1,134,000
安川電機	20,900	1,430.00	29,887,000

シンフォニアテクノロジー	10,000	173.00	1,730,000	
明電舎	16,000	442.00	7,072,000	
オリジン電気	2,000	301.00	602,000	
山洋電気	4,000	673.00	2,692,000	
デンヨー	1,600	1,667.00	2,667,200	
東芝テック	11,000	406.00	4,466,000	
芝浦メカトロニクス	2,000	203.00	406,000	
マブチモーター	4,800	5,920.00	28,416,000	
日本電産	20,100	7,668.00	154,126,800	
東光高岳	900	1,479.00	1,331,100	
ダブル・スコープ	500	3,705.00	1,852,500	
宮越ホールディングス	500	365.00	182,500	
ダイヘン	9,000	615.00	5,535,000	
田淵電機	2,000	690.00	1,380,000	
ヤーマン	200	1,970.00	394,000	
JVCケンウッド	12,300	298.00	3,665,400	
ミマキエンジニアリング	1,000	456.00	456,000	
第一精工	600	1,470.00	882,000	
日新電機	4,100	924.00	3,788,400	
大崎電気工業	3,000	642.00	1,926,000	
オムロン	19,300	3,550.00	68,515,000	
日東工業	2,700	1,903.00	5,138,100	
I D E C	2,200	1,034.00	2,274,800	
不二電機工業	100	1,415.00	141,500	
ジーエス・ユアサ コーポレーション	32,000	414.00	13,248,000	
サクサホールディングス	4,000	198.00	792,000	
メルコホールディングス	900	1,948.00	1,753,200	
テクノメディカ	300	2,637.00	791,100	
日本電気	230,000	363.00	83,490,000	
富士通	162,000	558.00	90,396,000	
沖電気工業	73,000	132.00	9,636,000	
岩崎通信機	7,000	69.00	483,000	
電気興業	4,000	510.00	2,040,000	
サンケン電気	8,000	360.00	2,880,000	
ナカヨ	1,000	346.00	346,000	
アイホン	900	1,857.00	1,671,300	
ルネサスエレクトロニクス	8,900	716.00	6,372,400	
セイコーエプソン	24,900	1,650.00	41,085,000	
ワコム	13,100	482.00	6,314,200	

アルバック	2,800	2,929.00	8,201,200	
アクセル	800	1,126.00	900,800	
E I Z O	1,700	2,843.00	4,833,100	
ジャパンディスプレイ	31,300	292.00	9,139,600	
日本信号	4,600	1,146.00	5,271,600	
京三製作所	4,000	333.00	1,332,000	
能美防災	1,900	1,334.00	2,534,600	
ホーチキ	1,200	944.00	1,132,800	
エレコム	1,500	1,432.00	2,148,000	
日本無線	4,000	321.00	1,284,000	
パナソニック	191,600	1,090.50	208,939,800	
シャープ	143,000	125.00	17,875,000	
アンリツ	10,100	775.00	7,827,500	
富士通ゼネラル	5,000	1,458.00	7,290,000	
日立国際電気	4,000	1,498.00	5,992,000	
ソニー	118,400	2,582.50	305,768,000	
T D K	10,100	7,140.00	72,114,000	
帝国通信工業	4,000	189.00	756,000	
ミツミ電機	6,500	578.00	3,757,000	
タムラ製作所	6,000	320.00	1,920,000	
アルプス電気	14,200	2,726.00	38,709,200	
池上通信機	5,000	157.00	785,000	
パイオニア	27,100	277.00	7,506,700	
日本電波工業	1,600	730.00	1,168,000	
鈴木	400	549.00	219,600	
日本トリム	400	4,050.00	1,620,000	
ローランド ディー . ジー .	800	2,301.00	1,840,800	
フォスター電機	2,100	2,285.00	4,798,500	
クラリオン	8,000	403.00	3,224,000	
S M K	5,000	581.00	2,905,000	
ヨコオ	1,300	537.00	698,100	
東光	3,000	375.00	1,125,000	
ティアック	11,000	44.00	484,000	
ホシデン	5,100	570.00	2,907,000	
ヒロセ電機	2,700	13,500.00	36,450,000	
日本航空電子工業	4,000	1,425.00	5,700,000	
T O A	2,000	1,101.00	2,202,000	
日立マクセル	2,700	1,873.00	5,057,100	
古野電気	2,100	768.00	1,612,800	

ユニデンホールディングス	5,000	126.00	630,000	
アルパイン	4,100	1,540.00	6,314,000	
スミダコーポレーション	1,600	669.00	1,070,400	
アイコム	900	2,170.00	1,953,000	
リオン	600	1,887.00	1,132,200	
船井電機	1,900	857.00	1,628,300	
横河電機	16,900	1,275.00	21,547,500	
新電元工業	5,000	404.00	2,020,000	
アズビル	5,400	2,819.00	15,222,600	
東亜ディーケーケー	600	503.00	301,800	
日本光電工業	7,100	2,504.00	17,778,400	
チノー	500	1,069.00	534,500	
共和電業	2,100	382.00	802,200	
日本電子材料	600	539.00	323,400	
堀場製作所	3,000	4,245.00	12,735,000	
アドバンテスト	11,600	959.00	11,124,400	
小野測器	700	792.00	554,400	
エスベック	2,000	1,334.00	2,668,000	
パナソニック デバイスSUNX	1,600	588.00	940,800	
キーエンス	3,900	57,570.00	224,523,000	
日置電機	800	1,929.00	1,543,200	
シスメックス	12,900	7,140.00	92,106,000	
日本マイクロニクス	2,200	1,077.00	2,369,400	
メガチップス	1,900	999.00	1,898,100	
OBARA GROUP	1,000	3,830.00	3,830,000	
澤藤電機	1,000	211.00	211,000	
コーセル	2,400	967.00	2,320,800	
新日本無線	1,200	481.00	577,200	
オプテックス	1,400	2,657.00	3,719,800	
千代田インテグレ	800	2,764.00	2,211,200	
レーザーテック	1,900	1,226.00	2,329,400	
スタンレー電気	12,000	2,459.00	29,508,000	
岩崎電気	5,000	220.00	1,100,000	
ウシオ電機	10,100	1,544.00	15,594,400	
岡谷電機産業	800	395.00	316,000	
ヘリオス テクノ ホールディング	1,700	397.00	674,900	
日本セラミック	900	1,817.00	1,635,300	
遠藤照明	800	1,093.00	874,400	
日本デジタル研究所	1,600	1,619.00	2,590,400	

古河電池	1,000	720.00	720,000	
双信電機	700	287.00	200,900	
山一電機	1,500	820.00	1,230,000	
函研	1,100	1,089.00	1,197,900	
日本電子	6,000	664.00	3,984,000	
カシオ計算機	16,800	2,486.00	41,764,800	
ファナック	17,100	18,515.00	316,606,500	
日本シイエムケイ	3,500	318.00	1,113,000	
エンプラス	800	3,920.00	3,136,000	
大真空	3,000	203.00	609,000	
ローム	8,200	5,230.00	42,886,000	
浜松ホトニクス	13,000	2,945.00	38,285,000	
三井ハイテック	2,400	621.00	1,490,400	
新光電気工業	6,500	694.00	4,511,000	
京セラ	27,500	5,081.00	139,727,500	
太陽誘電	8,100	1,499.00	12,141,900	
村田製作所	17,500	14,360.00	251,300,000	
ユーシン	2,200	607.00	1,335,400	
双葉電子工業	2,900	1,507.00	4,370,300	
北陸電気工業	6,000	150.00	900,000	
ニチコン	5,200	857.00	4,456,400	
日本ケミコン	14,000	187.00	2,618,000	
K O A	2,400	936.00	2,246,400	
市光工業	4,000	195.00	780,000	
小糸製作所	10,000	4,385.00	43,850,000	
ミツバ	2,900	1,530.00	4,437,000	
スター精密	3,100	1,359.00	4,212,900	
S C R E E Nホールディングス	18,000	820.00	14,760,000	
キヤノン電子	1,700	1,835.00	3,119,500	
キヤノン	90,300	3,309.00	298,802,700	
リコー	54,200	1,136.00	61,571,200	
M U T O Hホールディングス	2,000	248.00	496,000	
東京エレクトロン	15,000	6,777.00	101,655,000	
トヨタ紡織	5,800	2,157.00	12,510,600	
鬼怒川ゴム工業	4,000	574.00	2,296,000	
ユニプレス	3,400	2,406.00	8,180,400	
豊田自動織機	15,200	5,710.00	86,792,000	
モリタホールディングス	2,900	1,185.00	3,436,500	
三櫻工業	2,200	684.00	1,504,800	

デンソー	41,400	5,051.00	209,111,400
東海理化電機製作所	4,900	2,663.00	13,048,700
三井造船	66,000	166.00	10,956,000
川崎重工業	130,000	371.00	48,230,000
名村造船所	5,000	856.00	4,280,000
サノヤスホールディングス	2,100	221.00	464,100
日本車輛製造	6,000	251.00	1,506,000
ニチュ三菱フォークリフト	2,100	462.00	970,200
近畿車輛	2,000	354.00	708,000
日産自動車	235,400	1,106.00	260,352,400
いすゞ自動車	48,600	1,174.00	57,056,400
トヨタ自動車	208,900	6,759.00	1,411,955,100
日野自動車	24,100	1,261.00	30,390,100
三菱自動車工業	66,500	950.00	63,175,000
エフテック	800	1,077.00	861,600
レシップホールディングス	500	756.00	378,000
G M B	200	995.00	199,000
ファルテック	300	1,454.00	436,200
武蔵精密工業	1,900	2,216.00	4,210,400
日産車体	8,100	1,135.00	9,193,500
新明和工業	7,000	999.00	6,993,000
極東開発工業	3,300	1,182.00	3,900,600
日信工業	3,800	1,589.00	6,038,200
トピー工業	16,000	231.00	3,696,000
ティラド	6,000	192.00	1,152,000
曙ブレーキ工業	8,400	254.00	2,133,600
タチエス	2,600	1,761.00	4,578,600
N O K	8,000	2,467.00	19,736,000
フタバ産業	5,100	478.00	2,437,800
K Y B	20,000	329.00	6,580,000
シロキ工業	4,000	341.00	1,364,000
大同メタル工業	2,400	956.00	2,294,400
プレス工業	9,000	472.00	4,248,000
ミクニ	1,800	371.00	667,800
カルソニックカンセイ	14,000	916.00	12,824,000
太平洋工業	3,800	1,228.00	4,666,400
ケーヒン	3,900	1,854.00	7,230,600
河西工業	2,100	1,494.00	3,137,400
アイシン精機	16,900	4,660.00	78,754,000

富士機工	2,100	415.00	871,500	
マツダ	53,100	2,058.00	109,279,800	
ダイハツ工業	20,000	1,463.00	29,260,000	
今仙電機製作所	1,600	1,162.00	1,859,200	
本田技研工業	150,900	3,493.00	527,093,700	
スズキ	35,000	3,354.00	117,390,000	
富士重工業	53,000	4,392.00	232,776,000	
安永	500	537.00	268,500	
ヤマハ発動機	23,700	2,425.00	57,472,500	
ショーワ	4,400	1,027.00	4,518,800	
T B K	2,100	429.00	900,900	
エクセディ	2,300	2,570.00	5,911,000	
豊田合成	6,200	2,504.00	15,524,800	
愛三工業	2,900	1,059.00	3,071,100	
盟和産業	200	1,039.00	207,800	
ヨロズ	1,700	2,471.00	4,200,700	
エフ・シー・シー	2,700	2,331.00	6,293,700	
シマノ	6,800	17,240.00	117,232,000	
タカタ	3,000	732.00	2,196,000	
テイ・エス テック	4,000	2,837.00	11,348,000	
ジャムコ	700	3,190.00	2,233,000	
テルモ	25,800	3,670.00	94,686,000	
クリエートメディック	500	889.00	444,500	
日機装	6,400	816.00	5,222,400	
島津製作所	22,000	1,757.00	38,654,000	
J M S	3,000	284.00	852,000	
クボテック	400	530.00	212,000	
モリテックス	400	211.00	84,400	
長野計器	1,000	673.00	673,000	
ブイ・テクノロジー	400	3,915.00	1,566,000	
東京計器	5,000	204.00	1,020,000	
愛知時計電機	2,000	313.00	626,000	
オーバル	1,800	238.00	428,400	
東京精密	3,200	2,462.00	7,878,400	
マニー	1,600	1,944.00	3,110,400	
ニコン	31,400	1,694.00	53,191,600	
トプコン	5,600	1,579.00	8,842,400	
オリンパス	24,900	4,385.00	109,186,500	
理研計器	1,600	1,185.00	1,896,000	

タムロン	1,400	1,989.00	2,784,600
HOYA	39,000	4,559.00	177,801,000
ノーリツ鋼機	1,600	557.00	891,200
エー・アンド・デイ	1,600	389.00	622,400
シチズンホールディングス	20,600	796.00	16,397,600
リズム時計工業	7,000	143.00	1,001,000
大研医器	1,400	898.00	1,257,200
メニコン	800	3,375.00	2,700,000
松風	800	1,337.00	1,069,600
セイコーホールディングス	10,000	631.00	6,310,000
ニプロ	12,500	1,152.00	14,400,000
パラマウントベッドホールディングス	1,900	4,010.00	7,619,000
トランザクション	200	570.00	114,000
SHO-BI	500	396.00	198,000
ニホンフラッシュ	400	1,138.00	455,200
前田工織	2,000	1,026.00	2,052,000
永大産業	2,000	410.00	820,000
アートネイチャー	1,400	842.00	1,178,800
ダンロップスポーツ	1,000	906.00	906,000
バンダイナムコホールディングス	17,300	2,597.00	44,928,100
アイフィスジャパン	300	431.00	129,300
共立印刷	2,900	296.00	858,400
SHOEI	700	2,174.00	1,521,800
フランスベッドホールディングス	2,300	938.00	2,157,400
パイロットコーポレーション	2,900	4,150.00	12,035,000
萩原工業	300	2,301.00	690,300
トッパン・フォームズ	2,900	1,280.00	3,712,000
フジシールインターナショナル	2,100	3,755.00	7,885,500
タカラトミー	5,500	710.00	3,905,000
廣済堂	1,700	359.00	610,300
As-me エステール	400	699.00	279,600
アーク	7,100	98.00	695,800
タカノ	700	656.00	459,200
プロネクサス	1,700	926.00	1,574,200
ホクシン	1,500	118.00	177,000
ウッドワン	3,000	250.00	750,000
大建工業	6,000	294.00	1,764,000
凸版印刷	47,000	1,005.00	47,235,000
大日本印刷	50,000	1,086.00	54,300,000

図書印刷	3,000	499.00	1,497,000	
共同印刷	5,000	318.00	1,590,000	
日本写真印刷	2,800	2,111.00	5,910,800	
光村印刷	2,000	236.00	472,000	
宝印刷	800	1,276.00	1,020,800	
アシックス	15,500	2,210.00	34,255,000	
ツツミ	800	2,485.00	1,988,000	
小松ウオール工業	500	1,875.00	937,500	
ヤマハ	12,300	2,622.00	32,250,600	
河合楽器製作所	600	2,007.00	1,204,200	
クリナップ	2,000	684.00	1,368,000	
ピジョン	9,500	2,493.00	23,683,500	
兼松日産農林	2,000	152.00	304,000	
キングジム	1,600	781.00	1,249,600	
リンテック	4,100	2,395.00	9,819,500	
T A S A K I	300	1,514.00	454,200	
イトーキ	3,400	794.00	2,699,600	
任天堂	10,300	14,870.00	153,161,000	
三菱鉛筆	1,400	4,815.00	6,741,000	
タカラスタンダード	6,000	843.00	5,058,000	
コクヨ	8,900	1,210.00	10,769,000	
ナカバヤシ	3,000	267.00	801,000	
グローブライド	700	1,442.00	1,009,400	
岡村製作所	5,800	1,110.00	6,438,000	
美津濃	8,000	533.00	4,264,000	
アデランス	2,900	626.00	1,815,400	
東京電力	142,100	631.00	89,665,100	
中部電力	51,400	1,519.50	78,102,300	
関西電力	68,400	1,321.50	90,390,600	
中国電力	23,300	1,549.00	36,091,700	
北陸電力	16,600	1,682.00	27,921,200	
東北電力	42,000	1,512.00	63,504,000	
四国電力	15,100	1,757.00	26,530,700	
九州電力	37,100	1,229.00	45,595,900	
北海道電力	15,600	1,168.00	18,220,800	
沖縄電力	1,800	2,907.00	5,232,600	
電源開発	14,300	3,910.00	55,913,000	
東京瓦斯	188,000	533.60	100,316,800	
大阪瓦斯	173,000	430.80	74,528,400	

東邦瓦斯	43,000	760.00	32,680,000
北海道瓦斯	4,000	279.00	1,116,000
広島ガス	2,900	408.00	1,183,200
西部瓦斯	20,000	268.00	5,360,000
静岡ガス	4,800	757.00	3,633,600
メタウォーター	1,000	2,680.00	2,680,000
SBSホールディングス	1,800	842.00	1,515,600
東武鉄道	90,000	566.00	50,940,000
相鉄ホールディングス	28,000	666.00	18,648,000
東京急行電鉄	98,000	901.00	88,298,000
京浜急行電鉄	46,000	971.00	44,666,000
小田急電鉄	53,000	1,214.00	64,342,000
京王電鉄	47,000	997.00	46,859,000
京成電鉄	25,000	1,511.00	37,775,000
富士急行	4,000	1,134.00	4,536,000
新京成電鉄	2,000	416.00	832,000
東日本旅客鉄道	30,700	10,465.00	321,275,500
西日本旅客鉄道	16,200	7,819.00	126,667,800
東海旅客鉄道	15,000	20,680.00	310,200,000
西武ホールディングス	13,300	2,243.00	29,831,900
鴻池運輸	2,400	1,461.00	3,506,400
西日本鉄道	22,000	712.00	15,664,000
ハマキョウレックス	1,400	2,004.00	2,805,600
サカイ引越センター	600	2,970.00	1,782,000
近鉄グループホールディングス	169,000	477.00	80,613,000
阪急阪神ホールディングス	113,000	749.00	84,637,000
南海電気鉄道	39,000	700.00	27,300,000
京阪電気鉄道	38,000	715.00	27,170,000
神戸電鉄	4,000	356.00	1,424,000
名古屋鉄道	62,000	499.00	30,938,000
山陽電気鉄道	6,000	461.00	2,766,000
日本通運	66,000	531.00	35,046,000
ヤマトホールディングス	31,000	2,345.50	72,710,500
山九	22,000	561.00	12,342,000
丸運	800	248.00	198,400
丸全昭和運輸	5,000	413.00	2,065,000
センコー	7,000	753.00	5,271,000
トナミホールディングス	3,000	327.00	981,000
ニッコンホールディングス	5,400	2,125.00	11,475,000

日本石油輸送	2,000	241.00	482,000	
福山通運	9,000	563.00	5,067,000	
セイノーホールディングス	11,900	1,168.00	13,899,200	
神奈川中央交通	2,000	691.00	1,382,000	
日立物流	3,400	1,951.00	6,633,400	
丸和運輸機関	300	2,210.00	663,000	
C & F ロジホールディングス	1,700	849.00	1,443,300	
日本郵船	150,000	267.00	40,050,000	
商船三井	81,000	259.00	20,979,000	
川崎汽船	73,000	216.00	15,768,000	
N S ユナイテッド海運	7,000	189.00	1,323,000	
明治海運	1,600	428.00	684,800	
飯野海運	8,900	431.00	3,835,900	
共栄タンカー	1,000	169.00	169,000	
乾汽船	1,400	931.00	1,303,400	
日本航空	32,100	4,347.00	139,538,700	
A N A ホールディングス	312,000	337.00	105,144,000	
パスコ	1,000	432.00	432,000	
トランコム	400	6,500.00	2,600,000	
日新	6,000	320.00	1,920,000	
三菱倉庫	11,000	1,490.00	16,390,000	
三井倉庫ホールディングス	9,000	306.00	2,754,000	
住友倉庫	13,000	582.00	7,566,000	
澁澤倉庫	4,000	292.00	1,168,000	
東陽倉庫	3,000	245.00	735,000	
日本トランスシティ	4,000	410.00	1,640,000	
ケイヒン	3,000	160.00	480,000	
中央倉庫	900	955.00	859,500	
安田倉庫	1,500	850.00	1,275,000	
東洋埠頭	4,000	169.00	676,000	
宇徳	1,600	388.00	620,800	
上組	20,000	991.00	19,820,000	
サンリツ	400	512.00	204,800	
キムラユニティ	400	1,168.00	467,200	
キューソー流通システム	400	2,560.00	1,024,000	
郵船ロジスティクス	1,700	1,505.00	2,558,500	
近鉄エクスプレス	3,000	1,912.00	5,736,000	
東海運	800	278.00	222,400	
エーアイティー	700	1,053.00	737,100	

内外トランスライン	400	1,034.00	413,600	
NEC ネットエスアイ	2,100	1,973.00	4,143,300	
システナ	1,800	1,470.00	2,646,000	
デジタルアーツ	700	2,328.00	1,629,600	
新日鉄住金ソリューションズ	3,000	2,584.00	7,752,000	
キューブシステム	700	554.00	387,800	
コア	600	1,524.00	914,400	
ソフトクリエイトホールディングス	500	905.00	452,500	
ITホールディングス	5,400	2,536.00	13,694,400	
ネオス	400	504.00	201,600	
電算システム	500	1,636.00	818,000	
グリー	10,000	512.00	5,120,000	
コーエーテクモホールディングス	4,000	1,621.00	6,484,000	
三菱総合研究所	600	3,335.00	2,001,000	
ボルテージ	300	981.00	294,300	
電算	200	2,294.00	458,800	
AGS	300	933.00	279,900	
ファインデックス	1,000	751.00	751,000	
ヒト・コミュニケーションズ	200	2,839.00	567,800	
ブレインパッド	200	724.00	144,800	
KL a b	2,600	699.00	1,817,400	
ポルトゥウィン・ピットクルーホールディングス	1,000	1,153.00	1,153,000	
イーブックイニシアティブジャパン	400	701.00	280,400	
ネクソン	15,900	1,871.00	29,748,900	
アイスタイル	1,500	1,747.00	2,620,500	
エムアップ	400	582.00	232,800	
エイチーム	600	1,545.00	927,000	
テクノスジャパン	200	2,875.00	575,000	
e n i s h	400	516.00	206,400	
コロプラ	4,600	2,032.00	9,347,200	
モバイルクリエイト	900	469.00	422,100	
オルトプラス	600	336.00	201,600	
ブロードリーフ	1,900	1,051.00	1,996,900	
ハーツユナイテッドグループ	500	2,144.00	1,072,000	
ブイキューブ	800	892.00	713,600	
サイバーリンクス	200	1,077.00	215,400	
VOYAGE GROUP	300	1,347.00	404,100	
オブティム	100	4,205.00	420,500	
ベリサーブ	200	1,837.00	367,400	

ティーガイア	1,800	1,325.00	2,385,000
日本アジアグループ	1,600	587.00	939,200
豆蔵ホールディングス	1,500	641.00	961,500
テクマトリックス	700	1,532.00	1,072,400
ガンホー・オンライン・エンターテイメント	28,900	315.00	9,103,500
GMOペイメントゲートウェイ	1,600	6,230.00	9,968,000
ザッパラス	800	419.00	335,200
インターネットイニシアティブ	2,700	2,302.00	6,215,400
さくらインターネット	700	1,555.00	1,088,500
GMOクラウド	400	723.00	289,200
S R Aホールディングス	900	2,554.00	2,298,600
システムインテグレータ	200	788.00	157,600
朝日ネット	1,600	506.00	809,600
コムチュア	300	2,062.00	618,600
g u m i	1,900	705.00	1,339,500
パイプドHD	200	1,208.00	241,600
フェイス	400	1,264.00	505,600
ハイマックス	200	1,117.00	223,400
野村総合研究所	11,600	4,155.00	48,198,000
サイバネットシステム	1,600	389.00	622,400
C Eホールディングス	200	973.00	194,600
インテージホールディングス	800	1,625.00	1,300,000
東邦システムサイエンス	400	672.00	268,800
ソースネクスト	800	498.00	398,400
ティー・ワイ・オー	2,300	189.00	434,700
クレスコ	400	1,783.00	713,200
フジ・メディア・ホールディングス	17,300	1,352.00	23,389,600
オービック	5,600	6,170.00	34,552,000
ジャストシステム	3,000	841.00	2,523,000
T D Cソフトウェアエンジニアリング	400	1,299.00	519,600
ヤフー	118,700	458.00	54,364,600
トレンドマイクロ	8,000	4,705.00	37,640,000
インフォメーション・ディベロプメント	300	893.00	267,900
日本オラクル	2,600	5,340.00	13,884,000
アルファシステムズ	500	1,761.00	880,500
フューチャーアーキテクト	2,100	728.00	1,528,800
C A C H o l d i n g s	1,400	878.00	1,229,200
ソフトバンク・テクノロジー	400	1,265.00	506,000
トーセ	400	713.00	285,200

オービックビジネスコンサルタント	800	6,530.00	5,224,000
伊藤忠テクノソリューションズ	3,900	2,225.00	8,677,500
アイティフォー	2,200	542.00	1,192,400
東計電算	300	2,182.00	654,600
エクスネット	100	1,514.00	151,400
大塚商会	4,500	5,990.00	26,955,000
サイボウズ	2,200	299.00	657,800
ソフトブレーン	2,400	163.00	391,200
電通国際情報サービス	900	2,210.00	1,989,000
E Mシステムズ	300	2,459.00	737,700
ウェザーニューズ	500	3,795.00	1,897,500
C I J	1,600	453.00	724,800
東洋ビジネスエンジニアリング	200	1,350.00	270,000
日本エンタープライズ	1,600	195.00	312,000
WOWOW	700	2,741.00	1,918,700
フュージョンパートナー	900	513.00	461,700
日本コロムビア	500	429.00	214,500
イマジカ・ロボット ホールディングス	1,500	418.00	627,000
ネットワンシステムズ	7,200	677.00	4,874,400
アルゴグラフィックス	700	1,710.00	1,197,000
マーベラス	2,800	815.00	2,282,000
エイベックス・グループ・ホールディングス	3,100	1,234.00	3,825,400
日本ユニシス	4,600	1,270.00	5,842,000
兼松エレクトロニクス	1,000	2,027.00	2,027,000
東京放送ホールディングス	9,900	1,773.00	17,552,700
日本テレビホールディングス	15,100	2,100.00	31,710,000
朝日放送	1,800	759.00	1,366,200
テレビ朝日ホールディングス	4,600	1,922.00	8,841,200
スカパーJ S A Tホールディングス	12,600	642.00	8,089,200
テレビ東京ホールディングス	1,600	2,144.00	3,430,400
日本BS放送	300	1,081.00	324,300
コネクシオ	1,500	1,020.00	1,530,000
日本通信	8,900	233.00	2,073,700
クロップス	300	537.00	161,100
日本電信電話	128,000	4,791.00	613,248,000
K D D I	168,100	2,836.00	476,731,600
光通信	2,000	8,110.00	16,220,000
N T T ドコモ	127,500	2,416.50	308,103,750
エムティーアイ	2,100	645.00	1,354,500

GMOインターネット	6,400	1,467.00	9,388,800	
カドカワ	5,100	1,619.00	8,256,900	
学研ホールディングス	5,000	244.00	1,220,000	
ゼンリン	2,200	2,468.00	5,429,600	
昭文社	900	690.00	621,000	
インプレスホールディングス	1,500	136.00	204,000	
アイネット	800	1,112.00	889,600	
松竹	10,000	1,049.00	10,490,000	
東宝	11,800	2,948.00	34,786,400	
東映	6,000	1,032.00	6,192,000	
AOI Pro.	800	939.00	751,200	
エヌ・ティ・ティ・データ	10,200	5,660.00	57,732,000	
ピー・シー・エー	200	1,473.00	294,600	
ビジネスブレイン太田昭和	200	998.00	199,600	
DTS	1,900	2,519.00	4,786,100	
スクウェア・エニックス・ホールディングス	7,000	2,662.00	18,634,000	
シーイーシー	1,000	1,107.00	1,107,000	
カプコン	4,400	2,773.00	12,201,200	
アイ・エス・ビー	200	682.00	136,400	
ジャステック	1,000	845.00	845,000	
SCSK	4,000	4,550.00	18,200,000	
日本システムウエア	600	818.00	490,800	
アイネス	2,300	1,019.00	2,343,700	
TKC	1,600	2,898.00	4,636,800	
富士ソフト	2,500	2,531.00	6,327,500	
NSD	3,400	1,612.00	5,480,800	
コナミホールディングス	7,500	2,697.00	20,227,500	
福井コンピュータホールディングス	400	1,215.00	486,000	
JBCCHホールディングス	1,600	710.00	1,136,000	
ミロク情報サービス	1,300	874.00	1,136,200	
ソフトバンクグループ	93,900	5,548.00	520,957,200	
ハウスイ	1,000	125.00	125,000	
高千穂交易	600	972.00	583,200	
伊藤忠食品	400	4,070.00	1,628,000	
エレマテック	700	2,571.00	1,799,700	
JALUX	500	2,224.00	1,112,000	
あらた	700	2,265.00	1,585,500	
トーマンデバイス	200	1,864.00	372,800	
東京エレクトロン デバイス	500	1,526.00	763,000	

フィールズ	1,000	2,035.00	2,035,000	
双日	104,300	237.00	24,719,100	
アルフレッサ ホールディングス	20,900	2,192.00	45,812,800	
横浜冷凍	4,300	1,021.00	4,390,300	
神栄	2,000	123.00	246,000	
山下医科器械	100	1,660.00	166,000	
ラサ商事	700	571.00	399,700	
アルコニックス	900	1,456.00	1,310,400	
神戸物産	1,000	2,993.00	2,993,000	
あい ホールディングス	2,600	2,780.00	7,228,000	
ディーブイエックス	400	1,050.00	420,000	
ダイワボウホールディングス	16,000	225.00	3,600,000	
マクニカ・富士エレホールディングス	2,900	1,382.00	4,007,800	
バイタルケーエスケー・ホールディングス	3,000	906.00	2,718,000	
八洲電機	1,400	549.00	768,600	
U K Cホールディングス	1,000	2,397.00	2,397,000	
O C H Iホールディングス	400	991.00	396,400	
T O K A Iホールディングス	7,300	548.00	4,000,400	
三洋貿易	800	1,278.00	1,022,400	
ウイン・パートナーズ	500	1,541.00	770,500	
ミタチ産業	400	711.00	284,400	
シップヘルスケアホールディングス	3,300	2,747.00	9,065,100	
明治電機工業	500	1,139.00	569,500	
デリカフーズ	300	933.00	279,900	
スターティア	300	563.00	168,900	
富士興産	600	428.00	256,800	
協栄産業	2,000	147.00	294,000	
小野建	1,600	1,064.00	1,702,400	
佐鳥電機	1,500	690.00	1,035,000	
エコートレーディング	400	625.00	250,000	
伯東	1,400	1,123.00	1,572,200	
コンドーテック	1,400	712.00	996,800	
中山福	900	803.00	722,700	
ナガイレーベン	2,400	1,892.00	4,540,800	
三菱食品	1,900	2,760.00	5,244,000	
松田産業	1,100	1,329.00	1,461,900	
メディパルホールディングス	16,600	1,934.00	32,104,400	
アドヴァン	1,700	1,091.00	1,854,700	
S P K	300	2,110.00	633,000	

萩原電気	400	2,004.00	801,600	
アズワン	1,400	4,265.00	5,971,000	
スズデン	500	1,084.00	542,000	
尾家産業	500	878.00	439,000	
シモジマ	1,000	1,031.00	1,031,000	
ドウシシャ	2,000	2,374.00	4,748,000	
小津産業	300	2,032.00	609,600	
高速	900	995.00	895,500	
たけびし	500	1,011.00	505,500	
黒田電気	3,000	2,035.00	6,105,000	
丸文	1,600	868.00	1,388,800	
ハピネット	1,600	1,047.00	1,675,200	
橋本総業	300	1,414.00	424,200	
エクセル	700	1,352.00	946,400	
マルカキカイ	500	1,420.00	710,000	
ガリバーインターナショナル	4,500	1,178.00	5,301,000	
日本エム・ディ・エム	1,600	707.00	1,131,200	
進和	900	1,468.00	1,321,200	
エスケイジャパン	400	456.00	182,400	
ダイトエレクトロン	700	684.00	478,800	
シークス	1,000	3,205.00	3,205,000	
田中商事	500	674.00	337,000	
オーハシテクニカ	900	1,267.00	1,140,300	
白銅	400	1,194.00	477,600	
伊藤忠商事	129,800	1,310.00	170,038,000	
丸紅	162,900	558.70	91,012,230	
高島	3,000	208.00	624,000	
長瀬産業	9,900	1,411.00	13,968,900	
蝶理	1,000	1,608.00	1,608,000	
豊田通商	18,500	2,577.00	47,674,500	
三共生興	2,500	450.00	1,125,000	
兼松	34,000	184.00	6,256,000	
ツカモトコーポレーション	3,000	117.00	351,000	
三井物産	149,800	1,314.00	196,837,200	
日本紙パルプ商事	8,000	321.00	2,568,000	
日立ハイテクノロジーズ	5,700	3,040.00	17,328,000	
カメイ	2,200	1,118.00	2,459,600	
東都水産	3,000	184.00	552,000	
OUGホールディングス	2,000	240.00	480,000	

スターゼン	500	3,260.00	1,630,000
山善	6,500	978.00	6,357,000
椿本興業	2,000	302.00	604,000
住友商事	104,200	1,131.50	117,902,300
内田洋行	4,000	417.00	1,668,000
三菱商事	124,200	1,872.00	232,502,400
第一実業	3,000	499.00	1,497,000
キヤノンマーケティングジャパン	4,800	1,717.00	8,241,600
西華産業	5,000	270.00	1,350,000
佐藤商事	1,600	711.00	1,137,600
菱洋エレクトロ	2,100	1,213.00	2,547,300
東京産業	1,800	465.00	837,000
ユアサ商事	1,600	2,673.00	4,276,800
神鋼商事	3,000	219.00	657,000
小林産業	1,000	191.00	191,000
阪和興業	18,000	469.00	8,442,000
カナデン	1,600	908.00	1,452,800
菱電商事	2,000	764.00	1,528,000
フルサト工業	800	1,672.00	1,337,600
岩谷産業	20,000	594.00	11,880,000
すてきナイスグループ	6,000	162.00	972,000
昭光通商	5,000	74.00	370,000
ニチモウ	2,000	178.00	356,000
極東貿易	2,000	224.00	448,000
イワキ	2,000	203.00	406,000
三愛石油	4,000	863.00	3,452,000
稲畑産業	4,100	1,092.00	4,477,200
G S Iクレオス	4,000	112.00	448,000
明和産業	1,600	400.00	640,000
ワキタ	3,400	886.00	3,012,400
東邦ホールディングス	5,300	2,662.00	14,108,600
サンゲツ	5,900	2,019.00	11,912,100
ミツウロコグループホールディングス	2,600	537.00	1,396,200
シナネンホールディングス	3,000	456.00	1,368,000
伊藤忠エネクス	4,300	827.00	3,556,100
サンリオ	5,100	2,713.00	13,836,300
サンワテクノス	1,000	890.00	890,000
リョーサン	2,600	2,975.00	7,735,000
新光商事	2,100	1,237.00	2,597,700

トーホー	700	2,395.00	1,676,500	
三信電気	2,400	1,141.00	2,738,400	
東陽テクニカ	2,400	1,012.00	2,428,800	
モスフードサービス	2,200	3,225.00	7,095,000	
加賀電子	1,600	1,471.00	2,353,600	
ソーダニッカ	1,900	486.00	923,400	
立花エレテック	1,400	1,201.00	1,681,400	
フォーバル	600	726.00	435,600	
PALTA C	2,600	2,026.00	5,267,600	
三谷産業	1,900	324.00	615,600	
太平洋興発	6,000	81.00	486,000	
ヤマタネ	7,000	171.00	1,197,000	
丸紅建材リース	1,000	201.00	201,000	
日鉄住金物産	10,000	373.00	3,730,000	
トラスコ中山	1,900	4,130.00	7,847,000	
オートバックスセブン	6,400	1,995.00	12,768,000	
加藤産業	2,600	2,799.00	7,277,400	
イノテック	1,600	509.00	814,400	
イエローハット	1,600	2,333.00	3,732,800	
J Kホールディングス	1,900	477.00	906,300	
日伝	600	2,747.00	1,648,200	
北沢産業	1,600	176.00	281,600	
杉本商事	900	1,292.00	1,162,800	
因幡電機産業	2,300	3,535.00	8,130,500	
バイテックホールディングス	500	1,163.00	581,500	
ミスミグループ本社	18,600	1,449.00	26,951,400	
アルテック	1,600	161.00	257,600	
タキヒヨー	3,000	465.00	1,395,000	
蔵王産業	200	1,340.00	268,000	
スズケン	7,500	3,955.00	29,662,500	
ジェコス	1,000	935.00	935,000	
ルネサスイーストン	900	429.00	386,100	
ローソン	6,400	9,300.00	59,520,000	
サンエー	1,000	5,060.00	5,060,000	
ダイユーエイト	400	813.00	325,200	
カワチ薬品	1,400	2,175.00	3,045,000	
エービーシー・マート	2,100	6,120.00	12,852,000	
ハードオフコーポレーション	700	1,396.00	977,200	
アスクル	1,900	4,450.00	8,455,000	

ゲオホールディングス	3,100	1,810.00	5,611,000	
アダストリア	1,600	6,200.00	9,920,000	
ジーフット	900	871.00	783,900	
シー・ヴィ・エス・ベイエリア	2,000	93.00	186,000	
くらコーポレーション	900	4,725.00	4,252,500	
キャンドゥ	800	1,473.00	1,178,400	
パル	900	2,345.00	2,110,500	
エディオン	7,000	902.00	6,314,000	
サーラコーポレーション	1,600	580.00	928,000	
ワッツ	600	781.00	468,600	
ハローズ	500	2,843.00	1,421,500	
あみやき亭	300	4,630.00	1,389,000	
ひらまつ	2,300	677.00	1,557,100	
ゲンキー	400	3,110.00	1,244,000	
サッポロドラッグストアー	100	2,531.00	253,100	
大黒天物産	400	4,240.00	1,696,000	
ハニーズ	1,600	1,101.00	1,761,600	
ファーマライズホールディングス	400	521.00	208,400	
アルペン	1,600	1,971.00	3,153,600	
クオール	1,900	1,456.00	2,766,400	
ジェイアイエヌ	1,000	4,355.00	4,355,000	
ビックカメラ	8,600	1,098.00	9,442,800	
DCMホールディングス	8,100	840.00	6,804,000	
MonotaRO	5,700	2,789.00	15,897,300	
東京一番フーズ	300	584.00	175,200	
ダイヤモンドダイニング	200	1,080.00	216,000	
きちり	400	616.00	246,400	
アークランドサービス	400	2,774.00	1,109,600	
J.フロント リテイリング	21,000	1,584.00	33,264,000	
ドトール・日レスホールディングス	2,900	1,898.00	5,504,200	
マツモトキヨシホールディングス	3,300	5,540.00	18,282,000	
broncoビリー	600	2,221.00	1,332,600	
スタートトゥデイ	5,100	3,550.00	18,105,000	
トレジャー・ファクトリー	400	1,149.00	459,600	
物語コーポレーション	400	5,070.00	2,028,000	
ココカラファイン	1,900	4,655.00	8,844,500	
三越伊勢丹ホールディングス	33,000	1,497.00	49,401,000	
ウエルシアホールディングス	1,500	6,320.00	9,480,000	
クリエイトSDホールディングス	2,300	2,478.00	5,699,400	

丸善C H Iホールディングス	2,100	342.00	718,200	
ミサワ	200	620.00	124,000	
エー・ピーカンパニー	200	1,387.00	277,400	
チムニー	400	2,895.00	1,158,000	
ネクステージ	200	663.00	132,600	
ジョイフル本田	2,400	2,386.00	5,726,400	
キリン堂ホールディングス	500	1,038.00	519,000	
ホットランド	400	1,299.00	519,600	
すかいらく	5,100	1,377.00	7,022,700	
ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス	5,400	1,038.00	5,605,200	
ブックオフコーポレーション	900	970.00	873,000	
ゴルフダイジェスト・オンライン	300	722.00	216,600	
あさひ	1,300	1,334.00	1,734,200	
日本調剤	400	4,225.00	1,690,000	
コスモス薬品	800	17,260.00	13,808,000	
トーエル	800	636.00	508,800	
一六堂	400	372.00	148,800	
セブン&アイ・ホールディングス	69,100	5,083.00	351,235,300	
薬王堂	200	2,925.00	585,000	
クリエイト・レストランツ・ホールディングス	1,600	2,968.00	4,748,800	
ツルハホールディングス	3,500	9,890.00	34,615,000	
サンマルクホールディングス	1,400	3,070.00	4,298,000	
フェリシモ	400	1,004.00	401,600	
トリドール	2,100	2,175.00	4,567,500	
クスリのアオキ	1,500	5,390.00	8,085,000	
メディカルシステムネットワーク	1,900	528.00	1,003,200	
総合メディカル	700	3,725.00	2,607,500	
はるやま商事	600	746.00	447,600	
カッパ・クリエイト	2,300	1,204.00	2,769,200	
ライトオン	1,400	1,311.00	1,835,400	
ジーンズメイト	500	210.00	105,000	
良品計画	1,900	24,030.00	45,657,000	
三城ホールディングス	2,100	458.00	961,800	
アルビス	400	1,969.00	787,600	
コナカ	2,100	606.00	1,272,600	
ハウス オブ ローゼ	200	1,458.00	291,600	
G - 7ホールディングス	400	1,436.00	574,400	
イオン北海道	1,000	542.00	542,000	

コジマ	2,400	255.00	612,000
ヒマラヤ	500	1,008.00	504,000
コーナン商事	2,500	1,699.00	4,247,500
エコス	600	1,395.00	837,000
ワタミ	2,100	805.00	1,690,500
マルシェ	400	841.00	336,400
ドンキホーテホールディングス	10,600	3,930.00	41,658,000
西松屋チェーン	3,200	975.00	3,120,000
ゼンショーホールディングス	8,700	1,431.00	12,449,700
幸楽苑ホールディングス	1,000	1,554.00	1,554,000
ハークスレイ	400	1,253.00	501,200
サイゼリヤ	2,700	2,381.00	6,428,700
V Tホールディングス	5,500	662.00	3,641,000
魚力	500	1,319.00	659,500
ポプラ	400	509.00	203,600
ユナイテッドアローズ	2,400	5,270.00	12,648,000
ハイデイ日高	1,400	3,670.00	5,138,000
京都きもの友禅	1,000	877.00	877,000
コロワイド	5,400	1,710.00	9,234,000
ピーシーデポコーポレーション	1,500	901.00	1,351,500
壱番屋	700	5,800.00	4,060,000
トップカルチャー	500	476.00	238,000
P L A N T	400	1,252.00	500,800
スギホールディングス	2,900	6,360.00	18,444,000
スクロール	2,500	389.00	972,500
ヨンドシーホールディングス	1,400	2,545.00	3,563,000
ファミリーマート	5,100	5,470.00	27,897,000
木曽路	2,100	2,109.00	4,428,900
サトレストランシステムズ	2,000	870.00	1,740,000
千趣会	3,200	728.00	2,329,600
タカキュー	1,400	191.00	267,400
ケーヨー	3,000	505.00	1,515,000
上新電機	4,000	944.00	3,776,000
日本瓦斯	1,900	2,514.00	4,776,600
ベスト電器	5,300	129.00	683,700
ロイヤルホールディングス	2,700	2,115.00	5,710,500
東天紅	1,000	138.00	138,000
いなげや	1,900	1,273.00	2,418,700
島忠	4,400	2,761.00	12,148,400

チヨダ	2,100	2,974.00	6,245,400
ライフコーポレーション	1,000	2,619.00	2,619,000
リンガーハット	1,600	2,532.00	4,051,200
さが美	1,000	101.00	101,000
MrMax	1,500	305.00	457,500
テンアライド	1,600	383.00	612,800
AOKIホールディングス	4,000	1,477.00	5,908,000
オークワ	2,000	1,052.00	2,104,000
コメリ	2,500	2,303.00	5,757,500
青山商事	3,100	4,355.00	13,500,500
しまむら	2,000	13,130.00	26,260,000
はせがわ	500	437.00	218,500
高島屋	24,000	979.00	23,496,000
松屋	3,300	961.00	3,171,300
エイチ・ツー・オー リテイリング	8,400	2,122.00	17,824,800
近鉄百貨店	6,000	300.00	1,800,000
丸栄	3,000	96.00	288,000
ニッセンホールディングス	2,400	176.00	422,400
パルコ	1,700	1,002.00	1,703,400
丸井グループ	20,200	1,808.00	36,521,600
アクシアル リテイリング	1,400	3,840.00	5,376,000
井筒屋	8,000	56.00	448,000
イオン	68,100	1,565.50	106,610,550
ユニーグループ・ホールディングス	15,900	748.00	11,893,200
イズミ	3,200	4,120.00	13,184,000
東武ストア	2,000	295.00	590,000
平和堂	3,300	2,379.00	7,850,700
フジ	1,900	2,290.00	4,351,000
ヤオコー	2,000	4,870.00	9,740,000
ゼビオホールディングス	2,300	2,098.00	4,825,400
ケーズホールディングス	3,400	4,210.00	14,314,000
Olympicグループ	900	574.00	516,600
日産東京販売ホールディングス	2,700	284.00	766,800
アインホールディングス	2,100	5,570.00	11,697,000
元気寿司	400	2,093.00	837,200
ヤマダ電機	50,400	576.00	29,030,400
アーランドサカモト	1,500	2,511.00	3,766,500
ニトリホールディングス	7,200	9,340.00	67,248,000
グルメ杵屋	1,000	997.00	997,000

愛眼	1,500	236.00	354,000	
ケーユーホールディングス	800	776.00	620,800	
吉野家ホールディングス	6,200	1,417.00	8,785,400	
松屋フーズ	700	2,802.00	1,961,400	
サガミチェーン	2,200	1,239.00	2,725,800	
関西スーパーマーケット	1,400	799.00	1,118,600	
王将フードサービス	1,100	4,085.00	4,493,500	
プレナス	2,000	1,959.00	3,918,000	
ミニストップ	1,400	2,083.00	2,916,200	
アークス	3,000	2,402.00	7,206,000	
パローホールディングス	3,500	2,559.00	8,956,500	
藤久	100	1,707.00	170,700	
ベルク	700	4,095.00	2,866,500	
大庄	700	1,472.00	1,030,400	
ファーストリテイリング	3,200	37,000.00	118,400,000	
サンドラッグ	3,400	7,610.00	25,874,000	
サックスパー ホールディングス	1,600	1,712.00	2,739,200	
ヤマザワ	300	1,666.00	499,800	
やまや	300	1,947.00	584,100	
ベルーナ	4,300	610.00	2,623,000	
いちごグループホールディングス	13,800	383.00	5,285,400	
日本駐車場開発	18,000	128.00	2,304,000	
ヒューリック	34,600	967.00	33,458,200	
三栄建築設計	600	1,122.00	673,200	
野村不動産ホールディングス	11,100	2,100.00	23,310,000	
三重交通グループホールディングス	2,900	455.00	1,319,500	
サムティ	800	1,031.00	824,800	
ディア・ライフ	800	334.00	267,200	
エー・ディー・ワークス	11,400	45.00	513,000	
日本商業開発	500	1,631.00	815,500	
プレサンスコーポレーション	500	3,650.00	1,825,000	
ユニゾホールディングス	900	4,245.00	3,820,500	
日本管理センター	1,000	1,255.00	1,255,000	
サンセイランディック	400	842.00	336,800	
エストラスト	300	623.00	186,900	
フージャースホールディングス	2,400	507.00	1,216,800	
オープンハウス	2,400	1,928.00	4,627,200	
東急不動産ホールディングス	39,900	709.00	28,289,100	
飯田グループホールディングス	15,300	1,983.00	30,339,900	

エコナックホールディングス	5,000	50.00	250,000	
パーク24	8,200	2,840.00	23,288,000	
パラカ	500	1,374.00	687,000	
三井不動産	89,000	2,788.00	248,132,000	
三菱地所	123,000	2,304.00	283,392,000	
平和不動産	3,100	1,175.00	3,642,500	
東京建物	18,000	1,202.00	21,636,000	
ダイビル	4,400	918.00	4,039,200	
京阪神ビルディング	2,700	658.00	1,776,600	
住友不動産	40,000	3,124.00	124,960,000	
大京	30,000	183.00	5,490,000	
テーオーシー	6,500	920.00	5,980,000	
東京楽天地	2,000	499.00	998,000	
レオパレス21	19,500	619.00	12,070,500	
スターツコーポレーション	2,000	2,241.00	4,482,000	
フジ住宅	2,100	712.00	1,495,200	
空港施設	2,100	540.00	1,134,000	
明和地所	800	475.00	380,000	
住友不動産販売	1,100	2,563.00	2,819,300	
ゴールドクレスト	1,400	2,037.00	2,851,800	
日本エスリード	600	1,077.00	646,200	
日神不動産	2,200	376.00	827,200	
タカラレーベン	7,300	595.00	4,343,500	
サンヨーハウジング名古屋	900	1,024.00	921,600	
イオンモール	10,600	1,775.00	18,815,000	
ファースト住建	600	1,314.00	788,400	
ランド	7,700	12.00	92,400	
トーセイ	2,500	721.00	1,802,500	
穴吹興産	1,000	242.00	242,000	
エヌ・ティ・ティ都市開発	10,200	1,110.00	11,322,000	
サンフロンティア不動産	2,000	888.00	1,776,000	
エフ・ジェー・ネクスト	1,500	493.00	739,500	
ランドビジネス	1,000	330.00	330,000	
グランディハウス	1,600	372.00	595,200	
日本空港ビルデング	5,200	4,695.00	24,414,000	
日本工営	5,000	398.00	1,990,000	
ネクスト	4,900	1,176.00	5,762,400	
ジェイエイシーリクルートメント	700	857.00	599,900	
日本M&Aセンター	2,700	5,390.00	14,553,000	

ノバレーゼ	400	867.00	346,800
アコーディア・ゴルフ	4,900	1,085.00	5,316,500
タケエイ	1,600	933.00	1,492,800
トラスト・テック	300	2,361.00	708,300
パソナグループ	1,500	726.00	1,089,000
C D S	400	883.00	353,200
リンクアンドモチベーション	3,400	115.00	391,000
G C A サヴィアン	1,700	1,069.00	1,817,300
エス・エム・エス	2,200	2,301.00	5,062,200
テンプホールディングス	12,300	1,711.00	21,045,300
リニカル	1,000	1,372.00	1,372,000
クックパッド	4,000	2,191.00	8,764,000
エスクリ	700	980.00	686,000
アイ・ケイ・ケイ	900	594.00	534,600
学情	600	1,071.00	642,600
スタジオアリス	700	1,921.00	1,344,700
シミックホールディングス	700	1,460.00	1,022,000
N J S	400	1,343.00	537,200
総合警備保障	5,800	5,360.00	31,088,000
カカクコム	12,700	2,219.00	28,181,300
アイロムグループ	500	991.00	495,500
ルネサンス	800	1,215.00	972,000
ディップ	2,000	2,769.00	5,538,000
オプトホールディング	1,000	646.00	646,000
新日本科学	1,900	381.00	723,900
ツクイ	2,100	1,199.00	2,517,900
キャリアデザインセンター	400	1,108.00	443,200
エムスリー	15,100	2,335.00	35,258,500
ツカダ・グローバルホールディング	1,400	708.00	991,200
アウトソーシング	700	2,906.00	2,034,200
ウェルネット	600	2,680.00	1,608,000
ディー・エヌ・エー	7,800	1,621.00	12,643,800
博報堂D Yホールディングス	24,300	1,252.00	30,423,600
ぐるなび	2,100	2,343.00	4,920,300
エスアールジータカミヤ	1,600	405.00	648,000
一休	1,100	3,415.00	3,756,500
ジャパンベストレスキューシステム	2,100	250.00	525,000
ファンコミュニケーションズ	4,200	692.00	2,906,400
ジェイコムホールディングス	400	1,506.00	602,400

WDBホールディングス	600	995.00	597,000	
ティア	700	674.00	471,800	
バリューコマース	1,800	453.00	815,400	
インフォマート	2,500	1,034.00	2,585,000	
J Pホールディングス	4,500	309.00	1,390,500	
E P Sホールディングス	2,112	1,260.00	2,661,120	
レグス	200	639.00	127,800	
プレステージ・インターナショナル	1,500	1,194.00	1,791,000	
アミューズ	400	4,940.00	1,976,000	
ドリームインキュベータ	500	2,147.00	1,073,500	
クイック	800	878.00	702,400	
T A C	900	211.00	189,900	
ケネディクス	23,600	403.00	9,510,800	
電通	19,500	6,290.00	122,655,000	
テイクアンドギヴ・ニーズ	700	669.00	468,300	
ぴあ	500	2,201.00	1,100,500	
イオンファンタジー	600	2,082.00	1,249,200	
シーティーエス	400	722.00	288,800	
ネクシィーズ	600	668.00	400,800	
みらかホールディングス	4,500	5,110.00	22,995,000	
アルプス技研	600	2,196.00	1,317,600	
サニックス	2,800	175.00	490,000	
ダイオーズ	400	1,119.00	447,600	
日本空調サービス	800	1,143.00	914,400	
オリエンタルランド	19,000	7,366.00	139,954,000	
ダスキン	5,000	1,995.00	9,975,000	
明光ネットワークジャパン	2,100	1,050.00	2,205,000	
ファルコホールディングス	700	1,390.00	973,000	
秀英予備校	400	568.00	227,200	
田谷	300	673.00	201,900	
ラウンドワン	5,400	560.00	3,024,000	
リゾートトラスト	7,300	2,983.00	21,775,900	
ビー・エム・エル	900	3,265.00	2,938,500	
ワタベウェディング	500	448.00	224,000	
りらいあコミュニケーションズ	3,100	1,088.00	3,372,800	
リソー教育	3,200	308.00	985,600	
早稲田アカデミー	200	834.00	166,800	
ユー・エス・エス	21,300	1,712.00	36,465,600	
東京個別指導学院	800	660.00	528,000	

サイバーエージェント	4,300	4,365.00	18,769,500
楽天	82,000	1,225.50	100,491,000
テー・オー・ダブリュー	1,000	580.00	580,000
セントラルスポーツ	500	2,274.00	1,137,000
フルキャストホールディングス	1,800	636.00	1,144,800
リゾートソリューション	2,000	303.00	606,000
テクノプロ・ホールディングス	2,500	3,220.00	8,050,000
リブセンス	1,100	294.00	323,400
ジャパンマテリアル	700	2,261.00	1,582,700
ベクトル	500	2,008.00	1,004,000
ウチヤマホールディングス	900	474.00	426,600
サクセスホールディングス	200	1,314.00	262,800
キャリアリンク	200	1,568.00	313,600
I B J	1,200	427.00	512,400
アサンテ	600	1,479.00	887,400
N・フィールド	600	1,013.00	607,800
M & Aキャピタルパートナーズ	100	1,780.00	178,000
ライドオン・エクスプレス	300	1,996.00	598,800
E R Iホールディングス	400	825.00	330,000
アビスト	200	2,059.00	411,800
ウィルグループ	400	802.00	320,800
日本ビューホテル	200	1,617.00	323,400
リクルートホールディングス	35,400	3,510.00	124,254,000
エラン	100	1,268.00	126,800
ベルシステム24ホールディングス	2,600	1,260.00	3,276,000
リロ・ホールディング	600	14,370.00	8,622,000
東祥	500	3,420.00	1,710,000
エイチ・アイ・エス	2,800	3,745.00	10,486,000
ラックランド	200	1,522.00	304,400
共立メンテナンス	1,400	8,990.00	12,586,000
イチネンホールディングス	1,900	1,034.00	1,964,600
建設技術研究所	900	1,103.00	992,700
スペース	900	1,204.00	1,083,600
燦ホールディングス	400	1,447.00	578,800
スバル興業	1,000	432.00	432,000
東京テアトル	6,000	131.00	786,000
よみうりランド	3,000	387.00	1,161,000
東京都競馬	11,000	258.00	2,838,000
常磐興産	6,000	150.00	900,000

カナモト	2,400	2,660.00	6,384,000	
東京ドーム	15,000	587.00	8,805,000	
西尾レントオール	1,500	2,896.00	4,344,000	
アゴーラ・ホスピタリティ・グループ	8,000	38.00	304,000	
トランス・コスモス	2,100	2,920.00	6,132,000	
乃村工藝社	3,800	1,579.00	6,000,200	
藤田観光	6,000	517.00	3,102,000	
KNT - CTホールディングス	8,000	211.00	1,688,000	
日本管財	1,600	1,798.00	2,876,800	
トーカイ	700	3,145.00	2,201,500	
白洋舎	2,000	257.00	514,000	
セコム	18,100	7,663.00	138,700,300	
セントラル警備保障	700	1,777.00	1,243,900	
丹青社	3,200	811.00	2,595,200	
メイテック	2,200	3,880.00	8,536,000	
アサツー ディ・ケイ	3,000	2,573.00	7,719,000	
応用地質	1,900	1,214.00	2,306,600	
船井総研ホールディングス	2,480	1,514.00	3,754,720	
進学会	800	607.00	485,600	
オオバ	900	431.00	387,900	
学究社	200	1,251.00	250,200	
ベネッセホールディングス	5,800	3,285.00	19,053,000	
イオンディライト	1,900	3,865.00	7,343,500	
ナック	1,000	886.00	886,000	
ニチイ学館	3,000	794.00	2,382,000	
ダイセキ	3,200	1,821.00	5,827,200	
ステップ	500	1,035.00	517,500	
合計	20,234,592		29,766,481,250	

株式以外の有価証券

該当事項はありません。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

(平成28年 1月29日現在)

資産総額	31,146,852,264円
負債総額	399,542,498円
純資産総額(-)	30,747,309,766円
発行済口数	25,036,193口
100口当たり純資産額(/)	122,811円

第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

（1）受益証券の名義書換手続き

該当事項はありません。

ファンドの受益権は、振替受益権であり、委託者は、この信託の受益権を取り扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取り消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。

なお、受益者は、委託者がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

（2）受益者に対する特典

該当事項はありません。

（3）受益権の譲渡

受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。

上記の申請のある場合には、上記の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。

上記の振替について、委託者は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託者が必要と認めたとときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

（4）受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託者および受託者に対抗することができません。

（5）受益権の再分割

社振法に定めるところにしたがい、受託者と協議のうえ、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

（6）質権口記載又は記録の受益権の取り扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権に係る収益分配金の支払い、交換請求の受付、交換有価証券の交付等については、この約款によるほか、民法その他の法令等にしたがって取り扱われます。

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

(1) 資本金の額（平成28年1月29日現在）

34億2千万円

発行する株式の総数：116,400株（普通株式101,400株、A種種類株式15,000株）

発行済株式総数：53,400株（普通株式38,400株、A種種類株式15,000株）

最近5年間における資本金の額の増減

・平成24年7月26日 A種種類株式15,000株を発行し15億円増資（資本金34億2千万円）

（注）A種種類株式は議決権を有しません。

(2) 委託会社等の機構

a. 委託会社等の機構（委託会社等の意思決定機構）

定款に基づき、10名以内の取締役が、株主総会において選任されます。取締役の選任は、総株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもってこれを行い、累積投票によらないものとします。

取締役の任期は、就任後2年内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結のときまでとし、補欠により選任された取締役の任期は、退任者の残存期間とします。

取締役会はその決議をもって、取締役の中より取締役社長1名を置くとともに、取締役会長1名、取締役副社長、専務取締役および常務取締役若干名を選任することができます。また取締役の中より代表取締役を選任します。

取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、代表取締役が招集し、議長となります。代表取締役に事故がある時は、あらかじめ取締役会の定めた順序により、他の取締役がこれに代わります。取締役会の招集通知は、開催日の3日前までに発することとします。また、取締役および監査役全員の同意がある場合は、招集の手続きを経ないで取締役会を開催することができます。

取締役会は、法令または定款に定められた事項を決議します。その決議は、取締役の過半数が出席し、その出席取締役の過半数をもって行います。

b. 運用プロセス（投資運用の意思決定機構）

運用に関する会議等

1. 投資戦略委員会

原則として月1回以上開催し、投資環境や市場動向等を踏まえ、最適な資産配分を決定します。

2. 資産ポートフォリオ委員会

原則として月1回以上開催し、個別資産毎にセクター、スタイル、ファクター等のリスク配分を決定します。

3. 銘柄会議

必要に応じ開催し、ポートフォリオ構築に必要な銘柄の相対的な優位性等を決定します。

4. 個別ファンド運用会議

運用担当役員が、特に必要と認めたファンドの運用方針を、個別に審議し決定します。

5. 運用リスク管理会議

原則として月1回開催し、ファンド運用資産に係るリスクを的確に把握・管理することを目的に、運用リスクや運用パフォーマンスの状況について報告・審議を行います。

6. 運用管理会議

原則として月1回開催し、ファンドの法令等（法令、協会ルール、信託約款等）の遵守状況の検証および運用計画と実績の検証を行います。

運用の流れ

1．運用方針の決定

経済環境や市場環境等グローバルな投資情報の分析等に基づき、最適な資産配分を決定した後、個別資産毎のリスク配分および資産構成銘柄等を組織的な意思決定プロセスを通じて決定しています。

2．運用の実践

ファンドマネージャーは、ファンド毎のリスク許容度やガイドライン等を考慮しながら、上記決定を受けた運用方針に基づいた運用を行います。

3．運用状況の評価

ファンドの運用状況については、運用リスク管理会議や運用管理会議による運用状況等の評価を通じ、最適な投資行動を実践しているかの確認を行っています。

2【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託者は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務および第二種金融商品取引業を行っています。

平成28年1月29日現在、委託者が運用を行っている証券投資信託は以下のとおりです。

種類別（基本的性格）	本数	純資産総額
株式投資信託	169本	2,932,682百万円
公社債投資信託	2本	108,324百万円
合計	171本	3,041,006百万円

3【委託会社等の経理状況】

1．当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により、作成しております。

また、当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）、ならびに同規則第38条第1項及び第57条第1項の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。

2．当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第23期中間会計期間（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで）の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人の中間監査を受けております。

（１）【貸借対照表】

		前事業年度 (平成26年3月31日)		当事業年度 (平成27年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)		金額 (千円)	
(資産の部)					
流動資産					
現金及び預金	1	3,585,705		3,475,106	
分別金信託		10,000		100,000	
有価証券		-		18,901	
1年内償還予定のその他の関係 会社有価証券		1,000,000		1,000,000	
前払費用		83,049		97,523	
未収委託者報酬		604,176		972,251	
未収運用受託報酬		192,526		267,083	
未収投資助言報酬		103,074		129,843	
未収収益		7,780		6,173	
繰延税金資産		79,274		81,864	
その他		3,575		14,379	
流動資産計		5,669,161		6,163,126	
固定資産					
有形固定資産		135,569		125,201	
建物	2	110,174		102,128	
器具備品	2	25,394		23,073	
無形固定資産		7,066		2,472	
電話加入権等		7,066		2,472	
投資その他の資産		7,846,903		7,775,639	
投資有価証券		694,440		640,129	
その他の関係会社有価証券		7,000,000		7,000,000	
長期差入保証金		82,164		80,729	
長期前払費用		1,702		1,527	
会員権		6,700		6,700	
繰延税金資産		36,179		20,836	
その他		25,715		25,715	
固定資産計		7,989,538		7,903,313	
資産合計		13,658,700		14,066,439	

		前事業年度 (平成26年3月31日)		当事業年度 (平成27年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)		金額 (千円)	
(負債の部)					
流動負債					
預り金			1,307,972		805,782
未払金			264,716		367,916
未払収益分配金		13		13	
未払償還金		3,132		3,132	
未払手数料		257,468		360,430	
その他未払金		4,101		4,339	
未払費用			81,053		95,588
未払法人税等			344,876		369,511
未払消費税等			45,191		107,951
賞与引当金			126,797		134,119
流動負債計			2,170,607		1,880,870
固定負債					
退職給付引当金			122,305		136,926
役員退任慰労引当金			37,600		32,800
固定負債計			159,905		169,726
負債合計			2,330,512		2,050,596
(純資産の部)					
株主資本					
資本金			3,420,000		3,420,000
資本剰余金					
資本準備金		1,500,000		1,500,000	
資本剰余金計			1,500,000		1,500,000
利益剰余金					
利益準備金		74,040		74,040	
その他利益剰余金		6,284,575		6,929,526	
別途積立金		5,505,000		5,805,000	
繰越利益剰余金		779,575		1,124,526	
利益剰余金計			6,358,615		7,003,566
株主資本計			11,278,615		11,923,566
評価・換算差額等					
その他有価証券評価差額金			49,572		92,275
評価・換算差額等計			49,572		92,275
純資産合計			11,328,188		12,015,842
負債純資産合計			13,658,700		14,066,439

（２）【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日)		当事業年度 (自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日)	
		金額 (千円)		金額 (千円)	
営業収益					
委託者報酬			3,357,672		4,369,327
運用受託報酬			1,017,193		1,148,040
投資助言報酬			188,093		223,173
営業収益計			4,562,958		5,740,540
営業費用					
支払手数料			553,412		746,689
広告宣伝費			13,498		578
調査費			973,290		1,275,966
調査費		389,080		402,367	
委託調査費		582,044		871,342	
図書費		2,165		2,256	
委託計算費			132,977		192,753
営業雑経費			56,236		59,570
通信費		20,579		20,120	
印刷費		23,710		24,281	
協会費		7,947		9,304	
諸会費		1,482		1,630	
その他営業雑経費		2,516		4,232	
営業費用計			1,729,414		2,275,557
一般管理費					
給料			1,080,977		1,178,305
役員報酬		85,618		87,195	
給料・手当		727,876		765,819	
賞与		126,384		178,870	
賞与引当金繰入額		126,797		134,119	
役員退任慰労引当金繰入額		14,300		12,300	
福利厚生費			144,015		159,431
交際費			9,142		21,140
旅費交通費			22,475		23,333
租税公課			29,721		33,479
不動産賃借料			161,753		161,863
賃借料			11		150
退職給付費用			19,558		23,536
固定資産減価償却費			22,368		21,400
業務委託費			237,897		259,436
諸経費			84,000		90,527
一般管理費計			1,811,921		1,972,604
営業利益			1,021,623		1,492,377

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日)		当事業年度 (自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日)	
		金額 (千円)		金額 (千円)	
営業外収益					
受取配当金			34,001		25,196
有価証券利息	1		43,192		34,245
受取利息			371		483
投資有価証券売却益			-		56,323
その他			51		28
営業外収益計			77,617		116,277
営業外費用					
支払利息	1		9,143		5,418
投資有価証券売却損			-		31,588
投資有価証券償還損			639		48
その他			0		3
営業外費用計			9,783		37,057
經常利益			1,089,457		1,571,597
特別損失					
固定資産除却損	2		173		1,832
減損損失	3		-		4,557
特別損失計			173		6,389
税引前当期純利益			1,089,284		1,565,207
法人税、住民税及び事業税			422,230		570,090
法人税等調整額			3,473		3,834
法人税等合計			418,756		566,256
当期純利益			670,527		998,950

(3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：千円)

項目	株主資本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金	繰越利益 剰余金		
				別途積立金				
当期首残高	3,420,000	1,500,000	1,500,000	74,040	5,305,000	329,748	5,708,788	10,628,788
当期変動額								
剰余金の配当						20,700	20,700	20,700
別途積立金の積立					200,000	200,000		
当期純利益						670,527	670,527	670,527
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計					200,000	449,827	649,827	649,827
当期末残高	3,420,000	1,500,000	1,500,000	74,040	5,505,000	779,575	6,358,615	11,278,615

項目	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算差 額等合計	
当期首残高	36,688	36,688	10,665,476
当期変動額			
剰余金の配当			20,700
別途積立金の積立			
当期純利益			670,527
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	12,884	12,884	12,884
当期変動額合計	12,884	12,884	662,711
当期末残高	49,572	49,572	11,328,188

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：千円)

項目	株主資本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
					別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	3,420,000	1,500,000	1,500,000	74,040	5,505,000	779,575	6,358,615	11,278,615
当期変動額								
剰余金の配当						354,000	354,000	354,000
別途積立金の積立					300,000	300,000		
当期純利益						998,950	998,950	998,950
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計					300,000	344,950	644,950	644,950
当期末残高	3,420,000	1,500,000	1,500,000	74,040	5,805,000	1,124,526	7,003,566	11,923,566

項目	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算差 額等合計	
当期首残高	49,572	49,572	11,328,188
当期変動額			
剰余金の配当			354,000
別途積立金の積立			
当期純利益			998,950
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	42,703	42,703	42,703
当期変動額合計	42,703	42,703	687,653
当期末残高	92,275	92,275	12,015,842

重要な会計方針

1．有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）を採用しております。

2．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法（ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（附属設備は除く。）については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 5～50年

器具備品 4～15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

3．引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支払いに備えるため、支給見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

(3) 役員退任慰労引当金

役員の退任慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

4．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

注記事項

（貸借対照表関係）

前事業年度 （平成26年3月31日）	当事業年度 （平成27年3月31日）
<p>1 関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは次のとおりであります。</p> <p>預金 3,572,752千円</p>	<p>1 関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは次のとおりであります。</p> <p>預金 3,439,929千円</p>
<p>2 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p>建物 43,503千円</p> <p>器具備品 91,779千円</p> <hr/> <p>合計 135,283千円</p>	<p>2 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p>建物 53,441千円</p> <p>器具備品 94,494千円</p> <hr/> <p>合計 147,935千円</p>

（損益計算書関係）

前事業年度 （自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日）	当事業年度 （自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日）
<p>1 各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。</p> <p>有価証券利息 43,192千円</p> <p>支払利息 9,143千円</p>	<p>1 各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。</p> <p>有価証券利息 34,245千円</p> <p>支払利息 5,418千円</p>
<p>2 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <p>器具備品 173千円</p> <hr/> <p>合計 173千円</p>	<p>2 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <p>器具備品 1,832千円</p> <hr/> <p>合計 1,832千円</p>
	<p>3 減損損失</p> <p>場所 本社（東京都千代田区）</p> <p>用途 遊休資産</p> <p>種類 電話加入権</p> <p>金額 4,557千円</p> <p>当該資産の使用見込がなく遊休状態であることから、帳簿価額を備忘価額まで減損し当該減少額を減損損失（4,557千円）として特別損失に計上しております。</p>

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
普通株式（株）	38,400			38,400
A種種類株式（株）	15,000			15,000
合 計（株）	53,400			53,400

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額等

決 議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額（円）	基 準 日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	19,200	500	平成25年3月31日	平成25年6月28日
	A種種類株式	1,500	100	平成25年3月31日	平成25年6月28日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決 議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基 準 日	効力発生日
平成26年6月26日 定時株主総会	普通株式	336,000	利益剰余金	8,750	平成26年3月31日	平成26年6月27日
	A種種類株式	18,000	利益剰余金	1,200	平成26年3月31日	平成26年6月27日

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
普通株式（株）	38,400			38,400
A種種類株式（株）	15,000			15,000
合 計（株）	53,400			53,400

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額等

決 議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額（円）	基 準 日	効力発生日
平成26年6月26日 定時株主総会	普通株式	336,000	8,750	平成26年3月31日	平成26年6月27日
	A種種類株式	18,000	1,200	平成26年3月31日	平成26年6月27日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基 準 日	効力発生日
平成27年6月25日 定時株主総会	普通株式	499,200	利益剰余金	13,000	平成27年3月31日	平成27年6月26日
	A種種類株式	18,000	利益剰余金	1,200	平成27年3月31日	平成27年6月26日

(リース取引関係)

前事業年度 平成26年3月31日	当事業年度 平成27年3月31日
該当事項はありません。	該当事項はありません。

（金融商品関係）

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1．金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

資金運用については、主に安全性の高い金融商品により行っております。証券投資信託の取得については社内規定により、取得金額の上限を定めるとともに、当社が設定する証券投資信託について、当初設定時における取得、または商品性を適正に維持するための取得に限定しております。

（2）金融商品の内容及びそのリスク

投資有価証券は証券投資信託で、市場リスクに晒されております。

なお、その他の関係会社有価証券は金融債で、資金運用を目的に、年度方針を策定のうえ定期的に取得しているものであり、満期保有を目的にしております。

（3）金融商品に係るリスク管理体制

投資有価証券及びその他の関係会社有価証券については、定期的に時価や発行体の格付等を把握し、経営会議へ報告、または関係部長へ報告を行っております。

2．金融商品の時価等に関する事項

平成26年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注2）をご参照ください。）。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	3,585,705	3,585,705	-
(2)投資有価証券 其他有価証券	694,440	694,440	-
(3)その他の関係会社有価証券(*) 満期保有目的の債券	8,000,000	8,034,500	34,500
合計	12,280,145	12,314,645	34,500

(*) 1年内償還予定のその他の関係会社有価証券を含んでおります。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1)現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2)投資有価証券

証券投資信託の時価は、当期の決算日における基準価額によっております。

(3)その他の関係会社有価証券

金融債の時価は、取引金融機関の提示する参考時価情報によっております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

該当事項はありません。

（注3）金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預金	3,585,384	-	-	-
投資有価証券 其他有価証券のうち満期のあるもの	-	251,345	75,206	3,011
その他の関係会社有価証券 満期保有目的の債券	1,000,000	7,000,000	-	-
合計	4,585,384	7,251,345	75,206	3,011

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

資金運用については、主に安全性の高い金融商品により行っております。証券投資信託の取得については社内規定により、取得金額の上限を定めるとともに、当社が設定する証券投資信託について、当初設定時における取得、または商品性を適正に維持するための取得に限定しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

有価証券及び投資有価証券は証券投資信託で、市場リスクに晒されております。

なお、その他の関係会社有価証券は金融債で、資金運用を目的に、年度方針を策定のうえ定期的に取得しているものであり、満期保有を目的にしております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

有価証券及び投資有価証券、その他の関係会社有価証券については、定期的に時価や発行体の格付等を把握し、経営会議へ報告、または関係部長へ報告を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注2）をご参照ください。）。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	3,475,106	3,475,106	-
(2)有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	659,030	659,030	-
(3)その他の関係会社有価証券(*) 満期保有目的の債券	8,000,000	8,026,975	26,975
合計	12,134,136	12,161,111	26,975

(*) 1年内償還予定のその他の関係会社有価証券を含んでおります。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1)現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2)有価証券及び投資有価証券

証券投資信託の時価は、当期の決算日における基準価額によっております。

(3)その他の関係会社有価証券

金融債の時価は、取引金融機関の提示する参考時価情報によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

該当事項はありません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預金	3,474,906	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期のあるもの	18,901	188,409	79,843	-
その他の関係会社有価証券 満期保有目的の債券	1,000,000	7,000,000	-	-
合計	4,493,807	7,188,409	79,843	-

（有価証券関係）

前事業年度（平成26年3月31日）

1．満期保有目的の債券

（単位：千円）

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	金融債	7,250,000	7,284,975	34,975
	小計	7,250,000	7,284,975	34,975
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	金融債	750,000	749,525	475
	小計	750,000	749,525	475
合計		8,000,000	8,034,500	34,500

2．その他有価証券

（単位：千円）

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	その他	522,542	433,235	89,307
	小計	522,542	433,235	89,307
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	その他	171,897	184,132	12,234
	小計	171,897	184,132	12,234
合計		694,440	617,368	77,072

（注）時価が取得原価に比べて著しく下落したものについては、回復可能性があるとは判断される銘柄を除き、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）することとしておりますが、当事業年度においては、該当事項はありません。

また、時価が著しく下落したと判断するための根拠を定めており、その概要は、原則として以下のとおりであります。

時価が取得原価の50%以下の銘柄

時価が取得原価の50%超70%以下の水準で一定期間推移している銘柄

3．売却したその他有価証券

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（平成27年3月31日）

1. 満期保有目的の債券

（単位：千円）

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	金融債	7,250,000	7,277,600	27,600
	小計	7,250,000	7,277,600	27,600
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	金融債	750,000	749,375	625
	小計	750,000	749,375	625
合計		8,000,000	8,026,975	26,975

2. その他有価証券

（単位：千円）

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	その他	561,787	422,887	138,900
	小計	561,787	422,887	138,900
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	その他	97,242	99,780	2,537
	小計	97,242	99,780	2,537
合計		659,030	522,667	136,363

（注）時価が取得原価に比べて著しく下落したものについては、回復可能性があるかと判断される銘柄を除き、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）することとしておりますが、当事業年度においては、該当事項はありません。

また、時価が著しく下落したと判断するための根拠を定めており、その概要は、原則として以下のとおりであります。

時価が取得原価の50%以下の銘柄

時価が取得原価の50%超70%以下の水準で一定期間推移している銘柄

3. 売却したその他有価証券

当事業年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

（単位：千円）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他	282,232	56,323	31,588
合計	282,232	56,323	31,588

（デリバティブ取引関係）

前事業年度（平成26年3月31日）

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

当事業年度（平成27年3月31日）

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

（退職給付関係）

1．採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度（非積立型制度であります。）を採用しております。

当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2．確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表（単位：千円）

	前事業年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)	当事業年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)
退職給付引当金の期首残高	123,920	122,305
退職給付費用	19,558	21,347
退職給付の支払額	21,173	6,726
退職給付引当金の期末残高	122,305	136,926

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表（単位：千円）

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	122,305	136,926
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	122,305	136,926
退職給付引当金	122,305	136,926
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	122,305	136,926

(3) 退職給付費用

（単位：千円）

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
簡便法で計算した退職給付費用	19,558	21,347

(税効果会計関係)

(単位：千円)

前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産	繰延税金資産
ソフトウェア償却超過額 19,234	ソフトウェア償却超過額 21,106
敷金償却否認 1,758	敷金償却否認 2,112
会員権評価損否認 3,016	会員権評価損否認 2,737
賞与引当金 45,190	電話加入権評価損 1,473
役員退任慰労引当金 13,400	賞与引当金 44,393
退職給付引当金 43,589	役員退任慰労引当金 10,607
その他有価証券評価差額金 4,360	退職給付引当金 44,379
未払事業税 26,121	その他有価証券評価差額金 834
その他 7,961	未払事業税 28,943
繰延税金資産小計 164,634	その他 7,965
評価性引当額 17,351	繰延税金資産小計 164,554
繰延税金資産合計 147,282	評価性引当額 16,932
	繰延税金資産合計 147,622
繰延税金負債	繰延税金負債
その他有価証券評価差額金 31,829	その他有価証券評価差額金 44,921
繰延税金負債合計 31,829	繰延税金負債合計 44,921
繰延税金資産の純額 115,453	繰延税金資産の純額 102,700
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳
当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正	3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正
「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.01%から35.64%になります。	「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げが行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.64%から、平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については33.10%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については32.34%となります。

<p>この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は6,054千円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。</p>	<p>この税率変更により、繰延税金資産は8,121千円減少(繰延税金負債の金額を控除した金額)し、その他有価証券評価差額金は4,512千円増加し、法人税等調整額は12,634千円増加しております。</p>
---	--

(資産除去債務関係)

<p>前事業年度 (自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日)</p>
<p>本社は不動産賃貸借契約により、退去時における原状回復に係る債務を有しております。 当該賃貸借契約については、敷金が資産計上されておりますので、「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」第9項、第15項に基づき、資産除去債務の負債計上及びこれに対応する除去費用の資産計上に代えて、原状回復に係る費用を敷金の回収が見込めない金額として合理的に見積もり、そのうち当期の負担に属する金額を営業費用に計上しております。</p>	<p>本社は不動産賃貸借契約により、退去時における原状回復に係る債務を有しております。 当該賃貸借契約については、敷金が資産計上されておりますので、「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」第9項、第15項に基づき、資産除去債務の負債計上及びこれに対応する除去費用の資産計上に代えて、原状回復に係る費用を敷金の回収が見込めない金額として合理的に見積もり、そのうち当期の負担に属する金額を営業費用に計上しております。</p>

(セグメント情報等)

[セグメント情報]

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

当社は、投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

当社は、投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

投資信託委託会社としての投資運用業、投資一任契約及び投資助言契約に係る投資運用業それぞれの営業収益は損益計算書に記載されております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

（単位：千円）

日本	ケイマン	その他	合計
3,743,361	783,275	36,321	4,562,958

（注）営業収益の地域区分は、契約相手方の所在地（ファンドの場合は組成地）を基礎として分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称	営業収益	関連するセグメント名
農林中央金庫	1,082,852	投資運用業
全国共済農業協同組合連合会	862,207	投資運用業
State Street Cayman Trust Company, Ltd.	508,938	投資運用業

（注）営業収益は、当社が直接募集により販売した投資信託に係る委託者報酬、投資一任契約による運用受託報酬及び投資助言契約による投資助言報酬を顧客ごとに集計しております。

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

投資信託委託会社としての投資運用業、投資一任契約及び投資助言契約に係る投資運用業それぞれの営業収益は損益計算書に記載されております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

（単位：千円）

日本	ケイマン	合計
4,798,832	941,707	5,740,540

（注）営業収益の地域区分は、契約相手方の所在地（ファンドの場合は組成地）を基礎として分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称	営業収益	関連するセグメント名
農林中央金庫	1,217,451	投資運用業
全国共済農業協同組合連合会	999,395	投資運用業
State Street Cayman Trust Company, Ltd.	458,012	投資運用業

（注）営業収益は、当社が直接募集により販売した投資信託に係る委託者報酬、投資一任契約による運用受託報酬及び投資助言契約による投資助言報酬を顧客ごとに集計しております。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

当社は、投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

[報告セグメントごとの負ののれんの発生益に関する情報]

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

（関連当事者情報）

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1．関連当事者との取引

（1）親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称 又は 氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の 内容又 は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	農林中央 金庫	東京都 千代田区	3,425,909	金融業	被所有 直接 50.91%	当社投資信託の 購入、募集・販 売の取扱等 役員の兼任	利息の支払 (*)	9,143	短期借入 金	-

（2）兄弟会社等

属性	会社等の名称 又は 氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の 内容又 は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
当社と 同一の 親会社 をもつ 会社	農中信託 銀行(株)	東京都 千代田区	20,000	金融業	-	当社投資信託に 係る受託業務、 投資信託の運用 助言等 役員の兼任	投資助言報 酬の支払	416,505	未払手数 料	45,115

（注）取引条件及び取引条件の決定方針等

（*）資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、担保は差し入れておりません。

2．親会社又は重要な関連会社に関する注記

（1）親会社情報

農林中央金庫（非上場）

（2）重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. 関連当事者との取引

(1) 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社	農林中央金庫	東京都千代田区	3,425,909	金融業	被所有 直接 50.91%	当社投資信託の購入、募集・販売の取扱等 役員の兼任	利息の支払 (*)	5,418	短期借入金	-

(2) 兄弟会社等

属性	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
当社と同一の親会社をもつ会社	農中信託銀行(株)	東京都千代田区	20,000	金融業	-	当社投資信託に係る受託業務、投資信託の運用助言等 役員の兼任	投資助言報酬の支払	645,735	未払手数料	10,014

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

(*) 資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、担保は差し入れておりません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

農林中央金庫（非上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

（１株当たり情報）

	前事業年度 （自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日）	当事業年度 （自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日）
1株当たり純資産額	216,411円15銭	234,318円81銭
1株当たり当期純利益金額	16,992円89銭	25,545円59銭

（注）１．潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２．1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 （自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日）	当事業年度 （自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日）
当期純利益金額（千円）	670,527	998,950
普通株主に帰属しない金額（千円）	18,000	18,000
（うちA種種類株式配当額(千円)）	(18,000)	(18,000)
普通株式に係る当期純利益金額 （千円）	652,527	980,950
普通株式の期中平均株式数（株）	38,400	38,400

３．1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 （平成26年3月31日）	当事業年度 （平成27年3月31日）
純資産の部の合計額（千円）	11,328,188	12,015,842
純資産の部の合計額から控除する金額 （千円）	3,018,000	3,018,000
（うちA種種類株式払込金額(千円)）	(3,000,000)	(3,000,000)
（うちA種種類株式配当額(千円)）	(18,000)	(18,000)
普通株式に係る期末の純資産額 （千円）	8,310,188	8,997,842
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数（株）	38,400	38,400

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

		第23期中間会計期間 (平成27年9月30日)
科 目	注記 番号	金 額 (千円)
(資産の部)		
流動資産		
現金及び預金		3,036,859
分別金信託		100,000
有価証券		28,179
1年内償還予定のその他の 関係会社有価証券		1,000,000
前払費用		111,733
未収委託者報酬		1,248,896
未収運用受託報酬		289,225
未収投資助言報酬		152,858
未収収益		5,955
繰延税金資産		79,968
その他		6,905
流動資産計		6,060,583
固定資産		
有形固定資産	1	120,691
建物		98,004
器具備品		22,687
無形固定資産		2,456
投資その他の資産		7,731,992
投資有価証券		578,202
その他の関係会社有価証券		7,000,000
長期差入保証金		79,929
長期前払費用		996
会員権		6,700
繰延税金資産		40,449
その他		25,715
固定資産計		7,855,140
資産合計		13,915,724

		第23期中間会計期間 (平成27年9月30日)
科 目	注記 番号	金 額 (千円)
(負債の部)		
流動負債		
預り金		253,210
未払金		463,905
未払費用		111,200
未払法人税等		418,994
未払消費税等		63,288
前受運用受託報酬		51,494
賞与引当金		125,562
流動負債計		1,487,656
固定負債		
退職給付引当金		135,742
役員退任慰労引当金		19,500
固定負債計		155,242
負債合計		1,642,898
(純資産の部)		
株主資本		
資本金		3,420,000
資本剰余金		
資本準備金		1,500,000
資本剰余金計		1,500,000
利益剰余金		
利益準備金		74,040
その他利益剰余金		7,229,487
別途積立金		6,305,000
繰越利益剰余金		924,487
利益剰余金計		7,303,527
株主資本計		12,223,527
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		49,299
評価・換算差額等計		49,299
純資産合計		12,272,826
負債純資産合計		13,915,724

(2) 中間損益計算書

		第23期中間会計期間 (自 平成27年4月 1日 至 平成27年9月30日)
科 目	注記 番号	金 額 (千円)
営業収益		
委託者報酬		2,448,416
運用受託報酬		665,364
投資助言報酬		133,519
営業収益計		3,247,299
営業費用		
支払手数料		494,644
その他		608,263
営業費用計		1,102,908
一般管理費	1	957,854
営業利益		1,186,537
営業外収益	2	39,899
営業外費用	3	3,783
経常利益		1,222,654
特別損失	4	251
税引前中間純利益		1,222,402
法人税、住民税及び事業税		402,334
法人税等調整額		2,907
法人税等合計		405,241
中間純利益		817,160

(3) 中間株主資本等変動計算書

第23期中間会計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）

（単位：千円）

項目	株主資本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
				別途積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	3,420,000	1,500,000	1,500,000	74,040	5,805,000	1,124,526	7,003,566	11,923,566
当中間期変動額								
剰余金の配当						517,200	517,200	517,200
別途積立金の積立					500,000	500,000		
中間純利益						817,160	817,160	817,160
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)								
当中間期変動額合計					500,000	200,039	299,960	299,960
当中間期末残高	3,420,000	1,500,000	1,500,000	74,040	6,305,000	924,487	7,303,527	12,223,527

項目	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算差 額等合計	
当期首残高	92,275	92,275	12,015,842
当中間期変動額			
剰余金の配当			517,200
別途積立金の積立			
中間純利益			817,160
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	42,976	42,976	42,976
当中間期変動額合計	42,976	42,976	256,984
当中間期末残高	49,299	49,299	12,272,826

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法（ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（附属設備は除く。）については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 5～50年

器具備品 4～15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支払いに備えるため、支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当中間会計期間末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る中間期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(3) 役員退任慰労引当金

役員の退任慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当中間期末要支給額を計上しております。

4. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

第23期中間会計期間 (平成27年9月30日)	
1 有形固定資産の減価償却累計額	154,320千円

(中間損益計算書関係)

第23期中間会計期間 (自 平成27年4月 1日 至 平成27年9月30日)	
1 減価償却実施額	
有形固定資産	7,353千円
無形固定資産	16千円
2 営業外収益の主要項目	
受取配当金	24,485千円
有価証券利息	15,207千円
受取利息	180千円
3 営業外費用の主要項目	
支払利息	3,782千円
4 特別損失の主要項目	
固定資産除却損	251千円

（中間株主資本等変動計算書関係）

第23期中間会計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当中間会計期間 増加	当中間会計期間 減少	当中間会計期間末
普通株式（株）	38,400			38,400
A種種類株式（株）	15,000			15,000
合 計（株）	53,400			53,400

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額（円）	基 準 日	効力発生日
平成27年6月25日 定時株主総会	普通株式	499,200	13,000	平成27年3月31日	平成27年6月26日
	A種種類株式	18,000	1,200	平成27年3月31日	平成27年6月26日

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

（金融商品関係）

第23期中間会計期間（平成27年9月30日）

金融商品の時価等に関する事項

平成27年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注2）をご参照ください。）。

（単位：千円）

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	3,036,859	3,036,859	-
(2) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	606,382	606,382	-
(3) その他の関係会社有価証券（*） 満期保有目的の債券	8,000,000	8,021,350	21,350
資産計	11,643,241	11,664,591	21,350

（*）1年内償還予定のその他の関係会社有価証券を含んでおります。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 有価証券及び投資有価証券

証券投資信託の時価は、平成27年9月30日における基準価額によっております。

(3) その他の関係会社有価証券

金融債の時価は、取引金融機関の提示する参考時価情報によっております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

該当事項はありません。

（有価証券関係）

第23期中間会計期間（平成27年9月30日）

1. 満期保有目的の債券

（単位：千円）

	種類	中間貸借対照表計上額	時価	差額
時価が中間貸借対照表計上額を超えるもの	金融債	7,750,000	7,771,350	21,350
	小計	7,750,000	7,771,350	21,350
時価が中間貸借対照表計上額を超えないもの	金融債	250,000	250,000	-
	小計	250,000	250,000	-
合計		8,000,000	8,021,350	21,350

2. その他有価証券

（単位：千円）

	種類	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	その他	495,432	414,571	80,861
	小計	495,432	414,571	80,861
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	その他	110,949	119,047	8,098
	小計	110,949	119,047	8,098
合計		606,382	533,618	72,763

（注）時価が取得原価に比べて著しく下落したのものについては、回復可能性があるとは判断される銘柄を除き、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当中間会計期間末の損失として処理（以下、「減損処理」という。）することとしておりますが、当中間会計期間末においては、該当事項はありません。

また、時価が著しく下落したと判断するための根拠を定めており、その概要は、原則として以下のとおりであります。

時価が取得原価の50%以下の銘柄

時価が取得原価の50%超70%以下の水準で一定期間推移している銘柄

（デリバティブ取引関係）

第23期中間会計期間（平成27年9月30日）

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

第23期中間会計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）

本社は、不動産賃貸借契約により、退去時における原状回復に係る債務を有しております。

当該賃貸借契約については、敷金が資産計上されておりますので、「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」第9項、第15項に基づき、資産除去債務の負債計上及びこれに対応する除去費用の資産計上に代えて、原状回復に係る費用を敷金の回収が見込めない金額として合理的に見積もり、そのうち当中間会計期間の負担に属する金額を営業費用に計上しております。

（セグメント情報等）

[セグメント情報]

第23期中間会計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）

当社は、投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

第23期中間会計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

投資信託委託会社としての投資運用業、投資一任契約及び投資助言契約に係る投資運用業それぞれの営業収益は中間損益計算書に記載されております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

（単位：千円）

日本	ケイマン	合計
2,698,491	548,808	3,247,299

（注）営業収益の地域区分は、契約相手方の所在地（ファンドの場合は組成地）を基礎として分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称	営業収益	関連するセグメント名
農林中央金庫	706,814	投資運用業
全国共済農業協同組合連合会	573,338	投資運用業
State Street Cayman Trust Company, Ltd.	320,020	投資運用業

（注）営業収益は、当社が直接募集により販売した投資信託に係る委託者報酬及び投資一任契約による運用受託報酬ならびに投資助言契約による投資助言報酬を顧客ごとに集計しております。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

第23期中間会計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）

該当事項はありません。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

第23期中間会計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）

該当事項はありません。

[報告セグメントごとの負ののれんの発生益に関する情報]

第23期中間会計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

1株当たり純資産額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第23期中間会計期間 (平成27年9月30日)
1株当たり純資産額	241,479円86銭
(算定上の基礎)	
純資産の部の合計額(千円)	12,272,826
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	3,000,000
(うちA種種類株式払込金額)(千円)	(3,000,000)
普通株式に係る中間期末の純資産額(千円)	9,272,826
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末の普通株式の数(株)	38,400

1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第23期中間会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
1株当たり中間純利益金額	21,280円22銭
(算定上の基礎)	
中間純利益金額(千円)	817,160
普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株式に係る中間純利益金額(千円)	817,160
普通株式の期中平均株式数(株)	38,400

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

4【利害関係人との取引制限】

委託者は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)

運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)

通常の実取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託者の親法人等(委託者の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下

において同じ。)又は子法人等(委託者が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。)と有価証券の売買その他の取引又は金融デリバティブ取引を行うこと。

委託者の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。

上記に掲げるもののほか、委託者の親法人等又は子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

5【その他】

(1) 定款の変更、事業譲渡又は事業譲受、出資の状況その他の重要事項について
該当事項はありません。

(2) 訴訟事件その他の重要事項

本書提出日現在、委託者およびファンドに重要な影響を与えた事実、または、与えると予想される事実はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1) 受託者

名称

三菱UFJ信託銀行株式会社

資本金の額（平成27年9月末日現在）

324,279百万円

事業の内容

銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

<再信託受託会社の概況>

名称

日本マスタートラスト信託銀行株式会社

資本金の額（平成27年9月末日現在）

10,000百万円

事業の内容

銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

(2) 販売会社

名称	資本金の額 (平成27年9月末日現在)	事業の内容
野村證券株式会社	10,000百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
S M B C 日興証券株式会社	10,000百万円	
みずほ証券株式会社	125,167百万円	

2【関係業務の概要】

(1) 受託者（三菱UFJ信託銀行株式会社（再信託受託会社：日本マスタートラスト信託銀行株式会社））

当証券投資信託契約の受託者として、委託者との信託契約の締結、信託財産の保管・管理・計算業務等を行います。

なお、信託事務の一部につき日本マスタートラスト信託銀行株式会社に委託することができます。

(2) 販売会社（野村證券株式会社、S M B C 日興証券株式会社、みずほ証券株式会社）

当証券投資信託の販売会社として、募集の取扱い、交換請求の受付、受益権の買取りに関する事務ならびに信託終了時の交換の交付等に関する事務等を行います。

3【資本関係】

ありません。

第3【その他】

(1) 目論見書の表紙から本文の前までの記載等について

金融商品取引法の規定に基づく目論見書である旨を記載することがあります。

交付目論見書または請求目論見書である旨を記載することがあります。

委託会社等の情報、受託会社に関する情報を記載することがあります。

詳細な情報の入手方法として、以下の事項を記載することがあります。

- ・委託会社のホームページアドレス、電話番号及び受付時間等
- ・請求目論見書の入手方法及び投資信託約款が請求目論見書に掲載されている旨

使用開始日を記載することがあります。

届出の効力に関する事項について、次に掲げるいずれかの内容を記載することがあります。

- ・届出をした日及び当該届出の効力の発生の有無を確認する方法
- ・届出をした日、届出が効力を生じている旨及び効力発生日

次の事項を記載することがあります。

- ・投資信託の財産は受託会社において信託法に基づき分別管理されている旨
- ・請求目論見書は投資者の請求により販売会社から交付される旨及び当該請求を行った場合にはその旨の記録をしておくべきである旨
- ・「ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。」との趣旨を示す記載
- ・ファンドの内容に関して重大な変更を行う場合には、投信法に基づき事前に投資者の意向を確認する旨
- ・投資信託は預貯金や保険契約と異なり、預金（貯金）保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではない旨
- ・投資信託は元本が保証されているものではなく、投資した資産の価値の減少を含むリスクは、投資信託を購入されたお客様に負っていただく旨
- ・登録金融機関の販売の場合には、投資者保護基金の対象とはならない旨
- ・課税上の取扱いに関する事項

委託会社、当ファンドのロゴ・マーク等を記載することがあります。

ファンドの形態等を記載することがあります。

図案を採用することがあります。

(2) 目論見書は別称として「投資信託説明書」と称して使用することがあります。

(3) 交付目論見書にクーリング・オフに関する事項を記載することがあります。

(4) 目論見書は電子媒体等として使用される他、インターネット等に掲載される場合があります。

(5) 請求目論見書に当ファンドの投資信託約款の全文を記載します。

独立監査人の監査報告書

平成27年6月24日

農林中金全共連アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大村	真敏	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	長尾	礎樹	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている農林中金全共連アセットマネジメント株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第22期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、農林中金全共連アセットマネジメント株式会社の平成27年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年2月17日

農林中金全共連アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

P w C あらた監査法人

指定社員 公認会計士 佐々木 貴司 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているNZAM 上場投信 TOPIX Ex-Financialsの平成27年7月16日から平成28年1月15日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、NZAM 上場投信 TOPIX Ex-Financialsの平成28年1月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

農林中金全共連アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注1) 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注2) X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成27年12月18日

農林中金全共連アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員	公認会計士	大村	真敏	印
業務執行社員				
指定有限責任社員	公認会計士	長尾	礎樹	印
業務執行社員				

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている農林中金全共連アセットマネジメント株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第23期事業年度の中間会計期間（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、農林中金全共連アセットマネジメント株式会社の平成27年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBR Lデータは中間監査の対象には含まれていません。